

第五節 文化

一人物

高田毗登足人

新撰美濃志、島田村の項に、

「高田毗登足人」は此高田に住みし人なるべし。続日本紀に「天平宝字七年（七六三）十月丁酉前監物主典從七位上高田毗登足人之祖父嘗任美濃国主稱。属壬申兵乱。以私馬奉皇駕申美濃尾張国。天武天皇嘉之。賜封戸伝子子。至是坐殺高田寺僧。下獄奪封。」とある。

不破内親王

美濃雜事記に

「〔不破内親王岩窟〕西美濃多芸郡勢至村に在り。神護景雲三年五月称徳女帝の妹不破内親王は、鹽燒王王は道祖が妻也。鹽燒、殺されて後其子水上志計志磨と密談し、称徳天皇を呪咀ける由、露頭に因て、不破内親王は京中を追出さる。志計志磨は土佐の国へ流さる。不破内親王の姫宮を茲に葬り奉りし窟の由」
とある。

この岩窟は、勢至小字行平ゆまひらにあり、穴口の間口一七〇センチ、高さ一二〇センチで、内部の広さは、横三三〇センチ、奥行三〇〇センチ、高さ一六〇センチで石灰岩である。この洞穴の奥に不破内親王の姫宮の遺体が葬つてあるという。

物部 国足

物部 坂麻呂

続日本紀卷第三四に「丙辰。左京人正八位下多藝連国足等二人賜姓物部多藝宿禰。美濃国多藝郡人物部坂麻呂等九人物部多藝連。」宝龜八年（七七七）一月八日とある。

鷲巢 玄光

鷲巢の人、不破郡青墓の大炊の弟。

飯木村の里伝では、玄光は義朝を舟に載せて飯木村に着き、同地の伊藤清吉とはかって舟に柴を積入れ、義朝主従を潜伏させ、源氏橋から津屋川を下ったが、太田の近くで平氏の兵にとがめられたと伝えられている。新撰美濃志では、義朝の舟がとがめられた折戸という所は船付村であると述べている。

直江志津派刀匠

牧田川にかゝる多芸橋と高田橋の中間付近南直江地内に「直江志津日本刀鍛錬所跡」の標識があり、又直江志津派刀匠の墓碑群がある。

相州正宗十哲の一人、志津三郎兼氏（一三七八）は、現在の南濃町志津へ移住し、鍛冶屋谷に鍛錬所を設け名作を遺したが、弟の兼俊（一説には次男）は建武元年（一三三四）頃、先きに大和国から従って来た兼友（包友、一説に兼氏の弟）や門弟兼利ら一門を引連れて直江村へ移り、新に鍛錬所を設け、貞治（一三六二）年間盛んに鍛刀し、後世に直江志津と称される名作を遺した。その主な特色は小湾れ、互の日の刃文に砂流がかかり、沸出といわれる。一説には、直江派の元祖は兼行ともいう。

鎌倉時代から南北町時代にかけて志津派・直江派・関派の三派が鼎立し、覇を競ったが、やがて、志津派が衰え、

つゞいて直江派も衰え、室町末期には中心が関派と赤坂派に移り、就中関派は益々隆盛を極めた。

直江兼俊

美濃明細記に「直江六郎、兼氏子と云、十五枚より二十枚迄、曆応(一三三八)頃多芸郡直江村に住す、居住の跡

直江村の内南にあり、號直江志津」とある。

直江兼友

同書に「直江志津、或云兼氏弟、七八枚より十五枚迄」

直江派(直井派)の主なる刀匠を掲げると、兼行・兼俊・兼友(初代)・兼利・兼上・兼則・兼次・兼正・兼吉・兼久(初代・二代)・兼延・兼知・兼信(初代)・兼直・兼正・兼氏(初代)兼家・兼舎・兼安・兼門などある。

丸毛 兵庫頭

丸毛氏は源頼義の三男新羅三郎義光五世の孫小笠原長清が元祖で、長清から五世を経て長氏に至り、長氏の四男兼頼が初めて丸毛氏を起した。六郎兼頼から六世の孫を丸毛兵庫頭長照といい、この六世の間丸毛兵庫頭を襲名したようである。当郡の豪族であった。

川瀬 五佐正

飯積の代官で二万三千石を領し、久保寺双寺の復興に努力した。元龜年間(一五七〇)に飯積八幡神社に小銃及び二又竹を奉納したという。

祖父江孫左衛門 国舎・同弟源助 国成・其弟孫次郎 国之

祖父江の領主で、美濃国諸旧記に「祖父江国舎は、織田信長に仕ふ。其子孫丸国政は、天正十年六月二日、京都本能寺にて討死す。国成は、明智光秀に仕へ、山崎にて討死す。其子孫四郎国俊は、山内土佐守一豊に仕官せり。国

之は、後に福島正則に仕へ、法斎といふなり。」と記されている。

佐藤 将 監

栗笠の人。佐藤家の系譜によれば、佐藤氏は藤原不比等の後裔で、奥州にあったが経衡のとき初めて美濃に住居し、その子文衡は濃州志津(現・南濃 町志津)に住み、その子将監親義は甲州武田氏に仕えて志津山を居城としたが、永禄七年(一五六四)織田信長の先陣尾州蟹江城主瀧川一益の為に攻め落されたので、大墳城主丸毛兵庫頭に寄寓した(丸毛氏は小笠原長清の後裔であり、佐藤氏と小笠原氏とは縁があった)。後、栗笠に移り新屋敷を開き一郷をひきいて勢があった。天正一四年(一五八六)八月晦日卒。法名覺林院殿雲庵宗関大居士。大墳村妙徳院に葬った。墓碑(二百年祭天 明五年建立)・位牌は現在志津の善教寺にある。

佐藤 親 成

多門・五郎右衛門と称し、将監の子である。元龜元年(一五七〇)二月織田信長が越前の朝倉義景を攻めた時、徳川家康も越前にあったが、浅井長政のために後を絶たれたので、信長は岐阜へ退き、家康は朽木谷を経て大墳に着き、妙徳院で祈禱の後、栗笠の親成の宅に宿った。

親成は高田の西脇三郎左衛門と力を協せて夜中に舟を出し、つづがなく家康を太田へ送った。慶長五年京都禁裡御造営の時、検皮を始め諸材等運漕方を岡田将監から命ぜられ、多良高木三家と共にこの役にあたった。

慶長一〇年(一六〇五)一〇月二八日卒、妙徳院に葬った。

佐藤五郎右衛門と西脇三郎左衛門はこの功によって多くの品を拝領した。後、栗笠・高田湊についても出精したのも特権を与えられた。しかし、西脇三郎左衛門家は慶長一九年に故あって断絶した。

佐藤家

佐藤家は、その後栗笠にあって栄え、寛永一二年（一六三五）戸田氏鐵が大垣城に入ると佐藤氏は代々出入を命ぜられた程で、分家も多く一門隆盛であったが、特に栗笠湊の舟間屋として活躍した佐藤治郎兵衛、治郎左衛門などの一家と、代々庄屋を勤めた通称「与三郎さん」家が最も権勢があった。

しかし、舟間屋の佐藤家は栗笠湊の衰微と共に衰え、「与三郎」家は大垣藩主戸田家の数度にわたる調達金に応ずるなどしたが、天保一三年（一八四二）与三郎道衡の時、連年の凶作のため負債が多く、遂に安八・多芸両郡にわたる土地を売却するにいたった。現在佐藤家の子孫は栗笠には無い。（史料編下巻
河川交通）

中島石見守重直（大塚伊豆）

美濃国古代人物誌に「多芸郡大塚住、弘治二年（一五五六）斎藤道三方」とある。織田信長に仕え中島石見守と称し、清須に居住したが、故あって領地を没収せられ、丸毛兵庫頭の扶助を受け大塚村に住した。後、ゆるされて再び信長に仕え中島伝右衛門と改め、慶長五年（一六〇〇）八月三〇日岐阜城にて戦死。

中島八左衛門重久

中島重直の子で、関ヶ原の戦の時、丸毛氏の恩顧を思い、福束城に入ったが城陥り、後、高野山に入り薙髪して浄心と号した。

丸毛兵庫頭長照

大塚の城主、織田信長に仕え戦功により一万石を領した。元和六年（一六二〇）病死した。荘福寺に位牌がある。法名観法院殿心忘如幻居士。

丸毛三郎兵衛安職

長照の子、大塚城から福東二万石の城主となった。慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦の時、徳永法印や横井伊織等が徳川方につくようすすめたけれども、安織は太閤秀吉公の恩沢を蒙ってきた以上、徳川につくことは義に反すると思ひなかつた。城も陥り、西軍も敗れたため没落し、後、加賀の前田家に仕え、入道道和と号した。正保四年（一六四七）加賀の国で病歿。法名友松院殿合水道和居士、位牌は莊福寺にある。（美濃明細記）

丸毛六兵衛兼由

長照の甥で、安職の従弟である。安職が関ヶ原の戦に破れて福東の城を退去する時、主従分散して六兵衛は飯木村に住していたが、高須城主となった徳永法印が飯木村に五百石を与えて地方支配をさせた。（史料編上巻三六頁新撰美濃志美濃明細記）

渋谷太左衛門

押越の渋谷宗印の弟で、大塚村に居住していた。新撰美濃志の福東村の項に、「丸茂三郎兵衛大垣の城兵糧の為又は後詰の為として福東の城に在陣す、尾張の赤目の横井伊織数年の知音なる故、家老丸茂六兵衛を呼寄せ、内府公へ忠戦尤もと異見すれども、秀吉公の御厚恩莫大成ルに依て合点成難しと悪口する故、是非に及ばず云、八月十七日市橋下総守・徳永法印云、福東へ付入押寄せける、西脇香左衛門・渋谷太左衛門城より出で、無比類働きし父子三人討死し、終に丸茂戦と負け城を明けて大垣の城へ引取る」とあるように、関ヶ原の戦の時渋谷太左衛門は西脇香左衛門と共に丸毛方として福東城で徳川方の徳永・市橋等の軍勢と戦い、太左衛門は慶長五年（一六〇〇）八月二六日市橋下総守と渡り合つて討死した。大塚村神宮寺妙徳院に葬つた。宗善禪定門と号した。

渋谷家の系譜によれば、祖先は桓武平氏で、平将恒が正暦元年（九九〇）武蔵国秩父荘司となつて秩父の館に住んだから秩父左衛門尉と改めた。孫、平武綱は後三年の役（一〇八六）で功をたて、賞として源義家から源氏の白旗一旅を拝領した。

平重国は、文治元年（一一八五）源頼朝から先祖の旧功代々の先陣を褒め、渋谷荘（現東京都）五百町歩を賜り、秩父の二千五百町と合せて三千町を拝領し、渋谷姓をとなえた。

渋谷右馬允平重継は、北条時頼の時、建長元年（一二四九）渋谷を分知し、渋谷荘司となった。

文明の頃（一四六九_{一四八七}）に渋谷玄孝は鷲巢城に居住していたが、その末孫宗印が慶長の初め、大跡村の戸倉九右衛門の居城を奪って大跡城に在城した。しかし、又、大跡城は奪い返されたので、宗印は弟太左衛門が大塚村に居住していた関係で大塚に住んだ。その後、押越村西寺明屋敷に居城を構えていたが、信長発向の砌、鷲巢北二軒在家で討死した。

渋谷六左衛門

太左衛門の兄宗印は甥三郎助を養子として跡を継がせたが、三郎助は自分の弟六左衛門を養子として跡を継がせた。六左衛門は九左衛門ともいい、重則と称した。

関ヶ原の戦の後、慶長五年（一六〇〇）一二月二日に高須城主徳永寿昌から郷士として二百石を与えられ（資料編上 卷三五頁）翌六年には、飯之木の丸毛六兵衛・竜泉寺の西脇久左衛門と共に、「三人はよくよく気を付けて、領内の百姓が沈淪（おちぶれる）することのないように支配せよ」と命ぜられている。（資料編上 卷三六頁）

寛永一三年（一六三六）一月一五日歿した。

渋谷家は、寛永五年（一六二八）、徳永家が太坂城二の丸の石垣普請の不始末から改易されるに及んで帰農し、子孫は頭百姓として中島家等と共に押越村の支配に当った。

安左衛門正長は、養老寺へ半鐘并観音・不動尊の鰐口を寄進した。享保一十九年（一七三四）九六才にて歿した。子、新左衛門正光は、更に畑三畝一〇歩（養老寺下の駐車場の地）を寄進し、鰐口の緒二筋を毎年寄進することとした。

吹原 勘兵衛

烏江の吹原家の略系は

重忠 初代

菅井勘左衛門・備前国吹原住
応安六年（一三六八）死

重永 二代

菅井勘四郎・長享丁未
（一四八七）死百十四才

重利 三代

菅井勘十郎
天文一〇年（一五四一）死

重次 四代

菅井勘解由
天正九年（一五八一）死

重家 五代

菅井八郎右衛門・改吹原勘兵衛・
関ヶ原の戦に功あり、寛永一五年（一六三八）死

重勝 七代

勘兵衛
元禄六年（一六九三）死

重富 七代

勘兵衛・貞享四年
（一六八七）死

重久 八代

勘兵衛・宝永四年
（一七〇七）死

重良 九代

勘兵衛・享保八年
（一七二三）死

重教 一〇代

勘兵衛・宝暦一二年
（一七六一）死

重格 一一代

勘兵衛・寛政三年
（一七九一）死

重斯 一二代

勘兵衛・文化一一年
（一八一四）死

重尚 一三代

勘兵衛・文久
二年（一八六二）死

重久 一四代

勘兵衛・文久二年
（一八六二）死

勘兵衛 一五代

大正七年（一九一八）死

第三 一六代

昭和五〇年（一九七五）死
九二才

吹原家は代々勘兵衛を襲名し、烏江湊の舟問屋を勤めた豪家であった。俗謡に船が着きゃこそ烏江勘兵衛、船が着かねばか空勘兵衛とうたわれた。

初代菅井勘左衛門は、備前国一郡の城主で吹原に住した。後烏江に移り住み、隣郷七ヶ村で五千貫文の知行を領したが、後衰えて百姓になったと伝える。

秀吉が聚楽第を建てた時、木曾の材木やその他の諸色を勘兵衛は百方努力して運送したので、その功として近辺の諸事支配の御朱印を頂いた。関ヶ原の戦（一六〇〇）には、徳川方に味方したので、石田三成の軍勢の為、烏江村は焼払われ、その時吹原家の書類は全部焼失してしまったと吹原家の文書に記している。

吹原家の文書によって主な事蹟を挙げると、

正保元年（一六四四）大垣藩主の鷹匠と、下笠代官石原清左衛門の家臣と争論し、甚しく紛糾したが、勘兵衛が無事調停した。

慶安三年（一六五〇）洪水の時、烏江村堤防が決壊し、村の流屋・漬家は多かった。勘兵衛は救助に努力し、退水後一五日間里人二五三人に給食した。

明暦元年（一六五五）祖父江村と江月村と用水について紛擾した折、勘兵衛が仲裁した。

同三年には不破郡十六村と室原村と田地の出入りについて訴訟したが、勘兵衛は代官の命を受けて調停した。

万治元年（一六五八）長雨のため烏江・江月両村の苗が腐ってしまった。勘兵衛は江州から苗を求めて六〇町余に植付させた。

寛文七年（一六六七）牧田村と沢田村との間の山論を勘兵衛が調停した。

同八年江月村と直江村・飯積村両村の間に地境土取場の論争が起きた時、勘兵衛は和解させた。

延宝三年（一六七五）水損のため飢餓におちいった烏江の三五人に食を与えた。

同七年長雨で稲苗が腐ってしまったので、苗を買調えて二五町余に田植をさせた。（史料編 下巻編）

玉井 小兵衛

玉井 小次郎

玉井五郎左衛門

勢至村に鉄座が設けられた年代ははっきりしないが、勢至村は鉄座のため隆盛を極め、諸商人の往来も盛んで、

「勢至千軒、寺三ヶ寺」とうたわれた程である。その鉄座の支配をしていたのが玉井氏である。（史料編上巻 通史編上巻近世）

西脇香左衛門

竜泉寺の人、西脇家の曩祖菅原道真一一世の孫利久の時、美濃国加茂郡西脇郷に來住した。よって西脇を姓とした。子孫は土岐大膳大夫頼忠に仕えたが利任の時、永正八年（一五一一）五月多芸郡竜泉寺村に移った。その子孫香左衛門は武勇の誉れが高く、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦のとき福東城で戦死した。

新撰美濃志福東村の項に「……当代記に『丸茂三郎兵衛大垣の城兵糧の爲め又は後詰の爲として福東の城に在陣す。尾張の赤目の横井伊織、数年の知音なる故、家光丸茂六兵衛を呼寄せ、内府公へ忠戦尤もと異見すれども、秀吉公の御厚恩莫大成ルに依て合点成難しと悪口する故、是非に及ばず云、八月一七日市橋下総守、徳永法印云、福東へ付入押寄せける、西脇香左衛門、渋谷太左衛門城より突て出で、無比類働きし父子三人討死し、終に丸茂戦ヒ負け城を明けて大垣の城へ引取る』と、しるせり」とある。

西脇久左衛門

西脇香左衛門の孫で竜泉寺の人である。大垣城主氏家左京亮に仕え知行七百貫を領したが、(史料編上)氏家氏断絶のため浪人し竜泉寺に移った。のち、高須城主徳永法印に召出され、知行五百石で地方支配を勤めた。寛永五年(一六二八)徳永左馬介が知行没収されたので、又々浪人となったが、寛永八年淀城主松平越中守定綱(寛永一〇年淀城に六万石を領し、寛永一二年桑名へ転じ、一三万石を領した。)に客分として百石をもらって仕え、多喜の姓を賜り、名を久兵衛と改めた。

寛永一九年一〇月二五日淀で病死した。

田中彦七(彦市)

慶長の頃、ロケ島の人、彦市ともいう。濃陽志略ロケ島の項に「田中彦七宅址、今為田圃、其子孫、至今、住于此村」と記されている。

田中系譜によれば、清和天皇の後裔に田中彦内というものがあり、初めて八中ロケ島に来て田中家の元祖となった。明徳二年(一三九一)明徳の乱(山名氏清・満幸らが室町幕府に対して起した反乱。氏清は京都内野の合戦で戦死し、満幸は出雲に逃れたが応永一年に討たれた。)の時、内野の合戦で、彦内は嫡子政勝・二男秀政と共に武勲をたてたが父子三人共討死したといわれる。三男彦内がロケ島に留り住み、その子孫も足利氏に仕え、武勇の誉れ高かったが、足利氏滅亡後、宗禁は長岡越中守に仕え、天正十一年(一五八三)越前国北庄の戦(豊臣秀吉と柴田勝家との戦)で高名を挙げ、その子宗古は、伊藤長門守に仕え、文祿元年(一五九二)の朝鮮出兵では肥前国名護屋に在陣した。その子彦市は彦七ともいい、右京亮に仕え、私領六〇貫文を領し、慶長五年(一六〇〇)関ヶ原の戦に徳永寿昌に従って金屋河原に戦い、その功によって徳永寿昌から高二百石を有尾村で受けた。彦市の次子彦右衛門は与右衛門・彦兵衛ともいい、奥平美作守信昌(初代京都所司代、関ヶ原戦争後慶長六年加納一〇万石の城主となる)に仕えて関ヶ原の戦に戦功があった。彦左衛門の養子新兵衛は犬山城主(ロケ島の領主)成瀬隼人正につかえ、水行に功があつて隼人正から定紋付短刀を拝領したが、親を養う為にロケ島に住んだ。

川瀬彦兵衛

西濃風俗志に「祖父江には安福等とて大勢ござれども、当代は殊の外めいりました。然るに彦兵衛殿川通此かた此ヶ輪の大鳥と成たまひ、御精出さるる段御苦勞に存じます。第一口上よろしく取廻しよく、御智慮もあれば、外村に及ぶ人なく、川事成就御苦勞云」と述べている。

里伝によれば、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の役の後、江州川瀬村から石田三成の臣彦兵衛が、殘党狩の目を遁れて、祖父江に隠れ住んだ。この時前田利家の甥前田慶次郎は、その子吉兵衛を彦兵衛に托して会津上杉家に仕えた。吉兵衛は祖父江村の中央部に邸宅を構えた。村人は前田屋敷と呼び、その前にかゝっている橋を前田橋と呼んだ。今に残っている。

正月迎えの唄に「お正月つあん、お正月つあん、どこまでござった。前田の橋までござった。杖の先に味噌つけて、ねぶりねぶりござった」というのがある。（慶長一六年建立の彦兵衛の墓がある）

その後、代々彦兵衛を襲名し、当地の開発に力をつくした。特に宝暦年間には、悪水落しの為、杭瀬川を伏越し、上笠・大外羽・西村・横曾根を通じて鶴の森村までの水路をひく大工事を実施したが、計画通りに悪水は排水せず、湛水は毎年続いた。彦兵衛はこの工事の完成を期して巨費を投じた為、ついに倒産した。

中島権兵衛・惣兵衛

権兵衛は中島重久の二男で元和元年（一六一五）大坂の陣に力戦して傷を負い、石畑に住し、寛永七年（一六三〇）病歿した。其の子孫に惣兵衛がいた。西濃風俗志（宝暦年間）に「石畑の元祖押越小野八左衛門此人なり。お咄承る所がどうも百姓とはさらさら存ぜられぬ、世事甚だうとく、公卿大名の生れつき知行取に思はる。御子息は渋谷氏へつかはさる、よ人は出家とも仕官とももの風聞、旦那寺は其所に中島山永久寺と申て、中島より立てられしと承る云」（中）

とある。

日比彦兵衛重輝

大坪の人。旧姓水谷。北條氏政に仕えて甲斐国に住んだが、氏政が豊臣秀吉に小田原城を攻められて自尽した後、彦兵衛は秀吉に仕え、文祿元年（一五九二）朝鮮に渡って戦功を立てた。帰陣してから大和大納言秀長に仕えたが、翌年辞して近江国日野に住み、日野氏と改め、同四年大坪に移住し、日比と改姓したと伝え、寛永七年（一六三〇）一月二四日歿した。蓮生寺は彦兵衛の創建ともいう。大坪に碑がある。

横山山城守長知

美濃明細記に

「出於美濃国多芸郡直江村、仕前田利家、加越境鳥越城攻に合鎗、秀吉攻筑紫若石城時、先登而攻取、小田原陣のとき松枝城並八王子城攻拔、慶長五年大聖寺城一番乗、大坂の陣有戦功」

とあり、山城守に任ぜられ、正保三年（一六四六）七三歳で歿した。

寺倉孫左衛門

先祖は江州寺倉村に住んだが、その子孫孫左衛門・同治右衛門が小倉村に来住して寺倉を姓とした。関ヶ原合戦の時（一六〇〇）は高須城主高木十郎右衛門に従って西軍に属した。敗れて志津に住み、後に帰農した。嫡男市左衛門は下笠の三ツ屋に住み、田五〇石を開発して農家となった。次男甚右衛門は津屋新田がまだ草野の折に横屋に居住したと伝える。

鬼頭吉兵衛

大巻の人である。鬼頭の姓につき濃州徇行記には、鎮西八郎為朝が伊豆の大島で誅せられた時、一人の妾がその子

をつれて逃げ、尾張国愛知郡古渡の里に住んだ。その子が成長して尾頭次郎義次を名乗った。義次は武勇拔群で、土御門院の御宇（二二九八）紀州の鬼賊を、勅命によって殺し、京都に帰った。天皇はその武功を賞して鬼頭の称号を賜わったと記している。今でも鬼頭家は、鬼の頭を担って来た「もっこ」にあやかかって「もっこ紋」を用い、家具・食器にも「もっこ紋」が付いている。

寛永から寛文のころ鬼頭吉兵衛、開拓を一生の事業とし、三〇か村総高二万二千石の新田開発をした。徇行記には、吉兵衛は源敬公の御代に海浜、野跡、古川、草野等の空地を見立てて開発し、その総高は二万二千余石に及び、又木津床内井筋、萱津井共に自費で設計施工し、用水がかかるようにしたので、その賞として正保二年（一六四五）年頭御目見をゆるされ、その後帯刀も免許せられたと、記している。

寛文一一年（一六七一）九月吉兵衛の遺書に左記内容を記している。

- 一 愛知郡中島新田 服部小十郎様へ申上出来仕候
- 一 濃州大牧新田 同上
- 一 同 郡中野内新田 酒井久左衛門様へ申上出来仕候
- 一 愛知郡小田井草野新田 山本平太夫様へ敷金指上出来仕候
- 一 同 郡同所外新田 鈴木九左衛門様へ申上出来仕候
- 一 海西郡市江前輪中御新田
- 一 海東郡福田新田 服部小十郎酒井九左衛門様へ申上出来仕候
- 一 成瀬一岳様へ申上出来仕候、此御新田之儀先年私引得之葦山にて色々御奉公仕上げ申、委細は奥書に申上候
- 一 同 郡蟹江佐屋新田 服部・酒井様へ申上出来仕候
- 市江御新田輪中村々之詠
- 一 海西郡平島新田 同上
- 竹田新田・亀方池新田・上押萩新田・下押萩新田・馬ヶ池
- 一 同 郡鶴多須新田 御奉行様方入札被為仰付出来仕候
- 新田・子宝新田・東幌新田・西幌新田・鳥カ池新田・六條
- 一 愛知郡熱田前新田 寺尾土佐守様へ申上出来仕候
- 新田・坂中池新田・蛟ヶ池新田・小具足新田・二ノ上古川
- 一 同 郡沓掛新田 私取立出来仕候
- 新田・釜島新田・芝居新田・森津新田
- 一 知多郡乙川新田 同上
- 此十七ヶ村一岳様へ申上、何れも成就仕候、右之御新田、以

上村數三十ヶ村、私見立申上候得者、何も被為仰付、取立出来仕候、此総高二万二千石御座候、何も御本田に罷成、大分御物成上申候、此新田取立申砌、色々御奉公仕上げ申趣、御存知被遊候御方も御座候、私儀、代々御国之御百姓に而御座候に付、先年より乍恐御為の御奉公仕上度奉存候へ共、私式之儀に御座候故、慮外ヶ間敷奉存、何を以て御奉公之品可申上様無御座候

に付、日頃奉願候は、御領分所々にて野跡不納所見立御新田に御知行所々罷成候はは、御調法に可罷成と奉存、前書之通り御新田高二万二千石余出来仕、其上所々御用水迄私見立申上候得は、何も成就仕、御本田に罷成候事。
右件之趣、某若年の時より精を出し、御奉行仕上げ申品々有増書伝申候云。」

鬼頭兵内

大牧の人、鬼頭吉兵衛の子である。父と共に新田開発に従事し、よく父を助けた。その恩賞として屋敷地が除地となった。

「 寛

一屋敷 三段八畝歩

大牧新田 鬼頭兵内

右者、大牧新田鬼頭兵内開起仕候ニ付、御褒美トシテ御除地被下置候、以上

寛保元年酉十月

安八郡大牧新田庄屋 元右衛門 印

郡御奉行所

子孫代々兵内を襲名した。宝曆治水工事の時はこの兵内の邸宅を本陣とした。
〔史料編下巻（一〇〇頁）〕この兵内を西濃風俗志に「さてもあるものか、鬼頭兵内程の人柄、又あるまい、百姓の氏神かと存ずる。何かにつけ、気風持こみ、西美濃はおろか、此国にはござるまい」と記している。

鬼頭兵内の子孫は、現在南濃町駒野に住居し、宝曆治水工事元小屋関係文書などを保管しているが、寛文一一年の検地帳一四冊が完全に遺存して居り、「もっこ紋」のお椀なども遺されている。

山田正悦

尾張国海東郡古道村真宗専修寺派正覚寺の住職であったが、寛文年間（一六六一～一六七一）に美濃国石津郡福岡村高柳野に単身移住し、田畑を開拓して高柳新田を開いた。

なお、同新田開発には、正悦の外、清太夫・四十郎の三人が共に力を尽くした。

平井徳建

室原の人で、安福姓、生年・歿年ともに不詳。一五歳の時京都に遊学し、饗庭東庵の門に医術を学び、また宇都宮遯庵に儒学を学ぶと共に伊藤仁斎にも教えを受けた。

寛文六年（一六六六）得寿院法印平井春次の女婿となり、姓を平井と改め春益と号した。

徳建は後西院（天皇在位一六五四～一六六三）の内医となったが、のち医官となり、次第に進んで法眼の称を許された。元祿年間に紀州藩医となったが、六年間で京都へ帰った。

北尾春圃（秋峰）

室原の人、万治二年（一六五九）二月五日に生れ、寛保元年（一七四一）八月二六日に歿した。北尾家は代々医を業とし、春圃を襲名したが、秋峰は初代春圃である。

室原福源寺に墓碑があり、碑文に「君諱春圃、字育仁、姓北尾、□□不破人、北尾信宏七代之孫、父曰玄甫、云云、玄甫能医、君繼其業、壮而移于大垣、號当壮菴、医術大行、名聞遠近、戸田侯歳以来給之云云、葬于室原村故田間。」とある。

「室原の歴史」によれば「……医を業とし、名遠近に知ら



北尾春甫の墓

れ、診療を請うもの門前に市をなす。仙石侯春圃の名を聞き、三百石にて召抱へんとの命あり、大垣侯之を聞き他国に往くを惜しみ、二十人扶持を賜い、勤仕無くして大垣に居らしめらる。春圃自ら持すること高く、大官貴人の来るあるも送迎せず。某大官人を以て無礼を咎めしむ。春圃曰く、送迎せざるを意とせば来御無用なりと。

江戸幕府は朝鮮との間に親善のため、使節（通信使）を交換したが、正徳元年（一七一）第八回朝鮮の通信使が大垣に宿泊した折、春圃は使者の館へ伺候して、随行の医員奇斗文と問答した。それを「桑韓医談」と題して刊行した。

享保四年（一七一九）九月一五日第九回通信使が来た時には、使館全昌寺（大垣市船町）に伺候した春圃は子春竹・春倫等五人及び書生と共に夜半過ぎまで詩を賦して、使節を接待した。更に一〇月二六日使節の帰途を春圃父子六人が出迎え、詩談に花を咲かせ、労をねぎらった。

このように春圃は名医であったばかりでなく、詩を能くし、漢学の造詣も深かった。

著書に、察病精義論・上池釣魚・精気神論・桑韓医談・提耳談・当壮庵家訣・当壮庵衆方口解・家方口解・当壮口解・階梯・当壮庵方意解等がある。（詳細は「室原の歴史」参照）

谷傳之右衛門

船附の人、宝暦年中の西濃風俗志に「当世の気に応じ、人のうけもよく御仁躰御気風共にそろひ、今西濃巨頭と成玉ふ。御先祖は大官家とやら承りました。さて御気の少しかた過る所あり。しかしそれ程に難ずる程のことでもござらぬ。御気をつけらるべし」と記されている。

〈谷家覚書によれば、

一 私先祖加納四郎大江信員と申、濃州安八郡加納村に居住、建武年中小笠原兵庫助政長に就き幕下、加納村近郷領知仕候、其節武

功の証書等有之今以所持仕候事

一 谷彌太郎信益、右同所に居住、其節土岐頼芸に隨身の節は、川合を名乗、武功感状並に領知黒印御座候
一 谷九郎右衛門は豊後国稲葉右京殿に由緒有之罷在、後ニ舟付ニ居住仕候

とあり、谷家は安田家と共に代々船附村の庄屋等を勤めた。

川口惣右衛門

上之郷の人、宝曆年中の西濃風俗志に「御家筋上ノ郷にならびなし。殊更御人躰御氣風至極頼母しく、学文有之、おくゆかしき人なり」とある。

高木六右衛門

宝曆の頃橋爪に住んだ人で、西濃風俗志に「此人の氣風、西美濃になし。身持花やかにしていやしからず。此辺の巨頭なり。家筋いふに及ばず。さて御酒は御好物にして、おもしろき上戸。さもあらん、此所の風儀として、神事に俗にぶさまつりとやら申て、酒食ともにつむく事のならぬ程たべると申。夫故、此所をはしつめ（箸詰）と申すと」ある。

田中長右衛門

栗笠の産。宝曆の頃の人。西濃風俗志に「此人彦左衛門と申ました。栗笠の巨頭とかくれなき人、仁躰といい、氣風といい、その比は飛鳥も落ちました。今は在所にも居たまはず、尾州とやらにござるよし、おしいかな、残念哉、今々の出来分限は此人の定紋のはがいの下にもよりそふことならぬ」と記している。

田中惣十郎

下笠の産。宝曆年中の人。西濃風俗志に「大鳥も田中にはばたちにげん、にぐるも道理、鷹の羽の紋、幼名重三

郎と存ず。御仁躰といひ、御氣風といひ、西濃に三人とござるまい。親御は勿論、村方の衆までいかにお仕合、御子息順三郎殿と申、親御に仁躰いきうつし、御成人の後今より思ひ当ります」と記している。

岡田藤左衛門

岩道に生れた。宝曆(一七五—一七六四)年中の人。西濃風俗志に「移ればかはる飛鳥川とはいへ。此様にもかはるものか、其昔は西濃百姓大将とも呼ばれたまふ。誠や御兄弟三人中よく、わけて寿安殿博学名医、藤藏殿其子息嘉作殿後、藤藏といふ辯舌はいふに及ばず、皆人の知る所。藤左衛門お果なされて後は、いかひ御難儀、嫡子藤十郎殿は不足したまひ、是も果てられ、さて藤左衛門一代に仕廻になされた。跡々にて妻子の御難儀。たとへ億万貫のあとしきゆづりても時節来たれば貧すること、ままだし。藤左衛門家筋はならびなく、楠の末孫岡田将監それより権兵衛さて寿安どの息秀介どの、楠と苗字をかへたまふこと尤もかな、楠末流菊池岡田など申二人の門是なり。しかし古苗字あらたに替へたまふ事残念なり云」とあり、藤左衛門の子孫は明治中期まで岩道に住んでいたが、東京に移住した。同家には楠正成が子正行に与えた遺訓が伝えられていたという。

西脇伴蔵

竜泉寺の人、宝暦時代に活躍した。西濃風俗志に「此人西山大垣領の大鳥にして、中々気づよき所、余の人の及ばざる所なり。大塚高田公事などきつい御はたらき。しかしよそ村のお世話なれば、いらざる事と思へども、一躰公事好きといふ事にて是も世間にあること。又川事にも大きな評判承りました。何にもせよ、あしき事にて是程に名を上げらるる事はならぬ。川通評判南北大平記にも西脇山犬とやら見えました」とある。

安田弥兵衛

鳥江湊の吹原家、栗笠湊の佐藤家と共に船附湊の舟問屋として栄えた安田家の一族で、代々弥兵衛を襲名していた。

(史料編下巻)
河川交通

宝暦年間(一七五一—一七六一)の西濃風俗志に「此人仁躰人にすぐれ、わる気とはみぢんもござらぬ。村々の寄合の度毎にも人は、人の上をさまさまと申せども、此人のこととは更に承らず。それ故、皆人感じ入り、それ程に身が持てる物かと驚入るばかりなり。家筋といひ、心いきといひ、何一つ不足なし、おそらく鬼頭殿をのぞきて西美濃に肩をならべる者はあるまい」と記されている。

柏 淵 石 門

高田の人、名は有儀、字は公象、石門と号した。剛武で、大垣藩士正木太郎太夫利充(上方村に住んだこともあり、槍術・鎖鎌の名人)に師事して、武技を習練しその蘊奥を究めた。宝暦十一年(一七六一)には禁闕護衛の与力となり、近畿の藩士の従って剣槍を学ぶもの数百人に至ったという。

著書に武功論五巻がある。歿後、門人等が上梓して世に公にした。

長 江 春 兆

沢田寺坂の台地に春兆の墓がある。銘に、鎌倉権五郎景政五代之後胤長江太郎好景末孫長江又太郎平景亮、明和八年(一七七二)三月八日、法名釈宗山居士と刻し、側面に「くめばへりくまねばもとの水なるに ころつくしになに思ふらん」と記してある。

長江氏は、鎌倉権五郎景政(源義家の家来、後三年の役(一〇八六)の時、金沢柵で敵に右目を射られながら、その敵を射殺し、三浦為嗣が景政の面を踏んで矢を抜こうとすると、その無礼を怒ってひざまづいて抜かせたという)の孫四郎左衛門義景の時、源頼朝に仕え、相模国長江に住し、家号を長江と呼んだ。その子孫は不破郡今須に住居したが、応仁二年(一四六八)斎藤妙椿に攻められ、敗れて孫右衛門外一五人を従え、沢田村にのがれて農となり、田

野を開拓した。

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の役の時、徳永法印の命令によって百姓浪人を募り、牧田口を堅めたと伝える。春兆はこの長江氏の子孫である。

高橋千里

栗笠の人。享保二年（一七一七）生れ。安永四年（一七七五）八月一九日歿、俗名弥四郎。

宝曆七年（一七五七）大津代官石原清左衛門手代として和州へ検見に出、病を得て郷里に帰った。

千里・土驥・雲華堂と号した。享保から安永年間にかけて自宅で寺子屋を開き、習字・読書・珠算などを授けた外、名声を聞いて門に入る者美濃国はもとより伊勢・尾張にも及び、その数五百余名に達したといわれる。

門人集って養老寺に碑を建てた。

一 高橋雲華堂養老舟岡山之碑文

高橋次兵衛、名千里、字土驥、雲華堂其號、濃州多藝郡栗笠村

人也、博綜衆藝、最精尊圓親王書法、又善謠曲、就而受業者凡

數百人、安永四年乙未八月十九日歿、歿後七年門人胥議立碑、

請余銘之、余嘉其敬師之厚至今不衰、乃作銘曰、

藝之有六 書居其一 前言往行 因字以述

土驥篤好 手不釋筆 取法名家 遵美俊逸

弟子追慕 不忘其師 同志戮力 爰樹翠碑

求銘於余 余亦何辭 勒之在石 不朽可知

天明元年辛丑秋八月 尾張 岡田挺之撰

藤 公瀨書

田中家俊

新撰美濃志に、多芸郡飯木の人で、「殖生はつのすず風」の著者と記されている。

「殖生のすず風」は延享四年（一七四七）六月に著わされたもので、その中に

「（源義朝が）白旗一旒此地に、残されしを土人祭りて神とあかむ。里民高木氏が屋敷に宝永年中（一七〇四）まで小祠ありしが、頽

廢して今は亡し。」

とあり、また

「享保（一七三六）の頃樺の木の産土八幡大神神躰なきをかなしみ、里民丸毛氏神躰をまうく、自餘の百姓は昔よりなき神躰を今あらため設けて益なしといひければ、ついにものごとく神躰を捨てし云々」

とある。又

「当所の道場長円寺に大津の旧都の瓦の片有之云」

ともある。

岡本喜十郎（初代）

初代岡本喜十郎は、島田村高田町元町に享保の初年頃生れ、天明四年（一七八四）一月一日歿した。享年六七歳（推定）、法名釈宗猷。（景陽寺過去帳）

青年の時、名勝養老の開発を志し、苦心の末、千歳樓を創設し又薬湯を開いた。これが明治一三年（一八八〇）養老公園の開設の基盤となり、観光養老の素因となった。

喜十郎は、寛延二年（一七四九）に、養老で最も景観のすぐれた字松原の土地四反二八歩を押越村から買い受け、この土地を養老開発の拠点とし、宝曆年間（一七五一～一七六四）に至って一棟の住居を建て、あたかも元正・聖武兩帝の臨幸から一千年にあたるどころから千歳樓と命名し、ささやかながら旅館を經營した。

更に喜十郎は、周囲の人々の大反対を退けて薬湯經營に着手し、明和八年（一七七二）養老瀧の水と菊水の双方の水を用いて、薬湯を經營することの認可を笠松代官所から受け、菊水神社の近くに小屋掛けをした。喜十郎は薬湯經營に専念する為、高田町の紙屋を廃業して養老に住んだ。薬湯こそ養老開発に最も適した事業と確信し、創業したも

の、種々の困難が起り、苦心を重ねたが成果は挙がらず、遂に喜十郎は薬湯の不振を補うため、養老山中から産出する良質の火打石の採掘販売を思い立ち、薬湯経営は親戚の不破郡長佐村喜平治に委ね、安永九年（一七八〇）代官所の認可を得て、江戸・大坂までも出荷するなど東奔西走したが、天明四年ついに歿した。

このように、初代喜十郎の養老開発事業は終生の努力も空しく挫折したが、養老の薬湯は広く四方に喧伝せられた。安永四年に時の天皇はこのことをお聞きになり、ひそかに近侍を遣わして霊水を薬湯に用いられ、喜十郎に感状を賜わったと伝えられる。

喜平治も薬湯経営に精進したが、やはり経営不振で、ついに二年後には見切りをつけて表佐村へ引上げた。その後、喜十郎の後家や親戚の者が細々と経営を続けたが、二代目喜十郎（婿養子）が薬湯経営の合理化をはかり、菊水神社付近にあった薬湯場を廃して千歳楼に浴場を新設し、専ら伊吹山の薬草湯に切り替えた。そのため経営はよほどらくになった。三代目喜十郎の時、経営は順調であった。四代目喜十郎（下笠村勇吉・吉・養子）の時、千歳楼の経営が株式組織に改り、四代目喜十郎は引退した。明治六年（一八七三）頃のことである。

明治一三年一月一七日養老公園が開設された。（詳細は資料編^{上巻二七八頁}下巻一九一頁二〇二頁・通史編観光の項参照）

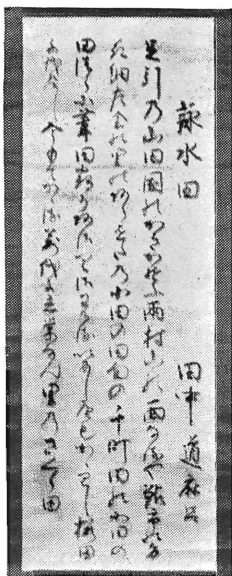
田 中 道 磨

田中道磨は国学特に万葉集の研究者として知られた人である。享保九年（一七二四）養老町飯木字居村三九八番地に生れた。幼名茂七、後庄兵衛と改め、又生地になんで榛木翁と称し、薙髪して道磨又は道全と号した。

翁は幼い時から学を好んだが「三世相」や「節用集」などの通俗教養書では満足しないで、近郷近在はもちろん、諸方に足を運んで書物を借り、読んだり筆写したりしていたが、三四才の時近江の国に行き、轎夫（かごかき）をしながら良師を求めた。ある日旅人を舁いで彦根に行った折、彦根に賀茂真淵の門人で彦根藩士大菅中養父（^{おおすがなかぢ}通称権兵



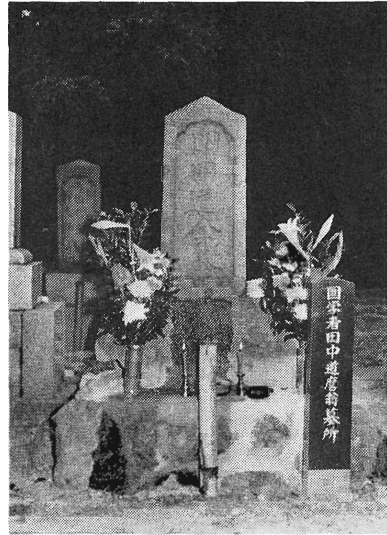
田中道暦肖像



田中道暦の筆蹟

衛)が、古言学・詠歌に長じていることを聞き、門人となつて特に和歌を学んだ。更に浜松の賀茂真洙かしまさほについて古学を修めたが、宝暦九年(一七五九)頃大坂に移つて国学の講筵を開いた。道暦は更に名古屋に移り、通称「桜天神」(現・中区錦二丁目四番六号)の傍にあつた霊岳院(宮寺)に住み、天神社に奉仕した。道暦は、ここで国学の研究に専心すると共に、多くの門人を教え、その数三百余人に及んだが、賀茂真洙も大菅中養父も共に歿し、師と仰ぐ人もなくなつた。そこで道暦は、安永九年(一七八〇)松坂の本居宣長に入門師事し、万葉集の研究に心を傾け、国学の興隆に貢献した。宣長は道暦の才学を愛し、道暦は師宣長の学殖識見の高さに心酔した。又道暦の親友に遠江国大谷(現・静岡県天竜市)の内山真龍がいた。真龍は道暦より一六才年少であつたが、共に国学の研究に意気投合、六年の間に、訪問八回に及んだ。又道暦は、二回江戸に赴いており、真洙の門人楢取魚彦なとりいさひことも親交を結んだ。

道暦の学説は穩健中正で、撰集万葉徴・万葉集問答書・万葉集東語彙・万葉集類句歌集・万葉集名所歌抄・万葉集地名草・万葉集抄・道丸随筆・手向草・田中道暦歌集・榛木翁集・暗愚抄等がある。此外「疑問」・「問件」と題し



た道磨と宣長との間の往復書類の小冊子もある。道磨は、天明四年（一七八四）一〇月四日に霊岳院で歿した。

墓
時に六一才。遺骸は常瑞寺（現・名古屋市中区本重町）に葬った。常瑞寺にあった墓は、太平洋戦争後名古屋市の平和公園内常瑞寺墓地に移され、無縁仏となっていたのを昭和三年九月五日田中道磨翁顕彰会副会長村上弁二が発見した、昭和五年に整備改修し、「国学者田中道磨翁墓所」の石標を建てた。

道
翁が没した時、本居宣長は悲しみ「告田中道磨之霊詞」を作った。

伎々弓伎々美半比登斯奴波理能紀能

多郡訶能袁理賀伊幣杆許呂許礼

波斯祁夜斯美濃能久邇昆登波理能紀能

遠遲賀迦多美能波理紀阿勢遠

名古屋の門人は、これを碑に刻み、翁の出生地飯木の宅址に建てようとして運んだが、村人が拒んだので、空しく持ち帰ったと伝える。この碑は霊岳院に持ち帰った後、いつのまにか埋もれてしまっていたが、門人がこれを知って金を出し合って掘り出し、天神社の中に建立した。しかし、明治維新の折、霊岳院が廃寺となった時に折れて土中に埋めてしまったともいい、今其の所在は明らかでない。

鈴屋集に宣長は道磨を叙して「田中の道磨といふ人あ

ききて来て見む人しぬべ榛の木の

田中のをちが家どころこれ

はしけやし美濃の国人榛の木

をちがかたみの榛の木あせを

りけり。尾張のあゆちのこぶりの名兒屋の里に、めこなとも（愛知）（郡）

たずて、ただひとり住けり。はりの木の翁ともいひけり。美濃國多藝郡の榛ノ木の人になん有ける。さてなんはりの木の翁とはいひける。若かりし時より、いにしへ学びにこころざしいと深かりけるを、年まねくいそしみけるままに、ふることのころをいとよくあきらめ知てなん有ける。かの名古屋の里に名高くて、したかひ学ふともがらいと多かりけり。かの里にいにしへ学びのおこりけることは、専ら此翁のいさをになん有ける。此翁年ころここにかきかよはし、折々は自らも来とふらひて、と述べている。

田中道磨翁顕彰会が昭和三二年（一九五七）七月発足し、養老町内全戸からの醸金、各校生徒・児童の寄付、郷土出身者で他郷にいる人の特別寄付、養老町の助成金によって、源氏橋の近くに顕彰碑を建て、昭和三二年一〇月四日（道磨の命日）除幕式が行われ、道磨の縁家に当る狩野修二の手によって除幕された。碑石は高さ約三呎、巾約一・三呎、厚さ約三〇センチメートルの仙台石で、題額は鷹司信輔の揮毫、碑文は河野省三の撰並に書である。（通史編養老のいしづみ参照）

なお、元広幡村長丸毛治基が寄付した道磨宅址の標

なはいふせきくまくま（間）とひききつつ、よはひおくれたるおのれをしも、親のごと思ひ頼みてなん有ける。年はむそちに（六十路）一つあまれる、ももどせは猶はるけしとゆたに思ひてありける物を、（去年）こぞの春よりみやまひして、（時雨）夏秋もうちはへおきたらずて、神無月のついたちころなん、しぐれの空の雲のまこひにはかなく過ぎいにける。（中略）かくいふはかの翁がうせしましたの年の天明の五とせといふしはすのついたち。



道磨宅址標石

石は、道磨生前の師本居宣長五世の孫本居清造揮毫による。

宅址 標石

(表) 先賢田中道磨大人発祥地

(裏) 昭和十八年一月

後学 建之

(横) 本居宣長五世孫清造書

その後、毎年一〇月四日の命日には顕彰碑に道磨の例祭を斎行してきている。

樋口 大治

押越の人、幼名を喜四郎と称し、道順と号した。御家流の能筆家で、近郷では樋口流と呼び、教えを乞う者が多かつた。天明六年(一七八六)四月一〇日七〇歳で歿した。

養老寺境内の碑に

粵有山翁貧嗜酒。

常思縱醉一厭然。

婦嘗紡績供衣食。

子務樵蘇要酒錢。

貞節絶倫驚上世。

孝誠出類感旻天。

夢中驚卵化金玉。

巖下神靈湧醴泉。

日日把盃懷己足。

時々浴躰病皆痊。

從容共嘯旧樓月。

返少遂成陸地仙。

皇帝幸臨称瑞物。

國家大赦改元年。

爾來養老流無尽。

水性及今施徳全。

聞人や 袖ぬらすらん たらちねの

老を養ふ 滝のむかしを

なる神の 音かと聞けば 多度山の

雪にととろく たきつ岩なみ

(元年・一七三六)(七月)

元文丙辰夷則上浣 濃之芸具押越村道順謹記

釈 先 啓

室原の安福寺山門の前に開基積慶西と嗣講積先啓の頌徳碑が建っている。

先啓は、享保五年（一七二〇）に生れ、字は了雅といった。一七才で祖伝の研究を志し、三度旧跡を巡拝し、御伝絵指示記・御遺跡記・甘四輩巡拝記等を著した。特に真宗聖教目録は、假名典籍の真偽を考証し、大谷遺跡録の八宗祖の遺文一〇部を収め、蓮如上人縁起はその実録を明らかにし、史家として不朽の業をなした。その功を称えて本山から、大正十一年（一九二二）に嗣講の称号を贈られた。寛政九年四月一四日（一七九七）歿した。

山幡与三右衛門

石畑村の人、文化の頃、石畑村の名主を勤め特に植林に努力し、大垣藩から他所苗字帯刀を許され、多芸山廻役に任命された。（史料編下巻）
（一六〇頁）

田中権之右衛門

世々権之右衛門を襲名して、下笠に住んだ。当地方きつての素封家で代々庄屋・年寄等を勤め威勢並ぶものがなかつたが、何時頃から下笠に移住したか詳かでない。明治初年に廃絶して、宅址はいま田圃となっている。

一本田堤内屋敷七反六畝十五歩、高七石六斗五升

右は、田中権之右衛門住居屋敷、尾張中納言様より永々諸

役御免ニ被成下置候ニ付、御年貢三役銀此外諸掛リ物不残

永々除之

文政八年四月二十四日

一下笠村字構御除地、持家、自分一札、持高三百九十六石一

升四合田中権之右衛門二十一歳

嘉永七年

御勝手御用達

濃州多芸郡下笠村

惣年寄 田中権之右衛門

御扶持七人分

御勝手御用達久々篤ニ相勤、常々農務を初窮民撫育等行届

心懸宜候付、別段之訳を以、当時住居屋敷地面之高永々諸

役免許被成下候

四月

渋谷市三郎

高田の人、将棋の大家で、寛政十一年（一七九九）

九月官賜御将棋所大橋英宗から将棋六段の免許を得た。

文政一〇年（一八二七）三月二二日歿した。

井口寿山

高田の人、享保十一年（一七二六）六月一六日に生

れ、名は仙治。寿山と号した。書を能くし又和歌に長

じた。養老山下に百歳の長寿を保ったので、その名

は遠近に高く、文政八年（一八二五）三月大垣藩御領役所から「百姓仙治、其方事長寿に付、御手当の儀、江戸表に

相伺候処、今般米拾俵被下候旨、大久保加賀守様被仰渡候段、村垣淡路守様被仰渡云々」の黒印を戴いた。又嘗て尾

張藩主に召され「子も孫も彦もやしはも百歳の祝するまで我も生きなん」と御前揮毫し、同時に召された渭竹（男）

維幹（孫）欽（曾孫）さく（玄孫）がそれぞれその傍に寿・福・康・寧の四文字を書いた。

長寿で風流であったから文人墨客の訪問が多かった。自身も楽隠居に甘んじないで、文政九年百一歳で京都・大坂に遊び、文人雅客を歴訪したが、同年八月四日大坂で客死した。

柏淵藤左衛門

高田の人で字を士憲といい、松庵、道尋と号し、通称藤左衛門、世章とも呼んだ。本居宜長・田中道曆に師事し、国学及び和歌を学んだ。宜長・道曆はしばしば藤左衛門宅へ来て数日留まった。家人も教えを承け、和歌に志した。著書に松葉倭歌集がある。文化年中に歿した。



井口寿山書

一筆啓上致候、漸薄暑趣候節、愈御安全御座被成候哉、承度奉
存候、愚老無事罷在候、乍慮外御安意可被下候、誠に先達而は
御令息御參宮被成、御尋被下、久々にて得貴意、致大慶候、其
節被仰置候認物二品、此節相認候に付、差進申候、御落手可被
下候、先は右得貴意度、如此御座候、尚期後信取込罷在、早々
恐惶謹言。

四月二十五日

宣 長

早野 有章

高田の人、字は慶美、五代目七太夫と称した。近江国彦根の書家竜草庵の門に入り、能書の誉が高かった。文人墨客との交際が広く、田中大秀が文化一二年（一八一五）に養老美泉辯を著す時には、有章が専ら案内や世話の役にあたった。美泉辯の中に「昼のもの食ふ、すべてけふのあるじは、早野なんもうける、いみじき心しらひなり。」と記されている。

将棋及び囲碁を好み、名手であった。風雅も好み、常に書画・陶器を愛翫していた。

又、田中大夫と養老霊泉が瀧であるが、菊水泉であるかについて大論争をした尾州藩の儒臣秦鼎（はたかみ）とも親交があった。（養老のいしよぶみの項参照）

柏淵藤左衛門殿

尚々、御令息へも宜しく被仰達被下度奉願上候

柏淵主養老瀧乃水をうちて造られたる

あふぎに歌よめとあればよみておくれり

田跡川（たあとがわ）乃 水のゆかりを たづねきて

あふぎにやどる 瀧の下風



早野有章の短冊

服部庄六郎宅に於て将棋対局中脳卒中で歿した。

明和八年（一七七二）生れ、文政一〇年（一八二七）丁亥八月二七日歿、積淨意。

養老出美泉。風流常所托。君欲尋仙郷。

山有千歲棧。此為九日約。壯遊登高会。

過我草莽宅。家釀傾祿樽。醉中柏手躍。

四方喚詩客。

柏 淵 才 藏

高田の人、宝曆九年（一七五九）一月一日に生れ、諱は時憲、字は聖郷・貫齋と号した。

恭儉淳朴、其の行為が義に違ふことなく、祖先を敬い、忌日には謹んで祭祀を営んだ。

殊に日常生活では、自分の衣食を節約し、人の窮乏を救い、終生家事を治め、村務に尽くした。寛政以来村老となり、

天保二年（一八三一）十一月一日享年七三で歿するまでその職に従事した。しかも、余暇があれば、文を修め武を講じたので、郷里の子弟数十人が経史・刀槍を習ったとのことである。詩歌書画共に趣味が深かったが晩年は和歌を主とした。

柏 淵 蛙 亭

名は嘉一、字は純甫、通称藤太夫、蛙亭はその号である。又、修齋とも号した。高田の人、天明五年（一七八五）

四月生れ、天保六年（一八三五）七月歿した。

千秋笹峯・日比野草川と共に白鷗社の同人となり、常に大垣で梁川星巖・村瀬藤城・梁川紅蘭・江馬細香等と詩文を講じ、更に京都・大坂に遊び頼山陽・貫名海屋・篠崎小竹等当代一流の文士と交った。

初め北山幽桂に師事し、後馬渕嵐山・秦滄浪などに就いて経史を修め、詩文を学んだ。国学は小原君雄・鬼島広蔭に学び、その外武技・蹴鞠・弾琴・謠曲など諸芸に通じたが、一面家法を守り、質素を旨とし、奢侈を戒め、克く一

家を齊えた。

蛙亭は殊の外養老谷の蛙鳴を愛し、その清亮さを楽しんだ。「溪蛙歌」は名作との定評がある。

啼花鶯兮鳴水蛙。

古称皆能唱優哥。

水土之性不相同。

從其清濁聲亦別。

鶯則其調高以巧。

儼然禽中一名家。

微々小蟲有如斯。

伊人何不擇蘭室。

蛙也乱吠非其匹。

聒々吾常厭其譁。

詞人苟欲其言香。

処己必要居清潔。

鶯蛙並称殊可怪。

古人之言似有差。

丁丑夏日

吟杖偶遊老泉陝。

始聽溪蛙驚舌妙。

坐疑羽客弄鳳笙。

或似幽人發清嘯。

村居秋更好。温冷可肌辰。天氣澄如水。

因信古人言信然。

唯鶯可以称同調。

野花鮮勝春。稻田黄綠半。社酒往來頻。

捕米放之我池汀。

清風朗月充吟朋。

今歲最豐熟。家々不說貧。

孔珪之後誰最愛。

東方只有一蛙亭。

天保壬辰年大熟言六十年來所無

珪唯田蛙当鼓吹。

何知溪蛙尤佳聲。

詩以記之。時即臥病偶扶杖試步。

溪蛙田蛙本同物。

何由其聲太殊絶。

神方覺舒暢。遂攬筆於南亭閑窓。

蛙亭老人

大矢 玉秀

安久の人、名は権治郎、玉秀と号した。京都に出て、松村景文に就いて絵を習得した。

寛政二年（一七九九）に生れ、天保八年（一八三七）九月二六日没した。

波谷 興 八

日本総目代職花相翁と称した。京都六角堂池の坊専明から天保四年（一八三三）七月定紋橘紫幕下付の証を受けた。

天保九年六月五日歿した。年六七才。高田の人。

中村 春 畝

高田の人、天明三年（一七八三）に生れ、名は正幸、通称久次郎・周平、春畝と号した。酒の醸造を営み、近郷は勿論、伊勢方面に販路をひろめた。書画骨董の趣味が深く、生花・茶道・囲碁・将棋・謡曲にも優れ、文化に貢献するところが大きかった。天保十一年（一八四〇）歿した。

日野 泰 静

直江蓮光寺第一二世住職。安永九年（一七八〇）生。嘉永六年（一八五三）九月一八日に歿した。文学を好み、博く余乗（他宗の教法）に通じていた。

若くて教導に心を尽くし、関東・九州に行化して導いた。傍ら聖教を講じた。

真宗高倉学寮の寮司に任ぜられ、華嚴宗・天台宗の論書の講義をし、又、因明（論理学）を講じた。高倉学寮は現在の大谷大学の前身である。

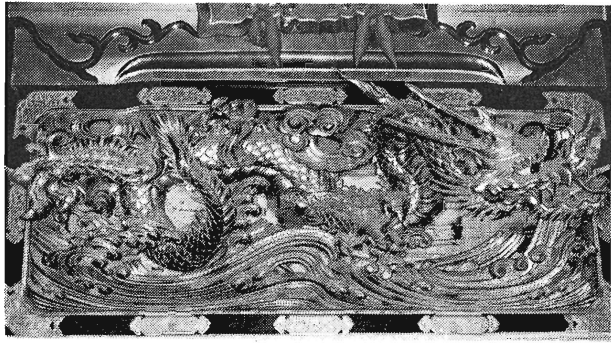
律師の宣旨を蒙り、徳香院の号を賜った。

彫 忠

彫忠は、早瀬忠兵衛藤原重興といい、高田大門に住していた彫刻師で、天明五年（一七八五）に生れ、天保十一年（一八四〇）七月八日に歿している。法名釈慧深。

彫忠の遺作としては、高田西町の軸、東町の軸、直江の蓮光寺・高田の専念寺・下笠の浄誓寺の本堂の狭間、柏尾の存徳寺の本尊の光背などの作がある。

高田の専念寺本堂の内陣正面の三面、余間左右二面ずつ計七面の狭間を彫った忠兵衛は伊勢路の旅に出たが、後年に及んで、この狭間に金箔がおかれ、会心の作品の芸術的味わいの見えなくなったことを深く悲しみ、涙を流したという。



彫忠の作品（下笠浄誓寺の狭間）

伊勢一身田専修寺に彫忠の遺作があるといい伝えるけれども、調査の結果彫忠作と確認できるものも、記録も残されていない。

なお、上方村に住した有名な彫刻師佐竹民弥義寄は彫忠の門人である。彫忠の子重至の作は、室原色目の大神宮灯明に遺されている。

恵 広

明和元年（一七六四）九月二八日高田景陽寺に生れ、同山第八世の住職となった。字を無涯、蟄龍又は崇信庵と称した。幼少の時から聰明で、七歳の時に三部経を暗誦した。北山幽桂に師事したが、一四歳で上京し、公巖に師事して、専ら老荘・易学を修めた。学問が上達し名声が上ろうとした時、公巖が病歿したので、慨然として「天下に亦我師と頼るべき人なし」となげいて、遂に郷里高田に帰ってきた。病床に臥した時古往今来を回想して、「自分は書を手にすること七〇年。回顧すればただ驕慢虚名の愚を学んだだけである。」といい、以後は書を手にする事なく、毎日西に向って端坐瞑目、念仏ばかりを唱えて、天保一四年（一八四三）二月二八日、念仏を唱えながらに往生したという。

辞世の詩に

嗔焰愛濤日々頻

一心尋道不迷津

今朝百歩將行尽

直到西方宝岸滨

日比野鶴翁

第五節 文 化



日比野鶴翁作 室原軸の襖

高田の人。明和元年（一七六四）に生れ、父は伊勢国三重郡濱田村郷土角田伝兵衛という、二三歳の時、日比野家の養子となる。

名は清藏、景亮と称し、字を公明、鶴翁と号した。

岐阜の鶴洲に師事し、刻苦励精ついに南蘋派の画家として一家を成すに至った。その後益々研究に励んだので、傑作が多い。それらの中には南蘋派の画家とはいえ、豪放雄勁な北画の趣のあふれたものも少なくない。

鶴翁は深く仏教に帰依し、伊勢国一身田の高田派本山専修寺に寄寓していたので、同山には鶴翁の傑作が数多く保存されていたと伝える。養老町現存の遺作としては、高田愛宕神社拝殿の雲龍墨画、高田景陽寺の極彩色花鳥襖絵、高田専念寺の襖絵及び室原の井畑瀬古の軸万歳閣の花鳥襖絵などが名高い。なお日比野家には、養老真景図、仙人之図その他が多数遺されている。弘化四年（一八四七）に歿した。

大谷 金治郎

安久の人、我が国に於ける洋服仕立の始祖ともいふべき人で、若くして長崎に出て、オランダ人について洋服の仕立て方を学んだが、その天才的な技能を見込まれて、オランダに渡り専心技術を磨いた。帰国してからも長崎で洋服店を営み、多くの職人を指導養成した。嘉永二年（一八四九）頃歿したという。

大通院義順

大卷智通寺第一〇世住職。寛政三年（一七九二）一月十五日生。

文化一三年（一八一六）京都東本願寺高倉学寮擬寮二司となり、文政二年（一八一九）同寮司となる。弘化四年（一八四七）擬講職となった。

著書に、略述法相義、八宗綱要、步船鈔、愚禿抄、女人往生聞書、三十頌、十四行偈、諸神本懷集、二百題等がある。その教を受けたもの百六十余名に及んだ。

安政五年（一八五八）二月五日逝去。明治三四年（一九〇一）嗣講を贈られた。

玉 湛

安永七年（一七七八）高田に生れた高僧で、幼少の頃、大墳村莊福寺範慶の徒弟となつて得度した。その後、学徳共に進んで、武蔵国野火止（埼玉県）の平林寺住職となり、更に京都妙心寺の輪番を四度勤めた。

当時この輪番とは今の管長を意味し、輪番になる度毎に孝明天皇の謁見を賜った。玉湛は四度までもこの栄職についたので、四住妙心玉湛大和尚と呼ばれた。文久元年（一八六一）一月二十九日平林寺で遷化した。

養老瀑布 沙門玉湛

元正宸遊天下伝。 青松映日紫雲懸。

濃南第一佳山水。 万仞龍門吼瀑泉。

黄稻紫芋青野行。 山中孝子美泉名。
千秋尚怪變興至。 流水触巖飛雪声。



玉 湛 作

七里 不着

下笠の人、天明元年（一七八一）に生れ、名を豊次郎といい、不着と号した。

七里家は、幕府の代官石原清左衛門一重が元和元年（一六一五）に、下笠村に陣屋を構えた時からの家来であったが、元祿一二年（一六九九）陣屋が廃止され、石原清左衛門正利は四日市へ移ったので、七里家は帰農して、石原氏の被官百姓（御家中組と称した）と控地を支配していた。

不着は温厚で篤実、能く父母につかえ、幼時から学に志し、経書を耽読し、俳句、和歌を嗜んだ。又仏法に深く帰依し、東本願寺に赴いたり、参禅したり修行につとめた。

のち不着は、家事を長子平三郎に任せ、京都に住み、雲華院大舎と親交を重ねた。大舎は天保十一年（一八四〇）不着の還暦の賀として自画讃の蘭図を贈った。又公家とも交わり、九条閔白尚忠の別殿普譜に功労があったので、文久元年（一八六一）尚忠は懐紙に

「七十さへもろこしにて稀成ことにいひけむに、ある人の八とせあまりの齡は、めて度とてよみけり

世にまれの齡にあまる八十年へて
老いせぬかけの榮ともみむ」

と書き与えている。

晩年に帰村したが、生を終るまで風流と信心の生活を送った。文久元年五月一五日歿した。

世の中に あふかれつるも まことてふ

掃除した跡へころりと落葉かな

ひとつの要あれはなりけり

あさか
葬にあさ起したる男かな

掃と又 跡から跡へ落葉かな

日比車 運

名は兵助、車運は俳号。小倉の人。俳句を嗜み多くの名句を遺した。養老公園に芭蕉の句碑建立の時、その一員に加わった。

文久二年（一八六二）歿。

伊山

天明八年（一七八八）高柳に生れ、姓は山田。九歳の時一之瀬村天喜寺梅叟の弟子となり、經典を学んだ。文化四年（一八〇七）諸国に遊んで諸老師に参じ、瑞龍寺天澤庵隱山の下で修行し、二六歳の時、尾州大山寺雪閑について研鑽し、刻苦一〇余年、大悟した。文政七年（一八二四）一之瀬に帰省し、翌年位を本山前版第一座に転じた。

伊山は篤実で、常に細行を慎しみ、徳行が篤く諸老宿が法会を開く時は、必ず輔佐した。尾州公はその労を賞して二度金帛を賜った。嘉永五年（一八五二）遠州内野村万福寺の教主となり、翌六年綸命により法山に出仕し、紫衣を賜った。

伊山は近日中に死ぬてあろうことを感じ、侍者に遺偈を口授し、元治元年（一八六四）五月一六日寂した。

七十七年、罵教訾禪、末後敗開、屎廁梵夫、

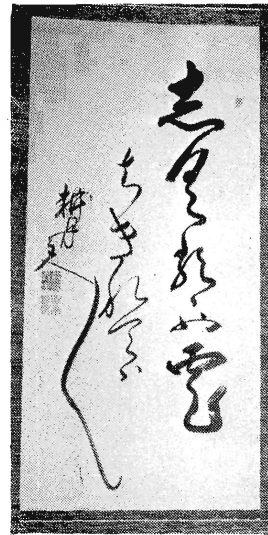
喜内

高畑の人、年代不詳。豪宏ですこぶる才覚に富んでいたという。里謠に「高畑に過ぎたものが三つある。喜内・老木・宮の拜殿」とうたわれこの地の神社拜殿の美と亭々たる花木と共に賞讃せられた。

耕月庵

大跡の人。文化八年（一八一）に生れ、戸倉六之丞と称し、耕月庵・畊月主人・白水と号した。

幼少の頃から、日比野鶴翁に就いて画を学び又習字を好んだ。長じて遅楽・魯松に就いて俳句を学んだが、四〇歳



耕月庵作

の頃家督を女婿竹圃に譲って専ら文墨に親しみ、遂に嘉永七年（一八五四）蕉門一四世の道統を継いだ。明治四年（一八七二）二月一六日病没。享年六一。

養老寺境内に碑がある。

耕月庵は、風流瀟洒、人を選するに情誼極めて厚く、交友も甚だ多かつた。食客が常に絶えることがなく、一年余りも滞留していた詩客も珍しくなかった。

著書としては有喜久佐集一卷があり、蘭の加保理、道の誠、墨直集等の遺稿があつたという。

養老寺に竹圃が建てた耕月庵の句碑がある。

耕月主人

孝の徳

世々になかれて

滝すすし

裏に「明治十年丁丑十二月 戸倉竹圃建之」の文字がある。

「蘭の加保理」は、一四世の道統をついだ時の賀筵を本巢郡北方の西運寺で催し、それに参会した全国遠近の雅客から寄せられた句集である。養老公園千歳樓前に在る「掬ぶよりはや齒にひびく泉かな」の芭蕉の句碑は、耕月庵が道統をついだ時に建てたものである。

鬼面山谷五郎



鬼面山谷五郎 (写真右左 鬼面山谷五郎 二代目 不知火)

鬼面山谷五郎は、養老町はもとより、岐阜県としてもたゞ一人の横綱である。昭和四二（一九六七）年三月二八日養老公園に顕彰碑が建立せられ、大鵬・柏戸横綱をはじめ大関佐田山など多くの力士を迎えて、除幕式が盛大に行われた。

その副碑には次の通り誌されている。

鬼面山谷五郎小伝

第十三代横綱鬼面山谷五郎は、文政九年養老山麓鷲之巢邑の農家に生れた。幼時から力人に勝れ、初め京都力士となり、二十五歳の時、江戸の相模武隈部屋に入門して修業した。安政四年徳島藩蜂須賀侯に抱えられ、慶応元年大関に昇進、明治二年横綱免許を受けたが、翌三年引退、明治四年（一八七二）七月二十三日四十六歳を以って病没した。

鬼面山は全盛時六尺一寸五分、三十九貫の巨漢、よく米十二俵を括って一気にこれを担ぎ上げる程の怪力を有した。入幕後十七場所十四年間勤め、取組総数一九一、勝一四三、引分一六、負二四、預八の輝かしい記録を残した。

一面孝心厚く郷土を忘れず、親の墓を建て、産土の神社に石灯籠を寄進する等その雄名と善行は永く傳えられて尽きないであろう。

昭和四十二年三月

養老町鬼面山谷五郎顕彰会

幼時、母が来客のため、薯汁を一番搗鉢すぢばに作り、飯二升を炊き、隣家に用があつたので留守にした。その間に谷五郎はこれを全部食べてしまい、そ知らぬ顔をしていたという。

一説には、谷五郎は強力、人に絶していたので、嫉まれて毒殺せられたとも伝える。

嘉永五年春東幕下二一枚目で初土俵、同六年弥高山鉄之助と改名安政四年東六枚目入幕。

日比野草川

島田村高田町の人、幼名は松次郎、後に梅次郎と改めた。字は士力、通称は孔武又は公武、金草川のほとりに住したから草川と号し、また金谷とも号して画も能くした。

詩藻豊かな人で、高田の千秋笙峯・柏渕蛙亭と共に白鷗社の社人として梁川星巖・村瀬藤城・江馬細香等と共に大いに活躍した。

父は南蘋派の画家日比野鶴翁である。嘉永四年（一八五二）従六位下に叙せられた。寛政四年（一七九二）七月一日に生れ、明治五年（一八七二）一月二十九日に歿した。

世事紛々百不聞

閑中富貴與誰分

門蹊雨過松筠綠

庭砌風來蘭桂薰

夜榻彈琴歌月出

晨窓戲墨寫鸚鵡

杳然斯外無些事

臥見青山一片雲

仙迹多奇絶。騷遊可以托。時間探幽人。

適憩故人宅。高標固所欽。相逢乃踴躍。

停杯指南山。共為明日約。明日載酒隨。

請為白衣客。

村上杏園

滋賀県神崎郡金堂村伊藤伝左衛門の子で、文化三年（一八七二）に生れ、名を主計なすけといい、幼時から信仰心の厚い家庭教育を受け、漢籍を学んだ。少年の頃から京都に遊学して医学・漢学を研鑽し、一八歳の時橋爪村村上喜内の養子となった。生家伊藤家は、先祖から代々彦根藩の御殿医で、特に祖父唯次と父伝左衛門は医術は勿論、儒者としても有名であった。

橋爪に来てから杏園と号した。極めて温厚で慈愛の心が深く、養父母によく仕え、自宅を博濟室と号して、玄関に博濟室と書いた額を掲げた。医を業とし、その傍ら近郷から子弟を集め読書（主として孝経・四書五経・商売往来・庭訓往来等）、習字・謡曲等を教えたが、教を乞う者が頗る多かつた。又、懇ろに治療に当つたので医業も多いに繁昌した。その徳行によって大垣藩主から御目見え、苗字、帯刀を許された。明治五年（一八七二）一〇月二〇日病歿した。明治三十一年四月門人及び有志によって象鼻山麓に顯彰碑が建てられた。碑文は門人高木政勝撰、巖谷一六の書である。

千秋（服部）笙峯

笙峯は享和元年（一八〇一）正月三日島田村高田に生れ、明治六年（一八七三）八月一九日病歿した。

高田本立院址に墓碑があり、その碑文（頼復の撰並書）によれば、原姓は服部氏で、諱は棟参、字は生萬、幼名は春三郎、通称は莊六郎、笙峯はその号である。笙峯は多技で殊に読書を能くし、詩に巧みであつた。梁川星巖や村瀬藤城などと親交し、共に白鷗社と呼ぶ吟社を作って活躍した。又国学を好み、本居宣長を慕い、画は武元登々菴に師事した。傍ら茶技を嗜み、風流な生活を喜んだ。旅行を好み、暇があれば東は金華・松島、西は山陽・山陰に遊んだ。ただ、薩摩・大隅を窮めようとしたが、ついに果さないで病歿した。

有名な白鷗社識（集り合） 図は、上段に讚を書き、下段に白鷗社の人々の画像を書いたものであるが、讚中の馬細香は江馬細香、管太古は柴山老山、梁伯兎は梁川星巖、服生萬は千秋笙峯、冢土玉は篁圃、石子周は東提、源子錦は村瀬藤城、澤慎父は樵歌、日士刀は日比野草川、柏純甫は柏渕蛙亭、張月華は梁川紅蘭のことである。

観芳野花

春色扶桑第一山。芒鞋初踏碧雲端。

吟行十里花如雪。陣々香風吹不寒。

題白画山水

燈火照殘夜。恍遊邱壑間。
醒來窓已白。起寫夢中山。

夢

春の夜の 夢なかりせは、もろこしの
梅さく嶺を わけて見まじや

夏夜同藤城、蛙亭、草川、江月遊南堤即事

對話言志

微醉尋詩步月行。綠楊城下有橋橫。

いさわれも かくれてすまん くもりなき

無風亦覺些涼在。遠笛聲和流水聲。

月も山路に入るを思へば

なお、千秋家は、江戸初期は服部姓を名乗っていたが、時には千秋姓も名乗っていた。後、千秋姓に改めたが、更に服部姓に改め、復更に千秋姓になり、服部姓と千秋姓とを混用していた。安政七庚申（一八六〇）三月二日「公ヨリ名字ユルサル、氏ヲ復シ千秋トアラタム、千秋笹峯棟參千秋庄六郎トナル」。公的に苗字を許されたのはこの時で、以後は千秋姓のみを使用した。服部笹岳ともいった。

佐竹民弥義寄

佐竹民弥は、いわゆる「民弥彫り」の名で名高い彫刻師で、文化六年（一八〇九）不破郡十六村（現、大垣市十六町）に生れ、五〇才頃多芸郡上方村に住し、明治一〇年（一八七七）四月一五日に歿した。

民弥は、高田の彫忠こと早瀬忠兵衛重興の内弟で（垂井町岩手徳法寺の狭間の裏書に彫工
早瀬重興・同重至、門人佐竹義寄とあり）養老町内では、ロケ島の長誓寺の狭間、室原の軸臥龍閣の狭間、沢田の真泉寺の狭間などの傑作が遺されており、不破郡では垂井の軸、岩手高橋栄一宅の仏間の欄間、府中の安立寺の狭間などがあり、民弥の生家の隣の光照寺の狭間も民弥彫りである。なお、滋賀県長濱の軸月宮殿に民弥の彫刻が遺されている。

民弥は、十六村在任中は佐竹民蔵義寄と名乗っていたが、安政四年頃上方村に移ってからは佐竹民弥義寄と変えたようである。



沢田真泉寺の狭間

民弥の生家には民蔵の作品数点が遺っており、民蔵が每晚おそくまで、時には晝に及ぶまで彫刻していたため、民蔵の兄嫁が寝ることも出来なくて、こまっていたという。

上方村では、民弥の長男幾治郎、幾治郎の長男民三、次男幾造は、何れも田中姓を名乗り、民弥の業を継いで名手を称えられ、上方の妙円寺の鐘堂の彫刻は幾造の作という。

戸倉 竹圃

大跡の人。本姓は水谷氏。天保三年（一八三二）生れ。通称六郎、竹圃と号した。九歳の時名古屋に出て表具屋の弟子となったり、或は医家の書生となったりして、辛酸を嘗めたが、学問の志が厚く、昼はもっぱら主家の勤めに従い、夜に入って研修に励んだ。

一九歳の時、戸倉耕月庵に迎えられて女婿となった。義父の信任は厚く、義父から俳句を教えられたが、性来は詩書を好み、深夜家人が眠ってから黙読した。特に左伝を熟読し造詣が深かった。義父耕月庵は脚の病で九年間病床にあったが竹圃はよくつかえて孝養を尽くした。義父の没後は僅かに閑散となったが、元来虚弱の身であったので、ほとんど門を出ることなく、粗衣粗食に安んじて、唯遠来の客を楽しみとしたが、明治一四年（一八八一）九月二十七日病没した。

竹圃は詩文を能くし、書道に巧みでその書は山陽に似ていたという。森春濤や大槻磐溪等と交遊があった。著書に

「養老山房詩鈔」二巻があり、野村藤陰はその跋の中に「起居飲食勝景樂事皆詩に於て之を発せざるなし。其詩清秀雅淡絶えて塵俗の気なし云云」と述べている。

壬申冬月、春壽翁来在予家、毎夕招同近隣吟徒、分韻賦此三十首

百年家法不傷廉

繞膝兒孫恭且謙

迂愚多被世人笑

高堂豈防時輩嫌

鏡裡霜痕吹鬢末

燈前喜氣上眉尖

若問吾儂何所得

鍊詩才力幾分添

西脇 蘭溪

龍泉寺の人。西脇李三郎正榮と称し、蘭溪はその号である。幼い時から京都の画家岡本豊彦の門に入り画道を修め、帰省して今尾の某家に養子となったが、洪水に遭い、戦慄して生家に復縁した。その後は、終生画筆を友とし、門弟に蘭斎・応眠等がある。又書も能くした。

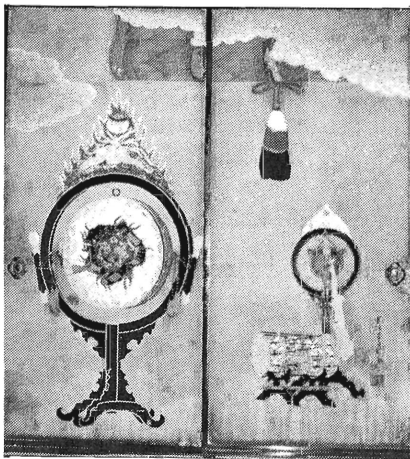
豪放不羈、妻女なく独身生活を送った。

雷を極めて嫌い、雷鳴の度に耳をふさぎ、生色なかったという。

文化七年（一八一〇）に生れ、明治一五年（一八八二）二月一日歿した。高田専念寺・柏尾存徳寺等に名作が遺されている。

藤原 得 亮

根古地明円寺住職。文化一一年（一八一四）一二月二九日に生れ、明治一九年（一八八六）五月二六日歿した。幼くて父を失った。学に志し、毎年京都高倉学寮に学び儒仏の学を修め、明治一四年權少講義に補せられた。私塾を開き八宗綱要・四書・五経・唐詩選・文



蘭溪作 専念寺襖

選等を教えた。隣郡近国より教えを乞う者も多かった。

柏 淵 需

明治二年（一八七九）年五月二日高田に生れ、九才の時父を失い、一四才の時祖父（静夫）に別れた。

大橋芳樹に国書唱歌を学び、愛知県皇典講究分所生徒寮に入り、所長角田忠行に師事し神典を研究した。高田区長、高田町会議員、輪中議員、農業会長、神徳会養老郡支部副会長・信用組合監事・氏子惣代等を勤めたが、特に神徳の宣揚に努めた功績は大きかった。和歌をよみ、交際が広がった。昭和二年（一九四七）一月六日歿した。

伊 藤 逸 衛

高田の人、幼名捨次、長じて左六郎、更に市右衛門と改め老後逸衛と呼んだ。字は正栄、東雲軒はその号である。文化六年（一八〇九）に生れ、明治三年（一八九〇）二月二十八日歿した。

幼時から書を好み、一升の水がなくなるまで習字をしたという。御家流の書法に通じ、一三歳の時多くの弟子があったとさえ伝える。

二〇余歳の時、京都青蓮院宮に仕えて祐筆となった。家に在る時は数百人の門人を算えたという。

和歌を本居春庭・鬼島広蔭から学び、広蔭からは特に仮名遣いを習得した。温厚で、庄屋として村治に力をつくすこと四二年、水利土木に尽力した。新よげの築造は心血を注いだもの一つである。

北 村 最 證

大跡西源寺の住職、天保二年（一八三一）に生れ、幼時から学を好み、書を能くした。一五歳前後、京都に出て漢学を研究し、二〇歳の時郷里に帰り、安政頃から明治初年まで寺子屋を開き、習字・四書五経・経文等を教えた。明治二四年（一八九一）六月二十七日歿した。

野村龍諦

鷲巢、専明寺の住職で左京と称した。漢籍の造詣が深く、若年で文才をうたわれた。近郷の子弟に四書・五経・左伝・史記・文章軌範等を授け、その門に学ぶもの百数十人に及んだ。明治二四年（一八九一）七月七日歿した。時に二八歳の若さであった。

稲葉彦六

文化五年（一八〇八）八月一日石畑に生れた。文政九年（一八二六）京都に出て画を岸駒に学んで、朝陽峯墨池と号した。書を桂宮家臣尾崎縫殿頭に、皇漢学を実相院宮家臣徳岡將監に学び、俳諧連歌は加藤平内の家来多賀裏人に師事して山彦菴如泥と号し、耕月庵・麦庵・暁庵等と交わりが深かった。

彦六は又村政に力を致し、特に植林の必要を思い、元治元年（一八六四）には代官役所及び御目付衆へ勢至村山内の杉苗植付についての伺書を出し、ついに勢至村と石畑村との間に植林についての協定を結ぶに至った。（史料編下巻 一七二頁）

明治になってからは、大垣藩議事所の議員となって新政のために尽くした。（史料編下巻 六一六頁） 明治一五年（一八八二）と同一七年の内国絵画共進会に夫々鯉・鷺と蓮鷺・岩虎を出品し賞状を受けている。

織田信長の有力な部将美濃三人衆の一人稲葉一鉄（一五一六）の後裔といわれる。

明治二五年（一八九二）二月四日歿した。

柏 淵 静 夫

蛙亭の子で、文化一〇年（一八一三）一〇月二八日高田に生る。初名は勇太郎、後、静夫と改めた。名は重寧、字は士安、椋園はその号である。幼少の時から読書を好み、漢学は父蛙亭や馬淵嵐山に学び、国学は鬼島広蔭に師事し、詠歌・作文共に巧みで、殊に語学に精熟した。長じて岡部・本居など諸大家の著書を読んで専ら神典を研究し、敬神

の念殊に篤く、近郷からその門に学ぶ者数百人に及んだという。

天保十一年（一八四〇）庄屋となつて数村を兼ね治め、在職二十六年にも及んだので、万延元年（一八六〇）三月、姓を称することを許された。明治三年（一八七〇）藩学皇学二等教授に任ぜられ、同六年に大垣八幡社の祠官となり、ついで南宮神社の禰宜に任ぜられ、同一三年退任した。又同年養老公園の開設にあたって、発起人一〇名の一員となつた。

後年は、全く世事から遠ざかり、吟誦風月優遊自娛の生活を送り、明治二十五年（一八九二）七月一二日病歿した。遺書に和歌集東遊日記がある。

文明開化

ふりにける身のおきどころなきまでに

世はあたらしく開けぬるかな

待春

身をさむみいと、春こそまたれけれ

老いては花のためばかりかは

土屋篤四郎

高田の人、掃雪そと横塘とも号した。藪の内流の茶人として聞こえ、高田はもちろん安八・海津郡にわたつて多くの弟子を持った。明治二十九年（一八九六）四月二〇日八七歳で歿した。

又農事にも熱心で、雨降りでも天気の良い日でも、下高田の農道に篤四郎の姿を見ない日はないといわれた。

渋谷市次郎

高田の人、市三郎の子で、将棋の名手。又囲碁も四段に達し、明治二十九年五月六日歿した。年七四才。

渋谷代衛

大野の人、文政七年（一八二四）三月二五日に生れ、明治二十九年（一八九六）八月一八日に歿した。

澁谷家は大野村の素封家で代々庄屋を勤めた。

代衛は性温雅で漢学を好み、慈善の心厚く、平素は儉約を守り有事の時には施与をおしまなかった。常に公共事業に力をつくし、当時の金で五万円の私財を投じた程であったが、自分の名誉とすることを好まず、その功は人に譲った。そのため代衛の功は表面に表われているものよりも隠れているものが多い。特にその功績の大きなものは

1、明治六年（一八七三）自分の別邸を校舎に提供して

立心^三小学校を開校し、備品を整え、数十名の児童に書籍・

筆紙を給与するなど大いに教育に尽粋した。

2、養老の勝蹟が久しく荒廃していたので、代衛は同志と共に資金を集めて新しく道路をつけ、桜楓を植えるなどして養老公園を開いた。

3、代衛は輪中地帯の住民を水禍から救うには、大堤を修築するより外はないと考え、諸村を巡って有力者を諭し、ついに水利土功会を創めた。

ことなどである。

代衛は、孝心篤くよく父母につかえ、母より先に寝たり後に起きるといふことはなかった。晩年には家計が大いに衰え、その上、一〇年間も病気のため起臥が不自由であった。明治二四年の大地震には住家が倒壊したので、残った木材で小さな家を建てここに住んだ。他家を嗣いだ長子が改築を勧めたが許さず、一時を瀾縫すれば足るといって瀾



澁谷代衛

縫庵と名づけ一生を終った。病があらたまつた時、家人を呼んで「自分は公益の爲にいささか奉仕したが、家運は大いに衰え、資産も失ってしまい、祖先に対してその罪をはじいる。自分が死んだら必ず薄葬せよ」と遺言した。

養老公園唐谷に碑がある。(通史編養老のいしぶみ参照)

西脇 梅岡

飯ノ木の人、名は善藏、梅岡は俳号。俳句を魯松庵に就いて修めた。

源氏橋から源氏の再興を期しながら、寂しく尾張へ落ちていった源義朝を偲んで、

咲く花の きざし含みて 落葉かな

の句碑を源氏橋の畔に建てた。

明治二九年(一八九六)一月一日歿した。七十七歳。

柏 淵 拙 藏

高田の人、文政元年(一八一八)四月に生れた。名は拙藏、著山と号した。博覧強記で、頼山陽の高弟中川祿郎(小原君雄の孫)について漢学を修め、近郷の子弟で教を受ける者が甚だ多かつた。明治の初め岐阜県第三十一番学区取締となり、多芸郡全域及び安八郡・海西郡の一部を担当した。

明治一三年(一八八〇)養老公園開設にあたり発起人の一人となった。明治三三年(一九〇〇)一月八日歿した。

久保 田 象 外

別所の人、弘化元年(一八四四)二月二日生、名は吾三、号は象外。九歳の時村上杏園について漢籍を学び、万延元年(一八六〇)京都高倉学寮で仏典を修めたが、病のため元治元年(一八六四)帰郷し静養した。慶応元年(一八六五)大垣の井田澹泊の塾に学び、明治三年(一八七〇)豊後日田の咸宜園に入り、同六年業成つて帰郷し、家塾

を開いて同一〇年まで四書・五経・史伝・文選・左伝・史記・村附・国盡・往来物を教えた。

明治三六年五月二七日歿した。磊落不羈で、学識に富み近郷の教えを受けたものが数百人に及んだ。明治三七年に門弟によって岡ヶ鼻に碑が建てられた。

憩山

姓は巨富。憩山と号した。武儀郡関の大雲寺、揖斐郡船子の平安寺、不破郡宮代の大慈寺の住職を歴任し、小倉観音寺の第一〇世住職となった。禅僧として知られ、書道が抜群であった。明治三八年(一九〇五)三月一二日歿した。

大橋芳樹

天保三年(一八三二)閏十一月一九日江戸小石川の秋元家に生れた。幼名は八百吉、弘化元年(一八四四)麗水庵雪山に従って俳諧連歌を学び麗海と称した。嘉永元年(一八四八)幕臣下振李之助について和歌を修め、杵屋六松の弟子となって今様の長唄を学び、芸名を芳村孝太郎と称した。同二年名を改めて三平と称し、実名を正麗、字を重明と改めた。同三年竹山紋藏及び塩田龍潭に従い書道を究めた。同五年火災にかかって全焼したので、千駄ヶ谷・板橋・豊島郡志村などに転住し、子弟を集め読書習字を教えた。本居宣長の著した直日霊を読み、始めて皇学に志し、寝食を忘れて研修した。元治元年(一八六四)中条中務大輔信礼につき皇学の奥儀を修め、関宿の金谷直恒により、和歌を修練した。明治元年(一八六八)駿・遠・参の諸国を遊歴して、遠江国浜松の普大寺に入り、出家して普化僧となり、芳樹と称した。明治四年諸国を雲遊の末、同五年橋爪村村上京五郎の知るところとなり、還俗して名を平三郎と改め、同地の大畔に居住し子弟を教えたが、同年高畑村の道場に移住して、同地の大橋博三郎の嗣子となり、大橋氏となった。同六年日新・敬業・文開・致遠四義校の教師となり、同年神職の試験に及第し、同七年多岐神社の祠掌となり、後同社祠官拝命、同九年田代神社の祠官となり、二八ヶ村の神職を勤務し、其の在職期間は三〇余年に及んだ。

その間南宮神社禰宜、神道事務支局長、神職試験委員、神道中教院監督・皇典講究所委員等を歴任し、神事に貢献した。明治三八年（一九〇五）八月二八日病歿した。

剛毅寡慾、語学に長じ、和歌を能くし、令名近郷に高く、教を受ける者数百人に及んだ。歌稿一〇数冊が残っている。

若菜

わか宿は垣根のうちも野べなれば

（今日）
ゐながらけふの若菜をぞつむ

養老の瀧をよめる歌

雲の居る、峯よりおちて、白玉の、みたるるかこと、木綿花の

大矢 玉文

安久の人、名は権左衛門、玉文とも号した。父玉秀について画を習い、又京都に出て修業した。文政七年（一八二四）に生れ、明治三九年（一九〇六）一月二九日没した。

伊 奈 治 明

天保元年（一八三〇）三月四日海津郡高須に生れた。嘉永元年（一八四八）高須城主松平攝津守広間詰に召出され、安政三年（一八五六）攝津守八男の教育係となる。明治七年（一八七四）養老神社祀掌試補となり、同年同社祠官となる。付近の村社社掌を兼務し、神職を奉ずること三三年に及んだ。居宅が養老にあった為、養老公園の開設には功勞が大きかった。明治三九年（一九〇六）二月二三日歿した。

敬神の念篤く、平素国学の研鑽に励み、和歌を嗜み特に長歌に長じていた。

高木政勝

弘化四年（一八四七）九月橋爪に生れ、名は政勝、樵山と号した。明治時代の仏教宣弘者として名高い。幼年から学を好み、村上杏園、柏渕拙藏について学び、明治二年（一八六九）九州日田の咸宜園に学んだ。業を卒えて上京し、華族学校で漢籍を教授したが、やがて辞して辯護士となった。

政勝は初め仏教を受付けなかったが、仏法の研究に志し小栗栖香頂に入門して真宗の信者となり、護法会及び是真会等を経て全国を巡歴し、仏教弘布に努めた。晩年には少壯の僧侶を自家に集めて仏学を講じた。大正五年（一九一六）三月一日歿。遺稿として樵山居士詩集がある。

歎 喜

信 一 念

生死海中無際邊。 貧賤水火戰心天。

今人速欲得往生。

須問弥陀招喚聲。

独歎西土弥陀仏。 為度吾人起願船。

聞信之時入定聚。

臨終何復期來迎。

村上旭水

名は真一、青松軒旭水と号した。橋爪の人。幼少から生花を好み、柏原の五大坊鷲嶺に師事し松月堂古流を修め、研鑽を積んで大日本總會頭となり、家元植松子爵の顧問として流儀の普及に尽くし、多数の門人を指導した。門人によって象尾山に碑が建てられた。又俳句を嗜み、煙火が巧みで、全国各地の煙火大会に入賞した。大正一〇年（一九二一）二月六日歿、八四歳。

日野泰順

直江蓮光寺第一四世住職、名は泰順、文窓・睡鶴又は嘉永^{かえい}三と号した。嘉永三年（一八五〇）に生れた。和歌を好み、大橋芳樹・矢部文載に就いて和歌を修め、同好の士を募って歌の会「美屋飛乃友社」を創り、明治七年（一八七

四)から大正七年(一九一八)まで相続した。錦囊又は錦袋はこの結社の歌集で、同人三〇余人の和歌を収めている。高橋杭水に南画を学び、後京都に遊び蓮月尼から蓮月焼を習った。大正八年歿した。

中村常三郎

中村常三郎は嘉永五年一〇月五日生、大正一一年三月三日歿。若い時から、学を好み、大跡の戸倉竹圃に師事し、漢籍・漢詩・書道(山陽流)を学び、作詩を能くし、書にも巧みであった。

明治一八年二月一〇日小倉村外五ヶ村戸長役場筆生となり越えて明治二二年九月七日から二九年間上多度村助役として村長を補佐し、続いて大正八年五月五日上多度村長に挙げられ、前後通算三〇有余年の久しきに亘り渾身の努力を以て公務に尽した。其の間多芸輪中水害予防組合議員の職に在ること二〇年、同組合堤防委員たること五年、治水に多大の功績を遺した。明治三九年四月一日に三七・八年戦役の功に依り勲八等に叙せられ白色桐葉章を下賜せられた。又大正四年一〇月三日村吏員勤続三〇有余年の故を以て養老郡長から表彰せられ火鉢一对を授与せられた。

常三郎は温厚篤実。責任感強く、記憶抜群、周謀遠慮、人の急に赴いて事を裁断し、或は各種の紛争を調停し、村民を善導融和せしめた功績はまことに大きかった。

常三郎の主唱によって、明治三〇年頃から上多度村に雅楽の団体(移風社)が組織せられ長老日比四郎三郎が代表者となり、社員は一〇人(内一人は下多度津屋の人)であった。不破郡岩手の楽僧に就いて教った。太鼓・鉦鼓・羯鼓等の楽器は何れも結構な特製品を用い、装束も特別用、普通用との二通りを有し、遠近を問わず、吉凶を云わず、神社、寺院、その他からの依頼に応じて出かけたが、社員は皆家計豊かな人で趣味と奉仕が建前であって、一般から敬意を以て迎えられた。

後藤 佳美

明治九年（一八七六）鳥江吹原勘兵衛の長男に生れた。同四〇年池辺村瑞穂後藤家へ入夫。同四二年村会議員となり、死亡するまで一三年間勤続した。同四三年頃根古地新田信用組合を組織し、組合長となった。養老郡内における信用組合の先鞭である。同四四年帝國在郷軍人会の組織ができ、初代池辺分会長に推された。

同年有志と相謀って根古地・根古地新田・大場を区域とする池辺村北部耕地整理組合を設立し、組合長に選任せられ、牧田川からの用水樋管の伏設、排水機の設置、耕地区劃整理事業の完遂に尽くすこと一一年余に及んだが、完成を目前にして大正一一年（一九二二）四月二三日病歿した。

佳実はまだ文化人であって殊に書道に優れ又竹の画に巧みであった。

児玉芳月

柏尾の人、明治一六年（一八八三）一月に生れ、若年大阪に出て、画を土井義芳に学び、花鳥山水を能くした。大正一五年（一九二六）三月七日歿した。

田中準三

明治九年三月一三日鷺の巣邑に生る。明治法律学校卒業。明治二九年四月和歌山県田辺地方裁判所判事として着任した。次いで大阪控訴院判事となる。其の後大正五年九月まで勤続したが退官して郷里鷺の巣に帰り住む。大正五年一二月岐阜地方裁判所所屬弁護士となり、訴訟事件の弁護に尽し、養老町に起きた事件関係者がその弁護を受けた町民も多い。大正一三年六月二八日歿。生前正五位勲六等に叙せられていた。

小野文五郎

下笠の人、嘉永四年（一八五一）六月二三日生、昭和四年（一九二九）二月一八日に歿した。

長年にわたって笠郷村議會議員の他多くの役職を兼ね、その闊達な性格と才腕により郷土民の信望厚く、広く行政

に多大の貢献をした。特に輪中の治水事業及び悪水排除・土地改良事業には献身的に尽力した。

小坪に五三組合排水機を設置するにあたっては、東奔西走寢食を忘れて事にあたり、彼の先見の明と行政的手腕は高く評価せられた。この排水機は、当時としては最新鋭の蒸気機関を使用したもので、その大きな排水量は人々を驚嘆させ、わざ／＼見物に来るものが多かったものである。この排水機の設置によって笠郷村の冠水の不安は解消し、二毛作が可能となり、食糧増産が大いに進み、又、土地改良工事も進められるようになった。

その葬儀は、笠郷村葬として盛大に行われ、その遺徳をしのぶ人達多くの会葬者があった。

田 中 義 一

明治二五年（一八九二）六月六日高田に生れた。大垣中学校卒業、直ちに第一高等学校に入学したが、家父の意に従って在学二年で帰郷した。

大正九年（一九二〇）から二期高田町会議員を勤め、大正一一年八月二六日高田信用販賣購買組合を創立し、組合長となった。

自ら報徳会を起して報徳主義を鼓吹し、又養老郡青年団長とし活躍し、昭和三年（一九二八）二月七日岡本喜十郎の記念碑建立を主宰し、史談社又は養老研究会を創り郷土史の研究に貢献し、多くの貴重な文献を遺した。昭和五年（一九三〇）歿した。

富 長 蕉 雨

室原長願寺の住職で、幼名は静丸、得度して覚静といい、蕉雨と号した。九州白田の咸宜園で漢学を専攻した。生涯を布教にかけ東西に教化した。晩年に県会議員となり、現職のまま昭和五年（一九三〇）七月一七日歿した。時に六一歳。

村上 巖

橋爪の村上杏園の孫女で、元治元年（一八六四）に生れた。養夫、寛が家業の医を継いだだが、巖は妻も職を身につけておく必要を痛感し、医師になろうと決意し、夫の同意を得て、明治二三年（一八九〇）に幼い子供三人を母と妹夫婦及び乳母に托して上京し、済生学舎で医学を修め、僅か一年半で国家試験に合格し、一旦帰郷したが、再び上京して順天堂大学に入り、約一年半研究を積み、家に帰って夫と共に医業に従事し、子女の養育、家事一切に当った。後、高田の西町に移転して診療に当った。

夫、寛は乗馬で往診していたが、落馬の為、明治三七年六人の子を残して死亡したので、未亡人となった巖は益々医業に精励し、男子二人は京都帝大医学部、一人は東京帝大医学部、女子二人は女子大学を卒業させた。（男一人は早逝）。当時としては極めて珍しい進歩的な女傑で、洋服を着用し、髪も洋髪で人力車に乗って往診にあたり、女医として遠近に名声が高かった。

老年に及んでも医業を続け、謠曲を楽しみとされていたが、後廃業して長男の家に老後を養い、昭和四年（一九二九）没した。

中村 金翠

高田の人、名は久次郎、号は金翠。安政五年（一八五八）九月一〇日生。田村の中村清右衛門の子。幼少の時養子となり、養父の歿後襲名した。書道に巧みで、華道、茶道を能くした。

島田村外一カ村の戸長を勤め、長年高田町会議員として公共のために尽くし、明治三〇年（一八九七）四月一日町長事務取扱者となった。又大垣共立銀行高田支店の初代支店長も勤めた。昭和六年（一九三一）五月二〇日歿した。

大久保 勁節

橋爪の人、名は精一郎、勁節と号した。文久元年（一八六一）十一月一日に生れ、佐藤牧山に就いて漢学を修めた。明治二四年（一八九一）より同二五年まで岐阜県会議員、同三五年より昭和七年（一九三二）まで日吉村長・日吉村会議員、明治四〇年より大正一二年（一九二三）まで養老郡会議員を勤め、その間、大正八年より同一二年まで養老郡会議長を勤めた。昭和七年地方自治功労者として表彰せられ、同年五月二九日急死し、村葬が行われた。御霊神社境内に顕彰碑がある。

大久保休吾

橋爪の人、独学にて検定試験に合格し、二二歳で小学校長となった。大正一〇年（一九二一）三月三十一日笠郷小学校長を退職し、養老郡社会主事兼地方改良協会主事となり、郡長の委嘱により「養老郡志」編纂に着手し、同一四年刊行した。

漢学の研鑽につとめ、仏教に深く帰依していた。昭和二年（一九三六）八月二〇日歿した。六〇歳。

日比文蔵

沢田の人、安政三年（一八五六）一〇月一日に生れ、昭和二年（一九三七）三月二四日歿した。

書並びに和歌を能くし、愚庵と号した。明治三〇年（一八九七）より五期養老郡会議員を勤め、その間に郡会議長を三期にわたって勤めた。

栄馬麦人

蛇持の了覚寺の住職。本名栄徳了。絵のほか、彫刻・手芸・書にも巧みであった。明治二六年（一八九三）に生れ、昭和二年（一九三七）七月病死した。

館登

大巻智通寺第一三世住職。明治三年（一八七〇）五月二日生。

真宗大学本科卒業後、高野山に留学、更に真宗大学研究科を卒業した。

真宗京都中学教授、三重感化院教誨、大谷派議會賛衆、總會所布教係、東本願寺安居講義等の外、地方教学にも尽粹し貢献した。

昭和一四年（一九三九）八月二八日逝去。講師を贈られた。

主なる著書としては、報恩講式文講述、二河白道講義、正信偈論題、嘆徳文、内身成仏、真言大意、即身成仏義講義、第一八願成就文等がある。

山田 貞策

慶応三年（一八六七）二月七日池田村大字大巻小字高柳に生れた。貞策は通称、耕読堂柳坡と号した。

山田家の四世山田正悦は寛文年間に高柳野に移住し、田畑を開拓して高柳新田と称し、代々庄屋を勤めた。

貞策は、岐阜県会議員・養老郡会議員・岐阜県農會議員・養老郡農会長・池辺村長等に挙げられ政界に貢献したが、特に地方の農事改良振興に尽力した。南濃の水腐地帯改良に就いて、明治二七年（一八九四）率先独力で自村に排水機を設置し、稲作の改良増収をはかった。このことは、他の水腐地帯での排水機設置のさきがけとなり、十拓の先覚者と仰がれた。

明治三九年、独力で五〇余万円を投じて、福島県相馬郡八沢浦の十拓事業を創め、昭和三年（一九二八）まで二〇余年心魂を傾け苦心の結果、荒地を美田とし、耕地面積三五〇余町歩。百数十戸の農民を来住させ、多量の収穫を収めるに至った。

大正二年（一九一三）朝鮮に資本金二百萬円で全南殖産株式会社を組織し、その取締役となり、農業経営に努めた。

大正九年一二月八沢浦開拓地の中央に八町歩の養魚場を設け、養鯉・養鰻の水産業を起した。

大正八年頃養老郡興農会を創立、更に岐阜県農事協会を設立して、小作問題の緩和、農業の発展に寄与し、大正一二年には岐阜県に濃飛農倉聯合会を組織し、その会長となって美濃米の改良、販売法の改善に努力した。

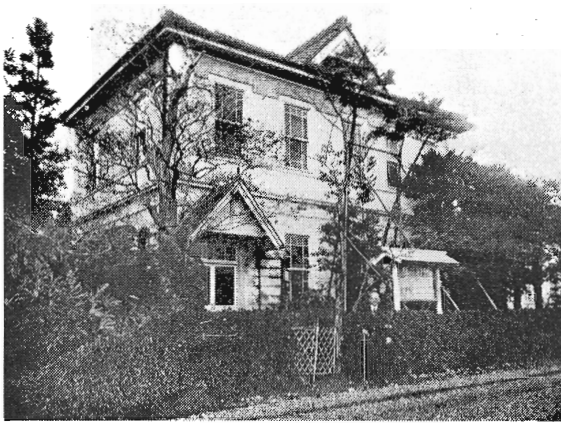
大正一四年八月薩摩義士顕彰会を設けて、その会長となり、昭和三年五月六日平田靱負終焉大巻役館跡に記念碑を建て、更に同七年一月「宝曆薩摩義士事蹟概要」を著作刊行した。

八沢干拓地には等身大の銅像及び干拓事業碑が建てられ、貞策を祀る山田神社がある。

貞策は、明治末期にキリスト教に入信し、大正初期に修徳館を建設して教会とし、時には外人宣教師を招いて伝道を行なった。又これを公開して地方民衆の修養慰安の場としても活用した。そのためキリスト教の信者も信者でない者も一しよになつて讚美歌を歌つたこともあるという。昭和一九年（一九四四）に歿した。

佐竹直太郎

佐竹直太郎は郡上郡和良村土京、中島宇兵衛の次男として明治四年（一八七一）四月二五日に生れた。島田村高田町の佐竹嘉七の養子となり、岐阜中学校を卒業後、家に在つて家業に従つていたが、長じて高田町会議員として町政に参与し、明治四〇年養老郡会議員に当選、以来郡制廃止まで四期にわたつて郡政に参与し、郡参事会議員をも兼



修 徳 館

ねた。明治四〇年九月県会議員に当選、県政昭和三年まで議員として努力した。その間、県参事会員を兼ね、大正二年（一九一三）には県会議長に就任した。昭和三年（一九二八）衆議院議員に当選、同五年の総選挙には次点となったが、同七年に再び当選し、昭和十一年一月二日まで国政に尽力した。

地方産業開発及び道路・河川改修に努め、利欲を離れて働いた。特に牧田川の改修工事は、多芸輪中・瀬田輪中・喜多輪中・大垣輪中の人々と謀って「牧田川下流改修促進会」を結成し、政府ならびに県当局を動かし、遂に昭和六年六月大工事に着手し、一〇年の歳月をついやして竣工した。昭和二十一年七五才で歿したが、牧田川治水事業は継続せられ、昭和二五年には牧田川・杭瀬川分流工事が完成し、高田橋のたもとに「治水有誉」の記念碑が建てられ、永久に偉大な治水の功績を称えている。（通史編治水治山参照）

佐竹直太郎は郡農会議員・地方森林会議員・土地収容審議委員の外、真利銀行・西濃貯蓄銀行・養老遊園株式会社取締役など地方産業経済にも多く尽くした。

朴訥温容で短慮な一面もあったが、膝を交えて座談に及べば、ユーモアに富む話術は実に巧みであった。勲四等に叙せられ、瑞宝章を賜った。昭和二十一年二月二七日死亡。高田町葬が行われた。

田 中 勘 六

高田の人、明治一〇年（一八七七）生れた。大正九年から連続六回二四年間高田町会議員を勤め、その間、高田商工会長なども勤め、地方自治と産業振興のため貢献した。趣味として浄瑠璃を好み、素人の域を脱し、終は白房の見台を許された程である。昭和二十三年（一九四八）二月三十一日歿。

早崎忠右衛門

直江の人で、明治九年（一八七六）二月二日生、昭和三二年（一九五七）六月一五日歿した。

明治三二年から昭和一〇年まで、多芸村役場・小畑村役場等に書記として優秀な成績で勤務し、同一一年六月九日村会議員に当選し引続き議員として村政に尽したが、同二二年二月八日議員を退き、多芸村長臨時代理人となった。昭和一六年に多芸村向野耕地整理組合を組織し、従来遊水地として不毛の部分の多かった向野の湿地を埋立て畑を均し、献身的な努力によって向野の開墾を進め耕地を開発した。同一八年二月一日岐阜県耕地協会から土地開墾事業功労表彰状及び銀杯を受けた。

玉井 五岳

明治一一年（一八七八）一月二日栗笠専了寺の三男として生れ、昭和二三年（一九四八）七月二三日専了寺で歿した。

大垣中学校を経て第四高等学校を卒業、京都帝国大学理学部を卒業後東濃中学校教員、東京高等商船学校教員を勤めたが、再び京都帝国大学工学部電気科に入学、卒業後は海軍機関学校教官として勤め、昭和八年停年退職勲三等を授けられた。その間、海軍教官として大正一二年から翌一三年までヨーロッパ・アメリカ等に派遣され研究を深めた。

退職後は、京都に住み、大谷中学校・堀川女学校に教鞭をとったが、太平洋戦争中に郷里栗笠に帰った。

気楽に人々に接し、時には往職の代理として檀家にも参り、人々から親しまれ尊敬された。趣味としては謠曲をたしなんだ。

川口 銀蔵

上之郷の人で、明治一二年三月二五日に生れ、昭和二五年一二月一四日に没した。稲作について研究深く、篤農家として知られ、郷里はもちろん県内諸所に招かれて稲作の指導にあたった。教えを受けた人々によって上之郷地内に石像が建てられた。

鈴木拙操

名は芳衛、治左衛門と称し、拙操と号した。室原の人。画を嗜み、水墨画を能くした。治水事業の功労者として知られる。

明治一五年（一八八二）に生れ、昭和二九年一月一七日歿した。

藤井専随

安久の正覚寺第一六世住職、明治六年（一八七三）二月五日に生れ、昭和二六年（一九五一）八月一八日歿した。

明治三四年第五高等学校を卒業し、同年東京帝国大学文学部哲学科を卒業し、旅順工科学堂教授、愛知県第一中学校長その他官公私立専門学校長を歴任四〇年。アメリカ・ヨーロッパの教育を視察し、従四位勲四等を授けられた。

又昭和二四年権僧正に補せられ、上座に班せられ、同二六年には特殊功章を授けられた。著書として「梅園全集」上下二巻、「欧米の教育と文化」等がある。

高木健治

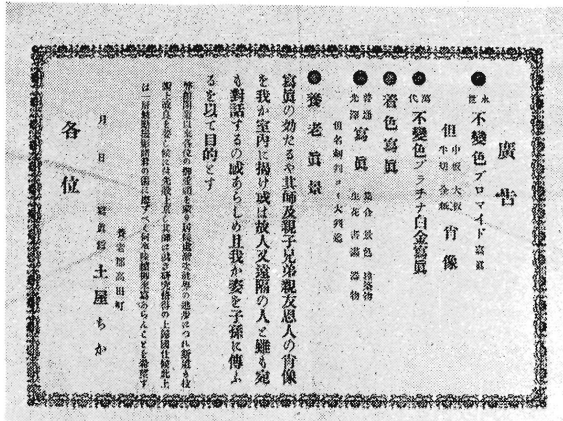
明治二三年（一八九〇）七月一五日上石津郡一之瀬村に生れた。同四二年養老村沢田、高木政治郎の養子となる。同四五年陸軍經理学校卒業、昭和一六年陸軍主計大佐、同一七年中支那野戦貨物廠長、同二〇年陸軍需品本廠付、同年九月陸軍需品本廠整備部長を歴任し、同年十一月予備役編入となった。

昭和一四年勲三等瑞宝章、同一五年旭日中綬章、同二〇年従四位に叙せられた。昭和三〇年八月一〇日歿した。

土屋ちか

高田の人、明治九年（一八七六）一月二九日生。昭和三年（一九五七）三月九日歿。

俊敏で学問を好んだが、進んで学問で身を立てようと志し、一四才の時上京し勉学に励んだ。打続く凶作のため学



土屋写真館の廣告

資の仕送りも不足がちになると、アルバイトをしながら努力した。しかし、相続人が日露戦争に出征するなど家庭事情のため帰郷し、明治三七年頃には自ら写真師として生計を立てた。その後、更に写真技術を磨くため上京し、最新の技術を身につけ、帰郷して再び開業した。養老写真館と称し、養老町の写真館の草分けであった。はかまを着用し、時・多良村までも人力車で撮影に赴き、その撮影技術は抜群であったという。

青山 新一

飯田の人、明治一五年（一八八二）六月三日生。小畑小学校から岐阜県立師範学校を卒業後、一時小学校訓導となったが、東京高等師範学校に進み、卒業後中学校教諭を一時勤めた。転じて、東北帝国大学理学部化学科に助手として勤務、小川教授に師事して理学博士となり、助教職に進んだ。

小川教授が東北帝国大学総長になった時、本多光太郎教授の下で、東北帝国大学付属金属材料研究所に勤務することとなった。大正一四年（一九二五）から昭和三年（一九二八）まで、文部省留學生として欧米に留学し、特に極低温（絶対零度付近の温度）科学の研究に従事し、帰朝後、東北帝大に低温実験室を創設し、その教授となった。又理科学研究所（理研）に招かれて所員となり、終生その所員をつとめた。

極低温は物体の極限の状態である為、諸物質の物性の研究に画期的な効果があったばかりでなく、酸素・窒素・水

素等の分離生成に利用され、実業界にも大いに貢献した。

昭和二〇年停年により退職、勲三等瑞宝章を賜り、従四位に叙せられた。又、死後、内閣総理大臣から銀杯をうけた。

退官後、石英硝子の生産に専念し、株式会社金門製作所の顧問として、石英硝子の生産につくした。昭和三四年（一九五九）九月一六日歿した。

樋口 浩

養老町押越に生れ、東京高等商業学校を卒業実業界に入り、日清製粉会社において満州二十有余の製粉工場を運営し、生産に大なる貢献した。

戦後東京に帰来したが、曾て満洲時代において共に製粉事業に携わった部下達の要望に依り東京に中外製粉会社を起し、国内数ヶ所に工場を設け、飼料をも生産したが、昭和三五年一月三〇日七十一歳で歿した。

浩は頭脳明敏、性温厚篤実、真面目勤勉、一般人士の信頼嘱望が深く、実業家として成功をした。

日野 泰 充

直江蓮光寺第一五世住職、明治一六年（一八八三）九月一九日に生れた。名は泰充、眠鶴又は一葩と号した。

華厳教学の研鑽に努め、大谷大学教授となり、華厳・起信、三論等の学を講じた。真宗大谷派擬講となる。昭和三五年（一九六〇）一二月六日歿。

写真に興味深く、カメラのまだ普及していない時に、わざわざ神戸まで赴いてカメラを購入したといわれ、名作を遺している。

傍 島 養 雲

金屋玉泉院の住職。名は弘宣、翠峰道人・養雲道人と号した。仏道を研修するとともに絵画の道に入り、始め原松蔭について南宋の画法を学び、後に半田の山本石荘について一家を成した。明治一四年に生れ昭和三五年五月三日歿した。

野村 弘

明治二三年（一八九〇）九月一〇日石畑に生れ、昭和三五年（一九六〇）一月一日に歿した。

養蚕についての研究深く、明治・大正から昭和の初期にかけて、蚕種製造業者として重きをなし、現在の養老町内は勿論、上石津町・南濃町・平田町・海津町・安八町・垂井町など広範囲に蚕種の販売をした。

大正五年（一九一六）に「野村三分式種繭雌雄選別衡」を考案し新案登録を得た。この選別衡は、種繭の雌雄を重量によって選別する装置で、雌繭一顆の平均重量は五分、雄繭は四分（一・五g）であることに着目し、四分四厘より軽い繭（雄）、四分六厘より重い繭（雌）及びその中間の繭（雌雄の選別困難のもの）が自動的に選別されるようにしたものである。

この選別衡の使用によって、一時間に約二五〇〇顆の選別が正確・能率的にできるようになったので、非常な好評を得、県内の蚕種業者はもちろん北は岩手・秋田から南は熊本県まで全国的に販路が広まり、更に朝鮮からも多量の注文があるようになった。代価は一台三円五〇銭程度であった。

現在、いろいろの選別器が考案され、改良が加えられたが、その原理は変わっていない。

彼は村民の信望も厚く、村会議員に選ばれ、村政にも多大の貢献をした。

東海 文益

明治四年（一八七一）一月二五日岐阜市上土居に生れ、名は文益、虎溪と号した。同一五年山県郡青波長泉寺で

得度し、同二五年から同二八年まで京都天竜寺峨山（号は息晁、姓は橋本、臨濟宗天竜寺派管長）に師事し、同二九年揖斐郡池田町平安寺の住職となった。菊作りの名人として知られ、大正九年（一九二〇）宮中へ菊花一鉢「池田の秋」を献上した。

昭和二年（一九二七）揖斐電社長の懇請により、仏道布教と菊花栽培をかねて養老に假寓し、観光養老のため蔭に尽力した。昭和三年には賀陽宮夫妻・田中光頭・南次郎・東郷式部官等が来遊し、昭和七年一月天皇が特別大演習統監の為御西下、大垣駅停車の際、菊花五鉢「満山の桜・東都の錦・古城の春・養老の峯・曙」を天覧に供したところ、「非常に珍しい、見事だ、上等の出来栄えだ」との賞詞を賜った。

昭和一三年大本山前任職に補せられた。

昭和二九年平安寺を創立し、同三七年（一九六二）一月二四日入寂。

名筆の誉高く、妙心寺五筆の一人と称われ、漢詩は憩山に学んだ。

粗衣粗食、自然を愛し、無心に自然と一体の生活を送った。特に菊を愛し、菊作りの名人として聞え、毎年秋には菊の名品を公開した。又椿園としても名高く、各種の椿の銘種・珍種が集められており、椿の外霜月桜の大木等もある。

全く世俗を離れ枯淡の境地に生き、極度に邪曲を嫌った清僧である。「老師の聲咳に接するだけで心がすっかり洗われる」といって師を訪れる者が多かった。

問宮英宗、関牧翁、武藤嘉門等と親交があった。

土屋輝雄

高田の人、明治四二年（一九〇九）九月八日に生れた。幼少から画を好み、京都の徳田隣斎の門に入ったが、後、



土屋輝雄作品 十五夜

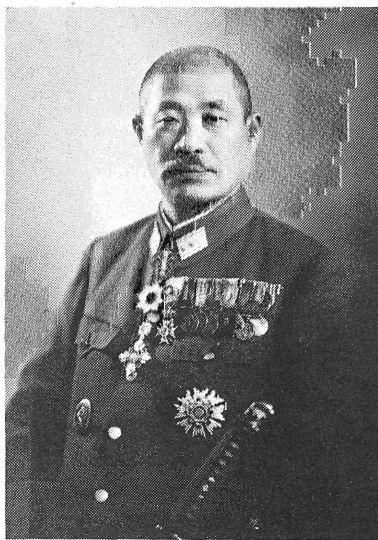
青龍社に加わり、名古屋の市野亨に師事し画業を修めた。青龍展入選一回。昭和三七年（一九六二）歿した。

入選作品は昭和二六年群鶏、同二七年朝顔、同二八年のうぜん花、同二九年或る酒造工場、同三〇年シャモ、同三一年金鶏・銀鶏、同三二年十五夜、同三三年朝・同三四年藤・同三五年おしどり・同三六年斜陽である。

寺倉正三

明治二二年（一八八九）横屋に生れ、陸軍幼年学校、陸軍大学校を卒業した。

- 昭和 八年 歩兵大佐、歩兵学校研究部主事兼教官
- 同 九年 独立歩兵第一聯隊長
- 同 一一年 陸軍省副官
- 同 一二年 陸軍少将、下志津飛行学校付
- 同 一三年 第一飛行団長
- 同 一四年 陸軍航空士官学校長、陸軍中将
- 同 一六年 参謀本部付、留守第二師団長
- 同 一八年 第四十二師団長



寺倉正三

同 一九九年 第二十七軍司令官

同 二〇〇年 予備役

同 陸軍兵器行政本部付

同 東京師管区司令官

同 東京防衛軍師管区司令官
勲一等旭日大綬章を賜わる

同 同 三九年七月七日 歿

正三の父祐九郎は、子女の家庭教育に厳格で、次男の正三に対して、特に大志を立て国家に奉公せよと諭した。その勉強部屋兼寢室は三畳、父の感化で正三は小学校児童の頃から陸軍大臣を夢みていた。

ノモンハン事変の起った時、空軍司令官として戦地に向う際、父に訣別の挨拶に帰宅したところ、父祐九郎は「正三つ、飛行機には乗るでないぞつ、落ちるからな」と告げた逸話も伝えられている。

大橋直広

明治二三年（一八九〇）十一月五日高田に生れた。独学で小学校本科正教員の検定試験に合格した。父芳樹の死後、田代神社の社司を嗣ぎ、高田小学校に奉職した。広く信望をあつめ、氏子の敬慕は厚く、奉務の神社は四〇社に及び、県神徳会理事・同養老郡支部長を勤め、昭和二〇年從七位に叙せられた。終戦後は岐阜県神社庁養老郡支部長として神道の昂揚につとめ、神社本庁総裁の表彰を受けた。和歌に長じ、昭和一五年（皇紀）紀元二千六百年に際し、吉野神宮讚仰唱歌歌詞に特選となった。

昭和四〇年一月二八日歿。

吉野神宮讚仰唱歌歌詞

一、笠置の山のむら時雨

隠岐の小島のさ夜あらし

おほへる浮雲拂はむと

いたづき坐しし畏さよ

二、天つ日影のさし出でて

仰ぐ建武のまつりごと

神武の昔にかへさんと

盡したまひし尊さよ
三、花の吉野に宮敷きて
皇国の榮守ります

御稜威の光をたたへつつ
齊きまつらむ諸共に

—紫の家作歌—

今津 洪 嶽

明治一七年一〇月一〇日 金屋に生る。幼名欣一郎。

同 三〇年三月九日 京都東山の建仁寺、高台寺内春光院にお

いて得度、諱を紹柱という。

同 四二年七月 東京真宗大学（後の大谷大学）を卒業、引続

き四五年九月まで同大学研究院に在籍し、仏教学を研究。

同 四四年三月五日 京都宇多野の正覚山妙光寺住職就任。

同 四五年一〇月 奈良東大寺勸学院に在籍、大正二年三月ま

で、仏教学を研究。

大正元年一〇月二〇日 恩師付山老禅の提撕により、大著

「碧巖集講義」を東京無我山房より発行、その後昭和八年

までに十一版を重ねた。

大正三年四月 東京宗教大学教授に就任。以来天台宗大学、豊

山大学、東洋大学、駒沢大学などの教授を歴任。此の間、

望月信亨博士のもとで仏教大辞典の執筆編纂に加わり、ま

た大日本仏教全書、仏教大系の出版に尽力する。

同 一三年 日本大学教授となる。

昭和二〇年五月二五日 戦災に罹って全焼、この頃「宗教の二

大類型」をまとめはじめる。

同 二二年一月 日本大学を辞任して京都妙光寺に帰る。在

京三十五年。此の間、禅を建長寺菅原時保老師に問ひ、拈

華室と号し、歳寒庵と称す。

同 二二年七月一三日 住持職稟承（建仁寺）。

同 二二年九月一五日 前任職稟承（建仁寺）。また一〇月一日

再任職稟承。

同 二四年一月 京都花園臨済学院専門学校教授、同年四月花

園大学教授となる。

同 三七年三月一七日 「師資相承論の研究」により文学博士。

同 四月一日 大本山建仁寺一等教師に補される。

同 四〇年四月一四日 妙光寺住職を退いて閑栖。

同 四〇年一〇月三十一日 示寂、世寿八十一才、

妙光寺は、洛西宇多野村上天皇陵のすぐ近くの閑静な林の中の古寺で、弘安八年（一二八五）開基の禅寺で、後醍醐天皇がしばしば詣られ、幕末には西郷隆盛と桂小五郎がここで薩長連合をはかったという寺である。

大正一〇年に博士論文を出したが、関東大震災で焼失、以来、無欲恬淡として過ごしたが、教え子に「弟子が博士で、先生が学位なしでは、つじつまが合わない」とせがまれて昭和三七年、七八才で博士論文「師資相承の研究」を提出した。教えを受けた者は二〇万に及ぶという。

幼少の頃から伶俐で、仏縁あって高台寺で得度したが、高台寺の開祖三江紹禅の学徳に私淑し、又幕末から明治にかけて高台寺に住した梧庵の著述を味読し、長じて東都に遊学した。専攻は華嚴学であり、禅は建仁寺の默雷禅師や建長寺の菅原時保に参禅した。

いたって気安い人柄であったが、ひとたび言を発すると千言万語、博覧強記、学識の深さは人を驚かした。茶話にも学問以外のことは話さなかったが、唯一の趣味は酒を嗜むことで、歯が悪かったので飯代りに朝・昼・晩欠かしたことがなかった。太平洋戦争後しばらく別庄久保田正邸に静養していた。

著書としては、碧巖集講義・碧巖集講義上下・金剛經講義・般若心經講義・円覚經講義・源信伝などがあり、仏教大辞典・仏教大系・仏書解説大辞典などの編著の外、数多の論文がある。

昭和四一年一〇月、一周忌を迎えるにあたり、花園大学から遺稿を「宗教の二大類型と師資相承論」と題して上梓された。

伊藤重松

下笠三っ屋の人で、明治三〇年五月二〇日生れ、昭和四一年八月二四日歿した。篤農家として知られ、米の増産に尽力し、諸方に招かれて稲作の指導に当たった。

「耕得天真」と刻まれた石像が建てられているが一生の信條を表わしたものである。

田中省吾

驚巢の人、明治二十九年（一八九六）一月三二日に生れ、昭和四二年（一九六七）一〇月九日歿した。

大正 五年 三月 岐阜県師範学校卒業

同 九年 三月 東京高等師範学校卒業

同 一〇年 三月 同校研究科卒業

同 四月 京都帝国大学法学部政治科本科入学

同 一二年一月 高等試験行政科試験合格

同 一三年 三月 同校卒業

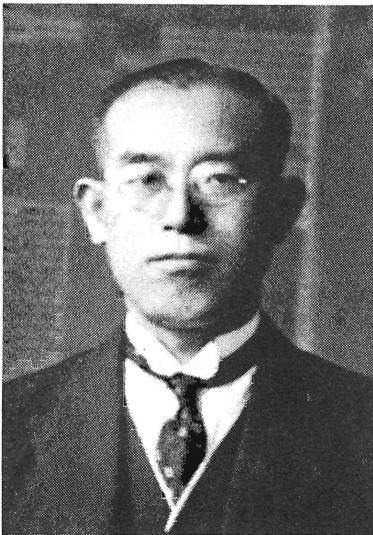
同 四月 任内務属、土木局勤務

その後、長野県警察部・大阪府警察部・内務省警察局勤務を経て、ドイツ国ベルリン駐在、千葉県警察部長・愛知県警察部長・内務省土木局道路課長・同河川課長を歴任し、昭和一七年五月佐賀県知事となり、一九年農商務省生活物資局長、二〇年農林省食品局長、同年香川県知事・四国地方行政事務局長官を勤め二一年願により本官を免ぜられた。

昭和二四年一〇月照国海運株式会社取締役となり、二六年八月から三〇年四月まで横濱市助役を勤め、三〇年六月再び横濱市助役となり三四年四月退任した。三四年六月横濱商工会議所会頭となり三八年三月まで勤めた。昭和三五年鶴見振興株式会社取締役社長となり同四二年五月辞して同社相談役となった。昭和四一年四月二九日勲二等旭日中綬章を受けた。

省吾は身長六尺（一八二cm）、運動に長じ、岐阜県師範学校在学中柔道初段となった。東京高等師範学校在学中、東京下ノ関間駅伝競争にも優勝した。

又、東京高等師範学校在学中、高等師範学校が大学昇格の



田中省吾

機運に際会すると、その運動の推進に力を尽くし、東京を始め全国各地の政界・財界の知名の士を訪問陳情し、田中省吾の名を知られるに至った。

葬儀は横濱で行われ、藤山愛一郎が委員長となって盛んであった。

隈川 八郎

明治二三年七月二九日養老町中一二六高木賢治郎四男として生る。大垣中学第一高等学校を経て、大正四年一二月二五日東京帝国大学医学部を卒業し、恩賜の銀時計を拝受する。大正五年一月同大学医学部助手となる。大正六年より九年まで理学部にて生物化学を研究、大正九年一月二三日北里柴三郎氏の媒酌により、元東大総長隈川宗雄氏未亡人隈川キョウの養嗣子となり、大正九年四月より、一三年四月まで米英独に留学、生物化学を研究する。大正一三年五月より昭和二年迄慶応義塾大学助教授となり、大正一四年五月には慶応義塾大学より医学博士の学位を受ける。昭和二年二月財団法人伊東製塩研究所を設立し、その所長兼理事長となる。昭和四二年一月一日享年七六才にて死去する。

栗田 秀畝

有尾の人、明治三三年（一九〇〇）生れ。名は秀夫、秀畝は俳号。早くから俳諧を好み、三輪一子に就いて学び、高浜虚子のホトトギス、白月のサザンカ、立子、玉藻などによって研鑽し、昭和二七年（一九五二）鶏二主宰の雪の同人に推され、多くの名句を作った。昭和四四年三月一日歿した。

秀畝一代の作品は無数であるが、左にその一部を記載する。

茶沸しを勤むる姿や池普請

将来をあやしまれもし卒業す

多度の月くもれる土手を焼きにけり

大渡舟ここに越すなる恵方道

夕餉あと田植づかれの正信偈
舟遊の飽きあきしたり岩襖
古坪の昴らひがちや秋海棠
城壁にささふる葭簀夜店並み

新涼や空間がちなる滝ホテル
優勝旗即ち菊に大いなり
滝茶屋や雪崩うけ堪へ広扇

山田良造

高田の人、明治三〇年（一八九七）三月二日生。昭和一六年（一九四一）玉泉堂の取締役となり、酒造業に精励した。

昭和二年	四月二五日	高田町長に当選。	同	年	二月一六日	養老町長に当選。	
同	二六年	四月二五日	再び高田町長に当選。	同	年	二月二五日	岐阜県町村長会長。
同	年	五月一〇日	岐阜県町村長会副会長。	同	三年	七月三一日	全国町村長会副会長。
同	二九年	五月一五日	岐阜県町村長会長。	同	三年	二月五日	養老町長に再選。
同	二九年	一月二日	合併の為高田町長退職。	同	三七年	二月一四日	退職。

養老町初代町長として、八年間、合併直後の多難な町政を処理し、町発展の基盤を確立した。又昭和三四年（一九五九）の二度にわたる大水害には、災害救助法の発動と自衛隊の救援を要請して救助に当ると共に、災害の復旧については町の全機能をあげ、更に国及び県の援助を要請し、人力・機械力を結集してその対策に当り、町の復興をなした。

この外、県牧用委員会委員・県町村合併促進審議会委員・県総合開発審議会委員・県民生委員審査会委員・調定委員並に司法委員・県消防団公務災害補償会副会長等を勤めたが、経済界に貢献するところも大きかった。昭和四三年四月二九日勲六等单光旭日章を授与せられた。昭和四四年七月一四日歿した。

松本 一郎

明治三五年（一九〇二）七月一二日鷺巣に生れ、昭和四四年（一九六九）一〇月六日歿した。

大正一一年三月三〇日岐阜県師範学校を卒業後、稲葉郡厚見小学校・養老郡高田小学校・大垣市東小学校訓導等を歴任した。

昭和三年に理科、同八年に動物、同一四年に植物の教員免許を受けた。

昭和五年岐阜県大垣市立高等学校の教諭同七年岐阜県大垣高等学校教諭、同二三年岐阜県大垣女子高等学校教諭、同年八月岐阜県立大垣高等学校教諭、同二四年四月岐阜県立大垣北高等学校教諭となり、同三四年三月三十一日退職した。

温厚誠実篤学の人で、教え子たちから敬慕せられ、退職後も同好者の指導に当り、研究調査を進めて倦むところが多かった。

主な研究として

「養老山の植物調査」・「養老山の植物分布」・「伊吹山の植物」・「夜叉池の植物」・「西濃植物調査」・「金華山の植物調査」等がある。

川瀬 義重

明治一九年（一八八六）二月二一日高田に生れた。明治四〇年海軍兵学校卒業、同四五年海軍大学校選科学生。陸軍砲工学校弾道学講座三ヵ月聴講。東京帝国大学理学部理論物理科課程聴講。

大正四年には東京帝国大学課程修了し呉海軍工廠に勤務（火薬試験所）した。同八年フランス駐在。翌年帰国。同一〇年海軍少佐（呉海軍工廠火薬試験所）。同一三年海軍中佐（呉海軍工廠砲煩実験部）。



川瀬 義重

昭和三年海軍大佐（呉海軍工廠砲熷実験部）。同五年海軍兵器の完成効績により双光旭日章を受けた。昭和九年海軍少将となり同一〇年海軍火薬廠爆薬部長。同一二年海軍技術研究所出仕を経て同一三年海軍中將となり、翌一四年予備役に編入された。昭和一五年大日本兵器株式会社研究部長に就職。正四位・勲二等旭日重光章をいただいたが、翌一六年海軍在職中特殊兵器の考案完成に対し七宝花瓶を賜う。昭和二五年米軍兵站部横浜技術廠労務者配置所図書係となるも同三年退職した。昭和四五年（一九七〇）一〇月一五日歿。

安 田 醉 竹

舟付の人、明治二三年（一八九〇）一月二〇日生れ、名は台岳、法覚寺の住職である。大谷大学卒業。京都で山田介石について画法を学び、文人画の奥技を身につけた。晩年は専ら竹を画き、特に朱竹は幸運をもたらすという中国の故事によって全国的名声を博し、「醉竹さんの朱竹」とうたわれた。

茶は、裏千家流を修め、一時近隣の子女に教えた。

昭和四七年（一九七二）七月七日歿した。

栗 本 雄

明治三五年三月二七日養老町高田に生まれた。大正一二年三月滋賀県師範学校本科第一部を卒業す。昭和四年四月

岐阜県養老郡日吉尋常高等小学校訓導に任ぜられ、一八年三月三十一日を以て退職した。一八年四月美津濃株式会社養老航空機工場に入社、二〇年九月退職、二三年一〇月高田町農業協同組合に勤務、二六年四月高田町議会議員に当選、二六年六月高田町公民館長に就任、二八年三月議会議員を辞し、高田町教育長拝命、二九年一月養老町社会教育課長、三二年四月養老町教育委員会事務局社会教育主事となる。三四年四月養老町公民館長となり、社会教育主事を退職。三八年三月三十一日公民館長を辞任した。其の後は養老町青少年問題協議会委員、体育指導委員、子供会育成協議会長等終始幅広く社会教育の面に貢献したが四八年一月病を得て死亡した。

昭和二九年、今の養老町発足に際し、旧高田町の歴史を永遠に伝えるがため、「たか田」編纂委員会を設けられ雄は主任となり、その業を完成した。

尚、雄は書道に通じ、殊に雄渾なる楷書を能くし、現養老町役場庁舎の「定礎」「養老町役場」(標石)「藍田碑」(旧高田小学校所在地)等に、その筆蹟を遺した。

川地 七

明治三七年(一九〇四)三月三〇日室原に生れ、昭和四八年(一九七三)一〇月八日歿した。正七位勲五等瑞宝章。綾里小学校・岩手小学校・関ヶ原小学校等の訓導を歴任し、昭和一八年から同二二年まで大垣市立高等女学校教諭を勤めた後、大垣市立北中学校教諭となったが、同三六年退職した。

「大垣市に於けるトゲウオの分布と発生の観察」

「赤阪金生山の研究」

「大垣市植物目録」

「不破郡産化「石目録」

「岩手村産魚類目録」

「不破郡岩手村植物目録」

等の研究がある。

温厚誠実な人で退職後は好んで同好の人達の指導に当った。

近藤 正 作

室原の人で、明治三十三年三月八日に生れ、昭和五〇年二月一九日に歿した。篤農家としてその名を知られ、常に「米作の根本は地力の増進にある。それには耕土を深くせよ」と力説し、県の増産推進講師として諸方に出かけたが、その自作田は見学者が跡を絶たなかった。

大橋 忠 一

昭和二四年一月三日岐阜県羽島郡小熊村から養老町へ轉籍した。

明治二六年一月二月大橋利太郎長男として生まれ、忠四郎の養子となる。大正七年東京大学英法科卒業、外交官試験に合格、シアトル、奉天、ロサンゼルス各領事、外務省通商第三課長、ワシントン会議随員、ハルピン総領事、満州国務院外交部次長、外務局長官、満州国参議、外務次官、蒙古政府最高顧問を歴任した。昭和一六年退官した。

昭和二七年以来三回衆議院議員に当選した。

昭和三四年七月駐カンボジア大使に就任同三六年五月退任した。勲二等旭日重光章を下賜せられた。先に東海乳業会長に推された。

戦後養老において大豆を栽培し、粟を栽植したが、昭和五〇年二月一四日歿した。

性剛毅闊達任侠而も明敏勤勉、世人の畏敬信頼を一身に集め、養老町における各方面に貢献する所頗る大であつ

た。

野村 見二

明治二六年（一八九三）三月六日不破郡十六村に生れ一〇歳の時、高田町野村初次郎の養子となった。

明治四二年三月高田尋常高等小学校を卒業した。

高田町議員・同農地委員・多芸輪中水害予防組合議員・高田土地改良区理事長・高田農業協同組合長・養老郡農業組合長会長・岐阜県厚生農業協同組合連合会理事等に選任せられ、農業の進展、農民の福祉増進に貢献し、昭和四四年（一九六九）には農業功労者として岐阜県知事より表彰せられ、昭和四七年一月三日農業功労により勲六等単光旭日章を賜わった。尚、神社寺院の総代を長く勤め岐阜県神社庁長・神社本庁から数次の表彰を受けた。昭和五一年三月二六日病歿。

常にキチンと和服を着用し、洋服は殆んど着なかつた。「和服のおぢい」といわれ、建設省あたりへ陳情に行った時など、水害予防組合長の谷省吾は一々名刺を出して大臣と会ったが、見二はその必要なく、「和服のおぢい」で通つたと云われる。

佐竹 三吾

明治一三年（一八八〇）三月五日蛇持に生れ、昭和五一年（一九七七）五月二四日九七歳の長寿を全うして歿した。

明治三八年七月東京帝国大学独法科を卒業、恩賜の銀時計を賜った。同年九月文官高等試験に合格、大正八年法学博士の学位を受けた。

明治三八年七月農商務省に勤務、後法制局参事官、中央大学・法政大学・早稲田大学の講師、南満洲鉄道株式会社理事、鉄道院参事、鉄道省監督局長、国際連盟交通専門委員、大阪市電気局長、関西大学協議員・理事等を歴任したが、

大正一三年一月一〇日清浦内閣の法制局長官となり、同年六月から昭和七年まで貴族院勅選議員を勤め、大正一五年六月から昭和二年一〇月まで鉄道政務次官を勤めた。

昭和七年大阪鉄道株式会社取締役社長となりその後、大鉄百貨店・大鉄映画劇場・日本デーゼル工業株式会社・河内紡績株式会社・琵琶湖観光株式会社・大阪梅田運送株式会社、阪急バス株式会社・阪急タクシー株式会社・三五タクシー株式会社・日東産業株式会社等の取締役社長を歴任した外、城南女子商業学校・大鉄工学校を創立し、又、大阪商工会議所議員・大津商工会議所会頭を勤め、同四三年には福利信用金庫理事長を勤めるなど我が国の鉄道関係の大御所として君臨するのみならず、教育・経済・金融その他あらゆる方面にその偉才を発揮した。

大正一一年従四位に叙せられ、大正一三年勲三等瑞宝章を授けられた。

中島 嘉樹

明治二七年（一八九四）四月二日鷺巣に生まれ、昭和五三年（一九七八）一月二一日歿。

旧陸軍士官学校の出身。大正九年（一九二〇）福井県鯖江連隊の中隊長代理としてシベリヤに出征。昭和七年上海事変に敦賀第一九連隊の中隊長として出征。同二年には岐阜第六八連隊第三大隊長として上海敵前上陸を敢行した。同一四年文部省督学官となる。同一七年には七二連隊長として満州ハイラルに在り、同一九年には山下奉文大將のもとにフィリピンに渡り、終戦を迎えた。



佐竹三吾

同二八年六八連隊出身者による親睦団体「ぼたんの会」が結成されると初代会長に推され、同四三年から名誉会長となった。

古武士的な厳しさと愛情で部下を指揮統率し部下から尊敬されていたが、戦後は各地で開かれる慰霊祭には必ず出席し、自宅の仏壇には、戦死した部下の位牌をまつり、毎朝読経をかかさなかった。

町会議員として町政に貢献したこともあったが、七〇歳になってからは、日本画の修業をし、部下たちの霊を慰めるため三年がかりで観音像を描きあげたこともある。又、詩藻も豊かで優れた漢詩を遺した。

従四位、勲三等、功四級。

村上 弁 二

養老公園の人、明治三十一年（一八九八）六月二三日生、昭和五三年（一九七八）四月三〇日に歿した。

病弱であったが、青年になってから山野を跋渉し、狩猟によって鍛えたため強靱で健康な身体となった。

企画力、統率力にすぐれていたので旅館経営のかたわら各方面に活躍し、社会に貢献するところが大きかった。

大正八年（一九一九）僅か二一歳で養老自動車を設立し、常務取締役となった程で覇気に満ちた生涯であった。起雲洞と号したことからもその氣宇がうかがわれる。

昭和三年（一九二八）養老村村会議員に当選してから同四二年まで、公職追放期間を除き通算三一年間議員として地方自治につくし、その間養老町議会議長も勤めた。

大正一三年に養老保勝会を設立し初代会長、昭和二二年養老観光協会を設立して初代会長となり、昭和四六年に退任した。その間、岐阜県観光連盟常任理事、同副会長を勤めた。

昭和八年私設白石消防組の組頭となり、同一六年には養老村警防団長に就任したが、公職追放のため辞任した。

大正七年養老郡獵友会を創立したが、弱年であった為理事となり、昭和八年獵友会長となったが公職追放のため辞任し、同二六年再び会長となって同五〇年まで勤続した。

文化財関係としては昭和三一年養老町文化財保護委員、同四五年文化財審議委員、同四六年委員長、四六年岐阜県文化財保護協会理事、同年養老町文化財保護協会初代会長、同五一年には文化財調査委員並びに岐阜県文化財保護巡視員となったが、いずれも歿するまで勤続し文化財保護のため尽力した。

同四六年養老町史編集委員として貢献するところ大きく、特に観光部門を担当した。又、四九年からは町社会教育委員として貢献するところ多かつた。

このように各方面に尽したので、警防団、観光事業、納税、狩猟行政、鳥獣保護、水道維持管理、文化財保護等に関し数多くの表彰を受けたが、昭和四八年一月三日自治功労者として勲五等瑞宝章を授けられ、同六日には養老町長から観光と文化功労者として表彰され、同一三日には厚生大臣から環境衛生功労者として表彰せられた。

彼は記憶力推理力も抜群で、郷土史に関する造詣極めて深く、養老公園の石碑、養老町内の古墳ならびに埋蔵文化財、多芸七坊の遺跡、養老公園開発者岡本善十郎の研究等は貴重なものである。

文化財特に陶器、刀劔についての鑑識眼は頗る高く、わけても美濃後藤派刀劔装具の研究は一家をなし、そのコレクションは県指定重要文化財である。

なお、弁二は道曆の墓が、所在不明になってしまったのを歎き、苦心の末、昭和四一年それが名古屋東山の平和公園常瑞寺墓地に無縁仏として残されていることを発見した。同五一年には墓碑の整備が立派に行われた。

水谷 三郎

明治三五年（一九〇二）十一月一日上多度村大字田の農家に生れ、昭和五三年（一九七八）七月二一日歿した。

小学校時代は大へん読書好きで、当時流行の豆本を手から離れたことがなかった。後養老駅前へ転任し、郵便局や新聞社に勤めたこともあるが、文学青年にあこがれ、一八才頃は白がすりの着物にはかまをはき、肩まで垂れる長髪をなびかせ、ステッキを手にして意気揚々としていたという。

大正一〇年（一九二一）文学で身を立てようと決心し、上京してある作家の門に入ったが、収入を得るため鉄道時報業界紙に勤めることとなった。これが出版業界に終生活躍する機縁となったのである。

大正一四年社会法人工政会（昭和一〇年工業図書株式会社に改組）に入社、後、取締役となる。

昭和一六年実業教科書株式会社を設立（昭和二五年実教出版株式会社と改称）し、専務取締役となる。後に社長、会長となる。

同二三年教科用図書委員会臨時委員となり、教科書の発行供給制度の確立に寄与。

同年教科書懇話会（社会法人教科書協会の前身）の設立発起人、幹事長として終戦直後の悪条件のもとで教科書の発行供給の確保に尽力し、学校教育の円滑な実施に多大の貢献をした。

同二四年株式会社中央社取締役となり、教科書供給の大取次として教科書の完全供給に尽力した。

同年株式会社市ヶ谷出版社を設立し社長就任、多くの優良な学習用図書・教材を発行。

同二七年著作権審議会委員、同二八年社団法人教科書協会設立と同時に常任委員となり、後会長・顧問として終生尽力。

同三二年教科書公正取引協議会設立と同時に幹事となり、後幹事長・理事。

同四〇年教学図書協会設立と同時に理事となり、同五一年顧問。

同四〇年財団法人産業教育振興中央会評議員。同四一年全国教科書出版協同組合理事、同四七年国語審議会委員。

に就任するなど戦後の検定教科書制度の育成と優良教科用図書の出版供給に終生尽力した。

口八丁、手八丁、説得力、統率力、実践力抜群の人であって頑固一徹の面もあったが、部下には温情が厚かった。晩年は茶道を嗜むなど風雅にあこがれていた。

特筆すべきことは、約五〇年間にわたって母校上多度小学校に毎月一〇冊程の優良図書を寄贈しつづけたことであり、上多度小学校に「水谷文庫」として光を放っている。

昭和三年九月一五日検定教科書制度一〇周年記念に当り、検定教科書制度の育成に寄与した功績により、文部大臣より感謝状を受ける。

昭和四六年一月五日地方自治行政に寄与した功績に対し、岐阜県養老町長より自治功労者として表彰された。
昭和四八年四月二九日勲三等瑞宝章を受く。

村 上 肇

明治三二年（一八九八）一月一五日橋爪に生れ、昭和五三年（一九七八）八月二一日歿。

東京農業大学卒業後、前後二回富田高等学校の教壇に立ち、三〇才の若さで多芸村長を勤めた。消防団長・在郷軍人分会長・村会議員等郷里の指導者として活躍し、日中事変の際は昭和一二年から同一六年まで中国大陸に転戦して偉勲を立て、帰郷後再び応召して終戦まで内地勤務をした。戦後は一時公職を追放されたが、昭和三六・七年度の日吉小学校PTA会長に推された。

文化的教養が高く、特に松月堂古流の総会頭として斯界の発展に貢献した。晩年は民生委員、児童委員の外養老町文化財保護協会理事・副会長、町文化財保護審議会委員、町史編集委員として活躍した。

人品良く御大家の風格をそなえ、人に親切で世話をよくし、信望が厚かった。

二 宗教

養老町宗教法人総括表

神 道 系		法人数
包 括 団 体 名		
神 社 本 庁		112
御 嶽 教		5
金 光 教		1
天 理 教		2
単 立		1
	計	121

仏 教 系		法人数
包 括 団 体 名		
天 台 宗		3
浄 土 宗		4
浄土真宗本願寺派		1
真 宗 大 谷 派		63
金 峰 山 修 験 本 宗		1
時 宗		1
臨 濟 宗 妙 心 寺 派		8
臨 濟 宗 南 禪 寺 派		1
曹 洞 宗		1
日 蓮 宗		1
	計	84

キ リ ス ト 教 系		法人数
包 括 団 体 名		
美濃ミッション教団		1
	計	1

(昭和51年6月30日現在、岐阜県総務部総務課宗教法人名簿に拠る)

1 神 道 系

代 神 社 (旧郷社)

所 所 所
在 在 在
地 地 地
高 高 高
田 田 田

祭 神 別雷命、春日、熊野、諏訪、八幡、白髭の神

由緒沿革 創建年代不詳。もと本町字古宮に鎮座していたのを慶長六年(一六〇二)現在の地に遷座したも

のである。同年領主徳永寿昌先規に依って社域を寄進した。社宝として町指定重要文化財の飢饉施粥額一面、奉納算額一面がある。別当天台宗寿量院主僧社傍に居住して歴代奉祀していたが、明治の初め廃寺となった。神明神社は天照大神を祀る。勧請年代は不詳である。昔から此の地の主神であったが、田代神社遷座後その摂社となる。

愛宕神社

所 属 神社本庁
所在地 高田
祭 神 火産霊神

由緒沿革 創建年代不詳。宝曆一二年（一七六二）御旅所設立。神輿一基、軸三輛をつくる。その中、西町軸は寛政六年（一七九四）に焼失したため、文政五年（一八二二）に再建に着手し天保三年（一八三二）に完成したもので、信州の立川流の巨匠立川和四郎、専四郎父子及び郷土の彫師忠兵衛の作による彫刻があり県指定重要文化財である。境内北野神社は菅原道真を祀る。文化年中創建。

愛宕神社

所 属 神社本庁
所在地 高田
祭 神 天照大神、豊受大神
由緒沿革 弘化三年（一八四六）丙午九月創建

八幡神社

所屬 神社本庁

所在地 高田

祭神 応神天皇

由緒沿革 創建年代不詳

篠墳神社

所屬 神社本庁

所在地 高田

祭神 秋葉神社(加具土神)、沙々貴神社(大彥命、敦実親王)

由緒沿革 宝曆四年(一七五四) 柏淵祐八勸請。

稻荷神社

所屬 神社本庁

所在地 高田

祭神 倉稻魂命

由緒沿革 創建年代不詳

皇大神社

所屬 神社本庁

所在地 高田

祭神 天照大神

由緒沿革 創建明治六年（一八七六）十一月

秋葉神社

所屬 神社本庁

所在地 高田

祭神 迦具土神、菅原道真

由緒沿革 文政一二年（一八二九）勸請し、後安政六年（一八五九）菅原道真を加祀。

秋葉神社

所屬 神社本庁

所在地 高田

祭神 迦具土神

由緒沿革 文政八年（一八二五）三月創建

八幡神社

所屬 神社本庁

所在地 押越

祭神 応神天皇

由緒沿革 創建年代不詳。貞治年中鎮座とも伝う。

境内金刀比羅神社は大己貴命、崇徳天皇を祀り、嘉永元年（一八四八）創建。神明神社創建年代不詳。神領六

一石。

神明神社

所屬

所在地

祭神

由緒沿革

神明神社

所屬

所在地

祭神

由緒沿革

神明神社

所屬

所在地

祭神

由緒沿革

八幡神社

所屬

神社本庁

押越

天照大神

応仁年中創建と伝う

神社本庁

押越

天照大神

文政一〇年（一八二七）一月勸請

神社本庁

押越

天照大神

創建年月不詳

神社本庁

所在地 烏江
祭神 応神 天皇

由緒沿革 元禄七年(一六九四) 庄屋作兵衛から奉行所へ差出した文書に「八幡宮勧請の年数知れ不申候。寛永二十一年甲申(一六四四) 当村勘兵衛建立仕候。(中略) 其後社破損仕候節、勘兵衛建立仕候」とある。

境内若宮八幡宮(祭神仁徳天皇)、日吉神社(大山咋神)、御鞆神社(豊受姫命)、鎌葉神社(迦具土神)何れも創建不詳。神領二四石五斗。

山神神社

所属 神社本庁
所在地 烏江
祭神 大山祇命

由緒沿革 正徳元年(一七一)文書に「山神一社、村中支配、勤請の年数知れ不申候。寛文八庚申年(一六六八) 当村勘兵衛建立仕候。元禄七甲戌(一六九四) 迄年数二十七年に罷成候。境内十坪此外由緒御座なく候云々」とあり。

須賀神社

所属 神社本庁
所在地 烏江堤塘ノ内
祭神 素盞鳴尊
由緒沿革 創建年代不詳

須賀神社

所屬 神社本庁

所在地 烏江一〇〇〇の三

祭神 素盞鳴尊

由緒沿革 創建年代不詳

金刀比羅神社

所屬 神社本庁

所在地 烏江堤塘の内

祭神 大己貴命、崇徳天皇

由緒沿革 創建年代不詳

須賀神社

所屬 神社本庁

所在地 烏江堤塘の内

祭神 素盞鳴尊

由緒沿革 創建年代不詳

養老神社(旧郷社)

所屬 神社本庁

所在地 養老公園

祭 神 養老明神、元正天皇、聖武天皇、菅原道真

由緒沿革 美濃国神名帳に従四位上養老明神とあり。古来、永正元年（一五〇四）正月菅原道真公を合祀してから養老天宮又は菊水天満宮ともいう。創建年月不詳。この醴泉は、養老孝子の至孝が天に通じて酒に変じたという伝説で有名である。

境内から、県指定重要文化財の藤原時代の経筒一、和鏡三、刀子の破片・火打鎌三、外甕無袖瓶子一が出土した。

多岐行宮神社はもと字松原の元正天皇行幸跡に鎮座していたのを明治四二年（一九〇九）奉移せられたのである。

境内社金刀比羅社、山之神社、御嶽社、稲荷社、御嶽社。

天文五年（一五三六）の狛犬、永正元年（一五〇四）正月の棟札あり。

稲荷神社

所 属 神社本庁

所在地 京ヶ 脇

祭 神 倉稲魂命、大宮姫命、大山津見命

由緒沿革 創建年代不詳。宝暦五年（一七五五）の棟札あり。

白鳥神社

所 属 神社本庁

所在地 桜 井

祭神 不詳。或日本武尊という

由緒沿革 境内に井戸があつて、其の水質甘美であつて味が桜の様であるというので村名を桜井と名づけたといひ、日本武尊が伊吹山よりお帰りの時、この所で休息なされ、この水を賞味されたと伝えられる。創建年代不詳。宝曆九年（一七五九）一〇月桜井村神社御改帳棟札記には、寛文二十一年（一六七二）二月五日、元禄一五年（一七〇二）三月のものなどが記されている。

境内神明神社は天照大神、御鞆神社は豊受姫命を祀る。由緒不詳。
境内の日本武尊遺跡桜の井は町指定史跡である。

白鳥神社

所屬 神社本庁

所在地 上方

祭神 日本武尊

由緒沿革 美濃国神名帳に載せられている従四位上白鳥明神は当社のことである。三百年前古文書類散逸して創建年代等不詳。しかし、当社に行われている祭式は甚だ厳格であつて、由緒深い神社であることがわかる。
（民俗編、信仰の部、上方ムラ）
（白鳥神社氏子の神宿制参照）

八幡神社

所屬 神社本庁

所在地 日市

祭神 天皇

由緒沿革 創建年代不詳。元禄八年（一六九五）及び享保九年（一七二四）再建。

境内、御嶽神社は豊受大神を祀る。享和元年（一八〇一）勧請。神領一四石

日吉神社

所属 神社本庁

所在地 勢至

祭神 大山咋神

由緒沿革 創建年代不詳

境内に町重要文化財に指定されている多芸七坊の一勢至山光堂寺跡がある。

大桑神社

所属 神社本庁

所在地 石畑

祭神 不詳

由緒沿革 創建不詳。寛文七年（一六六七）の棟札あり。境内社、神明社、秋葉社。神領三三石

神明神社

所属 神社本庁

所在地 石畑

祭神 天照大神、豊受姫命

由緒沿革 創建年月不詳

境内、御鋹神社は天照大神、豊受姫命を祀る。

若宮神社

所屬 神社本庁

所在地 石畑

祭神 応神天皇、比咩神、神功皇后

由緒沿革 (永禄八年(一五六五)山幡五郎右衛門勧請という。

船着神社

所屬 神社本庁

所在地 明德

祭神 船着神、後に大山津見命及素戔鳴尊を合祀す。

由緒沿革 美濃国神名帳所載多岐郡一六社の一從四位内濱明神とあるのはこの社であろう。創建年代は不詳で

あるが、社頭の字名を濱子の宮といい、昔鳥居のあったところを濱見の鳥居跡といい、又字柳原というところ

に大昔に船をつないだといわれる船繋岩という岩があったと伝えられるところから当社はすこぶる古い由緒の

ある社と思われる。

境内社 稲荷社、御鋹社、金刀比羅社。天和二年(一六八二)、享保四年(一七一九)その他の棟札あり。

神明神社

所屬 神社本庁

所在地 柏尾 二八七の一

祭 神 天照皇大御神、豊受姫神

由緒沿革 創建年代不詳。元八所大神と称した由で、神實（神体）木像八体鎮座す。永禄二年（一五五九）の棟札、寛政二年（一七九〇）の棟札あり。

境内社 御鞆神社。境内に隣接して県指定重要文化財史跡柏尾寺廃寺跡がある。

神明神社

所 属 神社本庁

所 在 地 柏 尾 四番割六四

祭 神 天照皇大神、豊受姫大神

由緒沿革 創建年代不詳。明和八年（一七七二）の棟札あり。

久々美雄彦神社（旧郷社）

所 属 神社本庁

所 在 地 沢 田

祭 神 久々美雄彦神

由緒沿革 創建年代不詳。延喜式内社である。続日本後記に「承知五年（八三八）八月壬辰美濃国多記郡無位久々美雄彦社に従五位下を授け奉る」とある。

境内に三社神社、神明神社を祀る。由緒不詳。永正年中、正保三年（一六四六）の古文書、元文三年（一七三八）本社建替大工神文等あり。

六 社 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 竜 泉 寺

祭 神 皇太神宮、春日大神、八幡大神、日吉大神、菅原大神、熊野大神、相殿豊受姫命

由緒沿革 創建年代不詳。明治四一年（一九〇八）神明神社と合併す。神領一八石

八 幡 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 飯 之 木

祭 神 応神天皇、仲哀天皇、神功皇后

由緒沿革 創建年代不詳ではあるが、美濃明細記、新撰美濃志に記されている源義朝に関する由来からみれば当社の古いことが察せられる。慶長六年（一六〇一）一二月二日領主徳永法印から田四町一反二畝二四歩、此高五五石五斗の寄付があり、正保三年（一六四六）三月二一日には領主小笠原主膳から上田一反歩祈禱料として寄付せられている。

町重文懸仏四軀、和鏡四箇がある。

早 扉 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 岩 道

祭 神 手 力 雄 神

八幡神社
由緒沿革 創建年代不詳

所在地 神社本庁
西岩道

祭神 応神天皇、比咩神、神功皇后
由緒沿革 創建年代不詳

境内社 厳島神社は伊都伎島神を祀る。文化一二年（一八一五）六月洪水のため金章川の堤決潰し数人の死者があり、決潰場所は池となった。その池の中に妖怪がいて、しばしば人を害し、或は風もないのに夜間の波の音が開えることがあった。それで里人が相はかって厳島神社を祀ったところその夜池中に大波の音がして妖怪は他に逃げ去ったと伝えられる。

八幡神社

所属 神社本庁

所在地 口ヶ島

祭神 応神天皇

由緒沿革 創建年代不詳

境内社 厳島社、御鞆社。文化二年（一八〇五）濃陽村々明細記に記録あり。

六社神社

所属 神社本庁

所在地 大 跡

祭 神 加茂神社(別雷命)、熊野神社(家津御子神)、春日神社(武甕槌神)、諏訪神社(建御名方命)、

白髭神社(猿田彦命)、八幡神社(応神天皇)

由緒沿革 創建年代不詳

境内社 御鞆神社、諏訪神社、素戔鳴神社。

文化二年(一八〇五)濃陽村々明細記に記録あり。

八 幡 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 有 尾

祭 神 大 渭 明 神 か。

由緒沿革 当社は美濃国神名帳の多岐郡一六社の一である従五位上大渭明神のことであろうと養老郡志に述べている。(大野八幡神社参照)

永正一六年(一五一九)、元禄六年(一六九三)、享保四年(一七一九)などの棟札あり。町重文円空作薬師如来がある。

神 明 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 田

祭 神 天照皇大神、豊受大神

由緒沿革 貞享四年（一六八七）二月一日創建。棟札貞享四年二月一日、元禄一〇年（一六九七）、正徳三年（一七一三）などあり。

境内社 秋葉神社

諏訪神社

所 属 神社本庁

所 在 地 横 屋

祭 神 建南方命、八坂刀売命

由緒沿革 創建年代不詳

境内神明神社は天照皇大神、豊受大神を祀る。

延宝三年（一六七五）、元禄二年（一六八九）、宝永元年（一七〇四）等の棟札あり。

養老神明神社

所 属 神社本庁

所 在 地 鷺 巢

祭 神 天照皇大神、豊受大神

由緒沿革 大正九年（一九二〇）六月一七日鎮座。昭和三年（一九五六）四月一四日法人認証。

境内社 秋葉神社、稻荷神社

白山神社

所 属 神社本庁

所在地 鷺 巢

祭神 伊弉冉命、合祀伊弉諾命、菊理姫命

由緒沿革 創建年代不詳。享和三年（一八〇三）御領内明細記に記録あり。文久元年（一八六一）鬼面山谷五郎奉納の石灯明あり。

境内社 神明神社、龍田神社、秋葉神社

八 幡 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 鷺 巢

祭 神 応神天皇、仲哀天皇、神功皇后

由緒沿革 創建年代不詳

棟札に天明六年（一七八六）正月拝殿造営、享和三年（一八〇三）御領内明細記に記録あり。

八 幡 神 社（旧郷社）

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 小 倉

祭 神 応 神 天 皇

由緒沿革 創建年代不詳、由緒不詳

境内御鞆神社は豊受姫命を祀る。創立年代不詳

神明神社

所在地 神社本庁

祭神 小倉字宮下地内

由緒沿革 天照大神

神明神社 創建年代不詳

神明神社

所在地 神社本庁

祭神 小倉五四〇

由緒沿革 天照大神

山 神明神社

所在地 神社本庁

祭神 小倉

由緒沿革 大山祇神

八幡神社 創建年代不詳

八幡神社

所在地 神社本庁

祭神 若宮

祭神 応神天皇、比咩大神、神功皇后

由緒沿革 棟札によれば元和二丙辰年（一六一六）七月二九日創建。元禄二年（一六九八）九月六日再建、この際舟見もこの神社を崇敬し二ヶ村の氏神とす。明治二五年（一八九二）舟見を分離。

境内社 御鞆神社は豊受姫命を祀る。元禄十一年（一六九八）九月六日創建。

秋葉神社

所屬 神社本庁

所在地 一色

祭神 火之迦具土神

由緒沿革 創建年代不詳

神明神社

所屬 神社本庁

所在地 舟見

祭神 天照皇大神、豊受大神

由緒沿革 当社はもと多芸郡大墳村字前田に鎮座、明治二五年（一八九二）三月県の許可を得て同年一月現地に移転。

境内社 秋葉神社、御鞆神社

神明神社

所屬 神社本庁

所在地 南濃町津屋字山新田

祭神 天照大神、豊受姫神

由緒沿革 享和三年（一八〇三）創建と伝える。

昭和三〇年（一九五四）四月一日、海津郡南濃町であった若宮・舟見・一色・等の原は養老町へ合併したため、神社は南濃町地内となったが、氏子の住所等の原は養老町地内となった。

神明神社

所屬 神社本庁

所在地 大卷字上東葎野無番地

祭神 天照大神

由緒沿革 旧岐阜県神社明細帳には、寛文一〇年庚戌（一六七〇）七月一四日、石津郡高柳新田山田正悦、伊藤三十郎、伊藤清太夫創立と記されている。

神明神社

所屬 神社本庁

所在地 大卷字小坪 無番地

祭神 天照大神

由緒沿革 万治二年己亥（一六五九）九月五日、石津郡小坪新田片野総右衛門創立

八幡神社

所屬 神社本庁

所在地 大 巻

祭神 応神 天皇

由緒沿革 慶長一九年^{甲寅}(一六一四)四月九日、安八郡海松村より移転創建。

神明神社

所属 神社本庁

所在地 大 巻 五八七

祭神 天照大神

由緒沿革 寛文二年^{任寅}(一六六二)二月九日、大牧村鬼頭吉兵衛が伊勢神宮より勧請創立。昭和四七年(一九七二)一〇月本殿、祭文殿等改築。

境内社 八幡神社、熱田神社、多度神社

八幡神社

所属 神社本庁

所在地 大 場

祭神 応神 天皇

由緒沿革 創立年代不詳。正保五年(一六四八)領主小笠原主膳より田八畝二七步寄付せられ、その後度々水害をうけたため貞享元年(一六八四)現在地に遷座す。

八幡神社

所属 神社本庁

所在地 大場新田

祭神 応神天皇

由緒沿革 創建年代不詳。寛文五年（一六六五）領主小笠原土佐守より田一反二畝二四歩寄付せらる

八幡神社

所屬 神社本庁

所在地 根古地

祭神 応神天皇

由緒沿革 里伝によれば、延徳三年（一四九一）一〇月三木権大納言教忠が古田彦右エ門安久を伴って効外に遊んだ際、森林中に箱表に「八幡古田兵」と記した箱を発見した。この箱はさきの洪水の時此地に漂着したものである。之を鎮守の神にしようと考え、八幡宮と崇め奉祀したと伝える。正保五年（一六四八）領主小笠原土佐守から畑一反六畝寄付せられた。

境内社 若宮八幡神社は仁徳天皇を祀り創建不詳。社宮神社は宇迦魂神を祀り創建不詳。琴平神社は大己貴神・崇徳天皇を祀り創建不詳。

もと当社と神明神社とが共に天照寺の境内に鎮座したが、根古地新田開発後、八幡神社は根古地本田の氏神、神明神社は新田の氏神であるとの理由で新田の人々が神明神社を勧請しようとしたが本田が許さなかった為、夜ひそかに天照寺境内の垣根を越えて新田へ奉遷したと伝え、今でも天照寺南の畑を「切り抜け」という。現在の瑞穂の神明神社はこの社であって、その時社前の一対の石灯籠の中一基を持ち去ったので現在も双方の神前に一基ずつ建っている。

寛文四年（一六六四）、宝暦二年（一七五二）、元禄一四年（一七〇一）元禄一六年の棟札がある。尚、宝暦一一年（一七六一）に本殿改築。

元禄七年（一六九四）の扁額、元禄四年（一六九二）の狛犬の外、獅子頭、天狗面、鶏頭などが保存せられている。

神明神社

所屬 神社本庁

所在地 瑞穂

祭神 天照皇大神

由緒沿革 慶安二己丑（一六四九）年一月一九日創建

巖島神社

所屬 神社本庁

所在地 瑞穂

祭神 市杵島姫命

由緒沿革 明暦二丙甲年（一六五六）二月創建

金刀比羅神社

所屬 神社本庁

所在地 瑞穂

祭神 大己貴神、合祀崇徳天皇

由緒沿革 創建年代不詳。宝曆年間洪水の為境内堤塘破壊し、廢社となっていたが、元治元甲子年（一八六四）再建。

大代神社

所屬 神社本庁

所在地 瑞穂

祭神 市杵島姫命、火産靈命

由緒沿革 創建年代不詳

神明神社

所屬 神社本庁

所在地 釜段

祭神 天照大神、豊受姫命

由緒沿革 創建年代不詳

文政九年（一八二六）再興、天保十一年（一八四〇）再興、文久二年（一八六二）再興の棟札あり。

境内社 八幡神社は応神天皇、比咩大神、神功皇后を祀る。創建年代不詳

天神社

所屬 神社本庁

所在地 釜段

祭神 菅原道真

由緒沿革 創立年代不詳

明和七年（一七七〇）修補、安永九年（一七八〇）再興、寛政五年（一七九三）再興、嘉永二年（一八四九）、慶応四年（一八六八）再興。明治二九年（一八九六）洪水で破損したため同三〇年改造。

八 剣神社（旧郷社）

所 属 神社本庁

所在地 下 笠

祭 神 日本武尊

由緒沿革 尾張国愛知郡熱田神宮境内の八剣神社を勧請したものと伝える。創建年月不詳

元禄一五年（一七〇二）造営の棟札あり。明治一三年（一八八〇）神殿改造、明治二九年（一八九六）九月一〇日の洪水の時、神殿流失のため同三一年（一八九八）五月一〇日造営落成。

明治五年（一七六八）五月の石灯籠、万延元年（一八六〇）一〇月の石灯籠あり。

八 幡神社

所 属 神社本庁

所在地 下 笠

祭 神 応神天皇、比咩神、神功皇后

由緒沿革 創建年代不詳

天保五年（一八三四）の石燈籠あり。

早戸神社

所属 神社本庁

所在地 下笠

祭神 不詳、手力雄命ともいう

由緒沿革 創立年代不詳

元和年代から元禄一二年（一六九九）まで八〇余年間下笠陣屋で幕府の代官を勤めていた石原清左衛門家の崇敬が篤かったといわれる。

寛保元年（一七四二）修覆、寛政三年（一七九二）、享和三年（一八〇三）、文化一二年（一八一五）、弘化四年（一八四七）、文久二年（一八六二）葺替、慶応三年（一八六七）御社立替の棟札あり。

大正一一年（一九二二）高麗狗、灯明、鳥居等設置、昭和二七年（一九五二）鳥居、御手洗所建設、二八年幣殿、拝殿建設、三〇年本殿改造。

境内社 御嶽神社は豊受姫命を祀る創建年代不詳。御霊神社は氏子の戦病死者を祀る。

八幡神社

所属 神社本庁

所在地 大野

祭神 応神天皇、比咩神、神功皇后

由緒沿革 創建年代不詳

「新撰美濃志」大野村の項に「…『八幡社』又『如意輪社』あり。美濃神名記の大渭おほなま明神は、此二祠のうち

何れかそれ成るべし。大沼も大渭もむかしはオホヌ又オホノとよみし例なり。……とある。(有尾、八幡神社参照)

境内社 御鞆神社は豊受姫命を祀り、水神神社は彌都波能売神を祀る。宝暦五年（一七五五）鳥居再立の棟札、文政元年（一八一八）再興遷宮の棟札あり。又宝暦一三年（一七六三）如意輪宮社再立の棟札あり。

隼人神社

所屬 神社本庁

所在地 上之郷

祭神 不詳、火闌降命ともいう

由緒沿革 創建年代不詳

寛文七年（一六六七）再興小笠原土佐守為武運長久、明和三年（一七六六）修復、安永六年（一七七七）奉遷、寛政六年（一七九四）本社造建、文政六年（一八二二）拝殿再造立の棟札あり。

八幡神社

所屬 神社本庁

所在地 上之郷

祭神 応神天皇、比咩大神、神功皇后

由緒沿革 創建年代不詳

大神神社

所屬 神社本庁

所在地 上之郷

祭神 天照大神
由緒沿革 創建年代不詳
神明神社
所屬 神社本庁
所在地 上之郷

祭神 天照大神、豊受姫命
由緒沿革 創建年代不詳
白山神社
所屬 神社本庁
所在地 上之郷

祭神 伊弉冉神、合祀伊弉諾命、菊理姫命
由緒沿革 創建年代不詳
境内社 御鞆神社は豊受姫命を祀る。

祭神 大物主神
由緒沿革 創建年代不詳。当社の記録は貞享四丁卯年（一六八七）の洪水の為流失し、更に天明二年（一七八）

二) 及文化八年(一八一二)の再度の火災の為消失して、由緒は明かでないけれども、当社はもと現地より六百m程南の北村という地に鎮座していたのを天明四年(一七八四)此地に鎮座されたと伝える。御神体はもと阿弥陀如来の木像であったが、明治十一年一〇月三〇日に直径三寸の円鏡に改めた。境内社白山神社は権現号の御札が御神体であったが同日直径一寸二分の水晶玉に改めた。(養老町史料編 八三四頁参照)

境内社 隼人神社は祭神詳かでないが火闌降命ともいう。福地神社遷座以前から鎮座ましまし当社地主の神である。白山神社は白山比咩神を祀り創建年代不詳。金刀比羅神社は大己貴神及び崇徳天皇をまつり、天保一二年(一八四一)創建。御鞆神社は豊受姫命を祀り由緒不詳。秋葉神社は火之迦具土神を祀り文久二年(一八六二)創建。馬神社は祭神創建不詳。

寛文六年(一六六六)の棟札あり、元禄八年(一六九五)の記録あり、美濃明細記(茂々久岐根)に福土大明神領栗笠村ノ内北村九四石七斗。速戸大明神領五七石と記されている。

市 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 栗 笠

祭 神 大 市 姫 神

由緒沿革 創建年代不詳。栗笠村が濃州三湊の一つとして栄え、又六斎市が開かれ市場としても盛んであった(江戸時代初期)当時市場の守護神として勧請されたものであろう。

須 賀 神 社

所 属 神 社 本 庁

所在地 栗 笠
祭 神 素 盞 鳴 尊

由緒沿革 創建年代不詳

八幡神社(旧郷社)

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 船 附

祭 神 応神天皇、比咩神、神功皇后

由緒沿革 寛文五年(一六六五)五月安田孫三郎が伊勢神宮に行き、御師某の周旋に依り八幡大神を勧請し、安田弥兵衛所有地一反二畝余を寄付して社地として創建した。後安田金十郎及高淵村川口太郎兵衛の両人も社地を寄付した。

境内伊雑神社(同名二社あり)は伊佐波登美命及び玉桂屋姫命を祀る。由緒不詳。秋葉神社は火之迦具土神を祀る。初め牧田川堤にあったのを明治一〇年(一八七七)遷座。

宝永三丙午年(一七〇六)及び寛延三庚午年(一七五〇)の石灯籠、寛政四年(一九九二)文化六己巳年(一八〇九)の額、文化一〇癸酉年(一八一三)の絵馬あり。

秋葉神社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 船 附 三六

祭 神 火之迦具土神

由緒沿革 創建年代不詳

秋葉神社

所屬 神社本庁

所在地 船附堤塘無番地（寺屋敷）

祭神 火之迦具土神

由緒沿革 創建年代不詳。明治五年（一八七二）九月再建

秋葉神社

所屬 神社本庁

所在地 船附（北ノ割）

祭神 火之迦具土神

由緒沿革 創建年代不詳、明治一〇年（一八七七）九月再建

秋葉神社

所屬 神社本庁

所在地 船附堤塘無番地（南ノ割）

祭神 火之迦具土神

由緒沿革 創建年代不詳。明治一〇年（一八七七）九月再建

隼人神社

所屬 神社本庁

所在地 江 月

祭 神 不詳、火闌降命ともいう

由緒沿革 永祿四年（一五六一）二月一六日勸請。

境内社 御鞆神社は豊受姫命を祀る。創立不詳

永祿四辛酉年二月一六日隼人大明神造立、寛永五戊辰年（一六二八）八月一日遷宮、寛文一二壬子年（一

六七二）再造の棟札あり。

八 幡 神 社

所 属 神 社 本 庁

所 在 地 飯 田

祭 神 応 神 天 皇

由緒沿革 創建年代不詳。御神体は坐像であって、白袴を着け、白と金との石畳の上に坐し、高さ三六cm程で右に箭を負い、左手に弓を持ちたもうと伝える。

棟札に、元和二丙辰年（一六一六）建立、享保一九甲寅年（一七三四）修覆、宝暦七年（一七五七）修覆などあり。

境内社 津島神社は素盞鳴尊を祀り、創建不詳。社栗神社は祭神由緒不詳。元禄五年（一六九二）の記録あり。天満神社は御神体は黒装白袴、白と金の石畳に座し高さ三〇cm程、太刀をさしたもうと伝える。勸請年代不詳。御鞆神社は明和元年（一七六四）創立、明治一四年（一八八一）天満神社及び其の境内神明神社、御鞆神社を当社境内に移す。

若宮八幡宮

所 属 神社本庁

所 在 地 大 坪

祭 神 応 神 天 皇

由緒沿革 創建年代不詳

棟札は元禄四年（一六九二）、享保十一年（一七二六）、延享二年（一七四五）、宝曆六年（一七五八）、同一
一年（一七六一）等あり。

宝物に古鏡二面、弓一張日比朝右衛門重治の銘あり。矢一本などあり。

八幡神社

所 属 神社本庁

所 在 地 蛇 持

祭 神 応 神 天 皇

由緒沿革 寛文四甲辰年（一六六四）創建。

『乍恐奉願御事

一、若宮八幡 一社 巾一尺八寸一分・高五尺八寸

藪二処十六歩 石見検地御除地

此宮四十五年已前卯ノ年建立仕候。而二十三年以前寅の大水ニテ流れ今に無御座候故、当社より出申候
て高田町に居申候九郎左衛門と申者、寄進社建立仕度と申候。乍恐御免被遊被為下候ハハ難有奉存候。

以上

宝永四丁亥年（一七〇七）正月 日

多芸郡蛇持村庄屋 新七郎
同 断 理兵衛

寺社奉行

水野文四郎様

神明神社

所 属 神社・本庁

所 在 地 蛇 持

祭 神 天照大神

由緒沿革 明治一二年（一八七九）二月一八日再建

八幡神社

所 属 神社本庁

所 在 地 祖父江

祭 神 応神天皇

由緒沿革 創建年代不詳。実相寺記録に「当八幡社は、往昔臥龍山実相妙心護国円満禅寺と称し、祖父江新五

左衛門の菩提所なり。寺領五十余石ありしが、天正年中兵燹の災に逢い中絶せり。慶長四年（一五九九）不破

郡室原村福源寺住職景首座勧請遷宮云々本社初めは社殿南面なりしが、寛政年中段海茅場にて芝居を行い、其

利益にて鳥居、石壇、石灯籠を調献し東向となせり云々」とあり。

神明神社

所 属 神社本庁

所 在 地 祖父江

祭 神 天照大神

由緒沿革 明和元甲申年（一七六四）十月八日創立、小畑川満水の節、危難守護の為、里民が創立したと伝え
る。

安永五年（一七七六）、寛政七年（一七九五）、文化一〇年（一八一三）修覆遷宮の棟札あり。

多岐神社（旧郷社）

所 属 神社本庁

所 在 地 三・神

祭 神 倉稻魂神、素盞鳴尊、大市比咩尊

由緒沿革 当社は延喜式内の古社で、和銅元年（七〇八）鎮座で、山城国紀伊郡稻荷神社と同神と伝える。

美濃明細記に「正一位護法大菩薩社、多藝郡大墳村（古代は多久村と云）三宮は三座也、天正の比迄神領三百五〇石、今は

神領なし、古代石鳥居あり。神名式曰、多岐神社。美濃神名記曰、多岐明神。元明天皇和銅元年鎮座、多藝郡

之物社云々」と記されており、正中の頃には多芸郡四三カ村、嘉吉の頃には四七カ村、寛保三年（一七四三）

の古図には多芸郡五五カ村の宗廟と記されており、神徳隆昌の社であったが、天正年中洪水のため宝殿・樓閣

・諸堂悉く流失した。

社宝として、岐阜県指定重要文化財の懸仏二七体、町指定重要文化財の足利時代祭器（根来塗）二八個、如法經九卷、大日如来像、勅額、墓股二個、棟札二一枚、町指定史跡文治五年（一一八九）の如法經塚の外、道標、魔法鏡などがある。

社殿裏手に直径二〇mの円墳がある。

境内に高山神社、三野神社、御鋏神社、八幡神社、派稻荷神社、神明神社、御鋏神社、藤代神社、素盞鳴神社の九社あり

神明神社

所 属 神社 本庁

所 在 地 泉

祭 神 天照大神、豊受姫大神

由緒沿革 創建年代不詳

八幡神社

所 属 神社 本庁

所 在 地 飯 積

祭 神 応 神 天皇

由緒沿革 承応二癸巳年（一六五三）の洪水に神社に関する書類流失し創建年代不詳。

永仁元年（一二九三）再造の棟札、明暦元年（一六五五）一月二八日御公儀より再建、願主飯積山了恵・川瀬五右衛門・川瀬八右衛門・川瀬佐右衛門の棟札等あり。

領三七石であった。
宝物刀一振、小銃一挺、扁額、明暦二年の鰐口等この神社には、古くから武佐神事が今も行われている。神

春日神社

所属 神社本庁

所在地 直江

祭神 建御賀豆智命、伊波比主命、天子八根命、比売命

由緒沿革 創建年代不詳

正保三年^{丙戌}（一六四六）三月領主小笠原主膳から社地上田一反歩寄進

八幡神社

所属 神社本庁

所在地 直江

祭神 応神 天皇

由緒沿革 創建年代不詳

正保三^{丙戌}年（一六四六）三月領主小笠原主膳正から社地上田一反歩寄進

御鋤神社

所属 神社本庁

所在地 直江

祭神 豊受大神

由緒沿革 創建年代不詳

御井神社(旧郷社)

所 属 神社本庁

所在地 金 屋

祭 神 御 井 神

由緒沿革

創建年代は不詳であるが、延喜式内の古社で、美濃国神名記に多芸郡従五位下御井神社と記されている。旧笠松県管轄美濃国式内神社考証に「御井神社多芸郡安久荘金屋村に在り今神明社に合せ祭る云々」とある。此の社はもと村東四百五という地に鎮座していて、社家・社坊などもあったが、天正の頃兵火にかゝって悉く焼失し、その後も度々洪水におそわれたので正保年間に神明社に移したと伝える。

四百五井戸は深さ四百五〇間程もあったと伝え、今も四百五という所に残っており、どんな旱魃にもかれることはなく、そのかたわらに宮跡という社地も僅かに残っている。

境内社 神明神社は天照大神を祀り由緒不詳。御鞆神社は豊受姫神を祀り明和四年(一七六七)創建。昭和二九年名神高速道路の建設に際し境内がその敷地となったため、春日神社の境内に境内社と共に遷座せられた。

春日神社

所 属 神社本庁

所在地 金 屋

祭 神 武甕槌神、経津主神、天兒屋根命、姫神

由緒沿革 創建年代不詳

境内社 津島神社は素盞鳴尊を祀る。創建年代不詳、宝永六年（一七〇九）再造

篠塚神社

所 属 神社本庁

所在地 橋 爪

祭 神 大酒大明神或は逆髪大明神

由緒沿革 創建年代不詳。当社は美濃国神名帳に載せられている多芸郡十六社の一である。美濃明細記に「多芸郡橋爪村篠塚大明神境内三反余除地云々」とあるところからかなりの古社であろう。

境内社 御鋏神社は豊受姫命を祀る。

慶安三年（一六五〇）八月朔日修造の棟札、寛文五年（一六六五）造立、貞享二年（一六八五）再造、宝永四年（一七〇七）造立、延享四年（一七四七）再造、享和二年（一八〇二）遷宮等の棟札あり。神領一一七石

白山神社

所 属 神社本庁

所在地 橋 爪

祭 神 伊弉冉命、合祀伊弉諾命、菊理姫命

由緒沿革 建永元丙寅年（一二〇六）二月勧請、此の社は美濃国神名帳の多芸郡十六社の一の正六位上中山南明神といわれる。

境内社 中山神社

棟札に「奉建立白山大権現建永元^{丙寅}歲二月大吉日濃州不破郡別所村願主黒田氏、抑当社白山大権現者往昔天台山正覚院末濃州不破郡久保寺ノ鎮守也。然新田氏足利氏兇争戦。干時建武二年五月十八日足利勢依兵火久保寺百余坊焼失、依之重役黒田三七郎源三七郎源正常氏神与奉勧請此所安置者也。」とあり。外に正保二年（一六四五）再造、享保四年（一七一九）再造、宝曆二年（一七五二）再興、文政九年（一八二六）新建の棟札がある。

八幡神社

所属 神社本庁

所在地 橋爪

祭神 応神天皇、比咩大神、神功皇后

由緒沿革 創建年代不詳

神明神社

所属 神社本庁

所在地 橋爪

祭神 天照大神、豊受姫命

由緒沿革 創建年代不詳

寛政三年（一七九一）再立遷宮の棟札あり、又橋爪村、宇田村、中村、豊村、金屋村、大坪村、室原村の七か村が勧請した棟札がある。

巖島神社

所屬 神社本庁

所在地 橋爪

祭神 伊都伎島神

由緒沿革 文久三年（一八六三）八月二六日雨乞の為竹生島弁財天の影像を勸請し、岡山頂上に安置した。当

日は井組各村の人々参詣し祭式が甚だ盛んであったと伝える。

須賀神社

所屬 神社本庁

所在地 安久

祭神 素盞鳴尊

由緒沿革 創建年代不詳

吉田神社

所屬 神社本庁

所在地 豊

祭神 武甕槌神、齋主神、天兒屋根尊、比咩神

由緒沿革 創建年代不詳

天満神社

所屬 神社本庁

所在地 豊

祭神 菅原道真

由緒沿革 創建年代不詳

五 社 神 社

所 属 神社本庁

所在地 宇 田

祭 神 大縣神社、三島神社、八幡神社、住吉神社、春日神社

由緒沿革 大縣神社は美濃国神名帳に多芸郡十六社の一、正六位上大縣明神として載せられており、美濃明細

記には「縣明神は多芸郡宇田邑に在り。正六位上大縣大明神境内六反余領主より除地云々と載せられている。

御祭神は初め当地の県主を祀ったものである。後に四社を加えて五社神社となえたものである。五社とも

勸請年代不詳。文化七年（八一〇）正月火災。

慶長六年（一六〇一）の棟札あり。神領四六石。

八 幡 神 社

所 属 神社本庁

所在地 宇 田

祭 神 応神天皇、神功皇后、比咩大神、素盞鳴尊

由緒沿革 創建年代不詳

境内社 御鞆神社は豊受姫命をまつる。寛文七年（一六六七）再造遷宮の棟札あり。

巖島神社

所屬 神社本庁

所在地 宇田

祭神 伊都伎島神

由緒沿革 創建年代不詳

八幡神社

所屬 神社本庁

所在地 宇田

祭神 応神天皇、比咩大神、神功皇后

由緒沿革 創建年代不詳

明曆四年（一六五八）造立の棟札あり。

熊野神社

所屬 神社本庁

所在地 中

祭神 伊弉冉神

由緒沿革 創建年代不詳

境内社 神明神社は天照大神、豊受姫命を祀る。明治四三年（一九一〇）大字中字神明下一〇九三番地から

遷座。

寛文三年（一六六三）、延宝八年（一六八〇）、元禄五年（一六九二）、寛保三年（一七四三）、文政一一年（一八二八）、明治四〇年（一九〇七）の棟札あり。神領四六石。

諏訪神社

所 属 神社本庁

所 在 地 中

祭 神 建南方神、八坂刀売神

由緒沿革 創建年代不詳

多岐神社の御旅所である。弘治・永禄の頃までは毎年二季祭礼の時神輿の渡御があったと伝える。

熊野神社

所 属 神社本庁

所 在 地 室原

祭 神 伊弉冉尊、速玉之男命、豫母都事解之男命

由緒沿革 創建年代不詳。里伝によると、往古は牛頭天王社が祀ってあったが、文明く大永年間に熊野権現を

勧請して氏神としたとのことである。

境内社 素盞鳴社は素盞鳴尊を祀り、牛頭天王社として往古からこの地に鎮座したと伝える。創建年代不詳。

十二社神社は、天神地祇十二柱を祀り、創建年代不詳。金刀比羅神社は大物主神・崇徳天皇を祀り、創建年代

不詳。天満宮は菅原道真を祀り、創建年代不詳。數立神社は猿田彦神を祀り創建年代不詳。大年神社（御鞆神

社）はもと字畑田にあったが昭和三〇年（一九五五）に境内に移す。祭神は豊受姫命

寛永一〇年（一六七〇）再興遷宮の棟札の外、安永四年（一七七五）、寛政五年（一七九三）、文化三年（一八〇六）、文政六年（一八二三）、九年（一八二六）、天保九年（一八三八）の棟札がある。

御嶽教養老照王教会

所 属 御 嶽 教

本 部（山の本部） 長野県木曾郡木曾福島町御嶽教木曾大教殿

（里の本部） 奈良県奈良市二名町御嶽教大和本宮

所 在 地 室 原

祭 神 国常立尊、大己貴命、少彦名尊

由緒沿革 昭和二五年（一九五〇）一月一三日創立

御嶽教高田白滝教会

所 属 御 嶽 教

本 部 御嶽教木曾大教殿、御嶽教大和本宮

所 在 地 押 越

祭 神 国常立尊、大己貴命、少彦名命

由緒沿革 創建年代不詳。もと高田にあったが、昭和四二年（一九六七）現地に移転。

御嶽教宝生養老教会

所 属 御 嶽 教

本 部 御嶽教木曾大教殿、御嶽教大和本宮

所在地 有尾

祭神 国常立命、大己貴命、少彦名命

由緒沿革 創建昭和二年（一九二七）十月、もと田村にあったが、昭和三三年（一九五八）に現地に移転した。

御嶽教直江白竜教会

所属 御嶽教

本部 御嶽教木曾大教殿、御嶽教大和本宮

所在地 直江

祭神 御嶽大神、稻荷大神、白竜大神

由緒沿革 昭和二四年（一九四九）一月設立

御嶽教直江照王教会

所属 御嶽教

本部 御嶽教木曾大教殿、御嶽教大和本宮

所在地 直江

祭神 国常立命、大己貴命、少彦名命

由緒沿革 昭和二八年（一九五三）九月二四日宗教法人御嶽教大石照王教会直江分教会、昭和三四年（一九五

九）六月五日御嶽教直江照王教会となる。

金光教養老教会

所属 金光教

本 部 岡山県浅口郡金光町 金光教本部

所 在 地 直 江

祭 神 生神金光大神、天地金乃神

由緒沿革 昭和五年（一九三〇）教会認可

天理教美濃養老分教会

所 属 天理教甲賀大教会

本 部 奈良県天理市 天理教本部

所 在 地 鷲 巢

祭 神 天理王命

由緒沿革 昭和九年（一九三四）一月二六日押越に創立、美濃養老宣教所という。昭和一八年一〇月三〇日

分教会となる。昭和二六年（一九五一）一〇月二六日現在地に移転。

天理教養道分教会

所 属 天 理 教

本 部 奈良県天理市 天理教本部

所 在 地 高 田

祭 神 天理王命

由緒沿革 明治三二年（一八九八）二月五日創立

白山神社

所属 単立

所在地 養老公園

祭神 菊理姫命、伊弉冉命、伊弉諾命

由緒沿革 創建不詳

埴生の涼風に「源丞内が子孫の者或夜の夢に七旬ばかりの老翁来り、こゝなる大木の梢に鷲の巢あり、其中に宝のあるを汝に与う。我は白山権現なり」と見て覚めぬ。告の如く木に登りて十二の卵を得しが、鷲一羽梢に来り、又北の方に飛行きしが、赤坂の大岩にて羽根をやすめ文珠という里にいたり、我は白山の使なりといいて飛去りぬ。それより加賀の白山に詣でけるに夢みし老翁頭われて我長く養老に跡たれん。こゝに志あらんものは養老に来るべしと告げて失せたまひぬ。家に帰りて彼の卵を見れば金銀の宝珠となれり。扱、山の麓に白山権現を勧請し養老寺をたてける云々」

2 仏教系

安養院

所在地 竜泉寺

宗派 天台宗

本山 比叡山延暦寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代は不詳であるが、もと観音堂と称し本尊として聖観音菩薩をまつっていた。明治一〇年（一八七七）三月三日火災のため堂、古記録を焼失した。

昭和六年（一九三一）茨城県にあった安養院と合併して現在の堂を建立し安養院と称することになった。聖観音も合わせまつつてある。

付近の山中から集めた一〇八体の石仏を地藏堂に安置したが、その中に大永四年（一五二四）一二月三日と記銘したものがある。

玉泉寺

所在地

宗派 天台宗

本山 比叡山 延暦寺

本尊 三尊仏 観世音菩薩・阿弥陀如来・勢至菩薩

由緒沿革 創建年代は詳らかでないが、古い寺であって応永元年（一三九四）貞舜僧正の開基ともいう。長禄三年（一四五九）銘の宝篋印塔、永正四年（一五〇七）、天正元（一五七三）・四・六・一〇・一八・二〇・二一年、文禄二年（一五九三）の一石五輪がある。

久保寺

所在地 養老

宗派 天台宗

本山 比叡山 延暦寺

林照院

本尊 善光寺如来

由緒沿革 昭和二年郡上郡長瀧寺山内大日坊を移して久保寺と改称した。

所在地 瑞穂

宗派 浄土宗

本山 智恩院

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 寛文年間に創建柳照庵と称したが明治初年廃庵となった。昭和五年(一九三〇)三月林照院建立。

天照寺

所在地 根古地

宗派 浄土宗

本山 智恩院

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 明暦三年(一六五七)創建。境内に観音堂があり正観音菩薩をまつる。

この寺は、薩摩義士との関係深く、八木七郎左衛門・山口清作・松下新七三士の墓があり、浄土三昧に葬られている二四士と合せて二七士の位牌及び過去帳がある。

(根古地八幡神社の項参照)

生蓮寺

所在地 船附

宗派 浄土宗

本山 智恩院

本尊 一光三尊善光寺如来

由緒沿革 正徳元^辛卯年(一七一二)三月創建。その後中絶したが弘化元^甲辰年(一八四四)五月再興。

境内に嘉永四年(一八五二)建立の地藏堂、嘉永五年建立の薬師堂がある。

妙円寺

所在地 上方

宗派 浄土真宗本願寺派

本山 西本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳。文明二一年(一四七九)天台宗より真宗に転宗。

貞享四年(一六八七)本尊をうけ、正徳三年(一七一三)本堂再建、明和九年(一七七二)三月鑄鐘、明治四四年(一九一一)本堂改築。

受誓寺

所在地 高田

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳。もと天台宗であつて天台宗蓮寺と称したが、文明一四年（一四八二）転宗して受誓寺と改めた。本尊阿弥陀如来像は、天台宗慈覚大師の作といわれ、境内の地藏尊の石像は永享六甲寅（一四三四）八月二四日の銘がある。

景陽寺

所在地 高田
宗派 真宗大谷派
本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 天文一四年（一五四五）創建。寺号もなく、その後しばらく無住となつていたが、慶安四年（一六五一）に景陽寺と寺号御免、その年木仏下附の許状を受けた。現本堂は貞亨五年（一六八八）改築。町重文日比野鶴翁筆絵襖がある。

専念寺

所在地 高田
宗派 真宗大谷派
本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建不詳。文化十一年（一八一四）三月二十九日夜鐘樓・門の外堂宇諸記録悉く焼失したため由緒詳かでないが、蓮如上人の時天台宗から改宗した。本堂正面の狭間は彫忠の作

浄 本 寺

所在地 高 田

宗 派 真宗大谷派

本 山 東 本 願 寺

本 尊 阿 弥 陀 如 来

由緒沿革 創立年代不詳。もと天台宗であったが、明応九年（一五〇〇）改宗して浄本寺と称した。本堂は約三〇〇年前再建されたと伝えられ、境内の六角堂は文化四年（一八〇七）に建てられ一切経が納められている。

善 ・ 正 寺

所在地 烏 江

宗 派 真宗大谷派

本 山 東 本 願 寺

本 尊 阿 弥 陀 如 来

由緒沿革 永仁元年（一二九三）創建。本尊は垂乳左足上の像で、安阿弥作といわれる。もと天台宗で、石津山大恩院と号した。応仁元年（一四六七）八月兵火のため焼失した。文明一六年（一四八四）改宗した。大永

三年（一五二三）善正寺と称し建立。

西 福 寺

所在地 押 越

宗 派 真宗大谷派

本 山 東本願寺

本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 開基覺守永正八^辛未年（一五一二）四月六日死亡。或は天正一一年（一五八三）覺専創建ともいう。

養 老 寺

所在地 養老公園

宗 派 真宗大谷派

本 山 東本願寺

本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建不詳。多芸七坊の一である。

創建は法相宗であったが平安時代天台宗に改宗し、更に慶長一八年（一六〇七）頃真宗に改宗した。

国指定重要文化財の十一面千手観音菩薩立像、天国作と伝えられる剣及び国光銘の太刀、県重文の不動明王像があり、谷木因選句集、聖徳太子十万塔、後水尾天皇宸翰御懷紙、佐々木高綱念持仏、謡曲「養老」註本、阿弥如来木像等多くの宝物があり、昭和四三年完成の収蔵庫に収められている。

境内不動堂は、不動明王をまつり、昔は本巢郡生津ノ里にあったのを当寺創立の時移したと伝えられる。瀧守護不動尊と称して崇信されている。

真宗大谷派本山養老説教場

所在地 養老公園
宗派 真宗大谷派
本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 明治一三年（一八八〇）六月二二日に第八組・第一〇組の各寺住職・門徒代表、ならびに厚見郡加納村西覚寺、羽栗郡佐波村性蓮寺、郡上郡中坪村安養寺、同郡八幡町長敬寺の住職等が發起して、新しく開設された養老公園内に説教場設置を計画し、広く有志を募ることを決定した。

岐阜県令小崎利準はこの計画を積極的に援助し、募金は第一組から第一九組まで美濃国全域にわたって行われ、多額の浄財が集った。

工事に着手すると第八・九・一〇組内の住職は交番で出勤し、門徒代表と共に手伝人足の操出しや木材・竹・藁・砂等の寄付依頼に東奔西走し、僧俗一和尽力の結果ようやくして落成はしたものの予想外の経費がかさみ、かなりの負債残すこととなり、その返済に苦んだ。

同年一〇月一七日には法主宿泊、翌一八日に説教場開場式が挙行せられ、引続き御親教并に帰敬式（おかみ）が執行された。

主な来訪者をあげると

明治一四年七月三〇日には、木曾・長良・揖斐三川分流工事の設計をするなど、日本の治水・土木事業に多大の貢献をした内務省土木局御雇四等工師オランダ人ヨハネス・デレーケが医師ヘーデンと共に訪れている。

同一四年八月二五日には高崎正風が来訪。

同一四年一〇月七日及び一六年一〇月六日には法嗣大谷光瑩化導のため宿泊。

同一六年五月二三日には維新の元勳土方久元内務大輔が訪れている。

真源寺

所在地 桜井

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 もと阿弥陀堂と称し、寛文年間の創建と伝えられる。文政六年（一八二二）二月改築。明治一三年

（一八八〇）四月寺号を真源寺と称する。

神仏分離に関する次の記録がある。「此大日如来ノ像ハ本村氏神白鳥神社旧神体ナリ。明治八年県庁ヨリ神体ヲ改正セラレン時、大門ニ別殿ヲ造リテ之ヲ安置ス。

明治三十一年三月一日更ニ之ヲ真源寺ノ内陣ニ遷シ安置ス」

正慶寺

所在地 養老

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

西教寺 由緒沿革 永正七庚午年（一五一〇）創建

所在地 明德

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 元和三年（一六一七）開基。元禄七年（一六九四）本堂建立と共に西教寺と称す。

法音寺

所在地 京ヶ昭

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 元禄八年（一六九五）創立。或は明和二年（一七六五）一二月二八日創立ともいう。

了福寺

所在地 竜泉寺

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳、もと天台宗であったが、寛正五年（一四六四）真宗に改宗し、了福寺と改称した。
県重文古瀬戸灰釉瓶子があり、これは付近の山中から出土した。

存徳寺

所在地 柏尾

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳。もと天台宗であったが、天文一〇辛丑年（一五四一）真宗に改宗し存徳寺と称した。

永和元年（一三七五）の宝篋印塔、延徳四年（一四九二）、永正四年（一五〇七）、同九年（一五一二）の一石五輪がある。

林覚寺

所在地 五日市

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳。もと天台宗西藏坊と称した。文明年中真宗に改宗、寛永一六年（一六三九）林覚寺と改称。

淨 誓 寺

所在地 石 畑
 宗 派 真宗大谷派
 本 山 東本願寺
 本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳。開基淨隆。もと天台宗で誓願寺と号し、明応四乙卯年（一四九五）真宗に改め淨誓寺と称した。

文明一〇年（一四七八）の五輪塔・明応六年（一四九七）、永正二年（一五〇五）、同八年、天文二年（一五三三）、同一二年、同一七年、天正二年（一五七四）、同七年、同一〇年、同一七年の一石五輪、天正九年の無縫塔がある。

真 泉 寺

所在地 沢 田
 宗 派 真宗大谷派
 本 山 東本願寺
 本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 もと天台宗で大威徳山正願院と号した。当時観世音講堂・弥陀尊金堂・護摩堂・経堂等があったが天正年中兵火のため焼失したと伝えられる。大永三年（一五二三）真宗に改宗した。安政五年（一八五八）大門再建。本堂正面の狭間は佐竹民弥の作

常性寺

所在地 岩道

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 天文五^丙申年（一五三六）創建、寛政二年（一七九〇）寺屋敷村除地となる。天保一五年（一八四

四）寺号岩銅山常性寺を無量山常性寺と改む。

西源寺

所在地 大跡

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 慶長年間創建

随陽寺

所在地 大跡

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 文祿三^甲午年（一五九四）創建

長誓寺

所在地 口ヶ島

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 萬治四年（一六六一）創建

本堂狭間三枚は佐竹民藏の作で町重文指定。

長円寺

所在地 飯ノ木

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 大永二^壬午年（一五二二）創建、実如上人より弥陀の御絵像の下附を受けた。

現在の本堂は明治一二年（一八九七）竣工した。

長顕寺

所在地 西岩道

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 もと天台宗で永正頃法珍開基、寛永年中真宗に改宗。濃陽志略に「長頭寺一向宗東派直參、寺僧伝

曰古名安久長頭寺什器乃載其名。塔頭萬福寺今廢」とあり。

専明寺

所在地 鷺巢

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 もと天台宗で勢至村にあつて勢至山光堂寺と称し、多芸七坊の一である。寛正五甲申年（一四六四）

真宗に改宗。寛永年中鷺巢村へ移った。

願海寺

所在地 鷺巢

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 昭和二三年（一九四八）創建

福勝寺

所在地 小倉

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 元応二年（一三三〇）創建、西勝房と称した。後福勝寺と改む。天文日記に見る福勝寺は当時のこ

とか。

明楽寺

所在地 有尾

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建不詳。もと法相宗薬師寺と称したが、文明年中真宗に転じ明楽寺と改めた。

徳満寺

所在地 横屋

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 文政年間道場として創建、昭和二年（一九四六）寺号

浄徳寺

所在地 若宮

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 明治四二年（一九〇九）道場として創建、昭和二年（一九四六）寺号

西林寺

所在地 一色

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 寛正二年（一四六一）創建、西林坊と称す。昭和一七年（一九四二）四月三〇日西林寺と改める。

西運寺

所在地 大場

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

智通寺 由緒沿革 寛永一四丁丑年（一六三七）創建

所在地 大巻

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 寛正四癸未年（一四六三）創建

称名寺

所在地 根古地

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 文永年間創建。もと天台宗であったが永正一二年（一五一五）改宗。元和中水難のため今尾町に

移り、寛永年中中郷村に移り、寛永一一年（一六三四）再び当地に帰住。寺屋敷は正保五年（一六四八）小笠

原土佐守検地除地。

明円寺

所在地 根古地

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 大永三年（一五二三）創建。大正十一年（一九二二）鐘楼改築。

徳善寺

所在地 瑞穂

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 昭和三年（一九四八）創建

法覚寺

所在地 船附

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 大永六年（一五二六）安田織部という元北面の武士が證如上人に帰依し得度して慶了と号し、米野

（船附・大野中間の地）に安田法覚寺を創立した。永禄元年（一五五八）現在の地に移転した。慶長十一年（一六〇六）二

月東本願寺に属す。

代本尊裏書に天文二年（一五三三）とある。

尊光寺

所在地 船附

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿彌陀如来

由緒沿革 長祿二^{戊寅}年（一四五八）創建。慶長一五年（一六一〇）本願寺に属す。

天保七年（一八三六）九月三日多良村高木修理から当寺に寄付せられた蓮如上人自作阿彌陀仏一体及同作尊像一体を安置し、高木修理からの寄付添状及由来書が保存されている。

興專寺

所在地 栗笠

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿彌陀如来

由緒沿革 火災の為記録焼失し創建年代等詳らかでない。もと天台宗であったが文明十六年（一四八四）改宗した。

專了寺

所在地 栗笠

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 もと天台宗で治承元年（一一七七）創建と伝えられ、勢至村に在って勢至千軒寺三ヶ寺といわれた三ヶ寺の一つであるが後栗笠に移った。文明一七年（一四八五）改宗した。

御本尊の裏書は「文明十七年三月二十八日美濃国多藝郡妃婦寢郷味足村醍醐山壽量院願主釋尊信」とあり親鸞聖人の御真影裏書は「永祿六年（一五六三）十月五日濃州當耆郡姫船郷栗笠村」となっている。なお慶長四年（一五九九）の一石五輪がある。

覚林寺

所在地 大野

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 大永二年（一五二二）創建、享保六年（一七二一）本堂再建、宝暦一二年（一七六一）鐘楼建設
浄雲寺

所在地 下笠

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 建曆二年（一二二二）創建

浄誓寺

所在地 下笠

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 寺伝によれば、久寿二年（一一五五）創建、天台宗に属し妙香山宝珠院観音寺と号した。文明一一年（一四七九）改宗し浄誓寺と改めた。

明応五年（一四九六）絵像本尊を受け（裏書現存）正保三年（一六四六）宣如上人から親鸞聖人御影を受け（裏書現存）、元禄五年（一六九二）一如上人から御消息を頂戴する（現存）。

観音寺と称した当時は小字構、小字懐の西の地にあったと伝え、文明一三年（一四八一）に現地に移った。永正一四年（一五一七）の一石五輪がある。

本堂狭間三枚は早瀬忠兵衛（彫忠）の作で町重文指定。

願専寺

所在地 上之郷

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 寺伝によれば、大同三年（八〇八）開基後中絶、応徳二年（一〇八五）再建後中絶、文治三年（一一八七）源照院と号して天台宗、明応六年（一四九七）改宗し願専寺と改めた。

境内五輪石の銘に

- 一、権大僧都慶雲法印 建永^{丙寅}（一二〇六）四月十日往生
- 一、祐心禪定門 仁治元年（一二四〇）二月八日往生
- 一、前住釈玄蓮 明応八年（一四九九）九月十日
- 一、玄 光 大永七年（一五二七）八月十一日
- 永禄一二年（一五六九）の一石五輪がある。

位牌に「観応元^{庚寅}（一三五〇）正月十七日七十二歳卒諡法雲寺月譚円心大居士俗名赤松則村」とあり、赤松則村の子孫が当地に移住し中村と改姓したという。

了 覚 寺

所在地 蛇 持

宗 派 真宗大谷派

本 山 東本願寺

本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 長禄元年（一四五七）開基

祐 泉 寺

所在地 蛇 持

蓮生寺	由緒沿革	本尊	本山	宗派	所在地	桑邦寺	由緒沿革	本尊	本山	宗派	所在地	相順寺	由緒沿革	本尊	本山	宗派	所在地	
大坪	明応元年（一四九二）創建、天正七年（一五七九）再興。	阿弥陀如来	東本願寺	真宗大谷派	祖父江	天文五年（一五三六）創建。元和六年（一六二〇）本堂建立	阿弥陀如来	東本願寺	真宗大谷派	飯田	飯田	真宗大谷派	東本願寺	阿弥陀如来	大永四年（一五二四）開基、明治二年（一八七九）本堂再建	東本願寺	真宗大谷派	飯田

宗 派 真宗大谷派

本 山 東本願寺

本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 慶長二年（一五九七）釈賢海が創建し、現在の若宮神社の付近にあった。教如上人から本尊御影を受けた。寛永一四年（一六三七）木仏本尊を受ける。

元禄九年（一六九六）四月に日比朝右衛門重治が現在の境内地を寄進し御堂を建立した。正徳五年（一七一五）御堂再建、宝暦一三年（一七六三）鐘楼建立。

玉 洞 寺

所 在 地 江 月

宗 派 真宗大谷派

本 山 東本願寺

本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 寛文三年（一六六三）創建。享保年中再建

蓮 光 寺

所 在 地 直 江

宗 派 真宗大谷派

本 派 東本願寺

本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 文明二年（二四七九）一二月創建

淨蓮寺

所在地 三神

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳、もと天台宗で青蓮寺と号した。

天文五年（一五三六）改宗して真宗淨蓮寺と改めた。梵鐘は鑄造年月日不詳であるが古い年代のもので、太平洋戦争の時の供出を免れ現存している。「どんとなるのは古徳寺（淨蓮寺）の鐘か一里聞えて二里響く」という俚謡が残っている。

光敬寺

所在地 飯積

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建は詳かでないが、栗原山九十九坊の一寺であって法相宗であった。後当地に移転し天台宗であったが、天文三年（一五三四）真宗に改宗した。

道場

所在地 泉

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 安永九年（一七八〇）美濃国岩手邑教正寺住職観乗坊大慎が布教のため休息所を建立。本坊より代本尊並に祖師の御影を奉持し仏間に安置し教化供養に専念す。昭和五年（一九三〇）説教場、昭和二六年（一九五一）教会となる。

念長寺

所在地 橋爪

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創建年代不詳。もと天台宗であったが、享祿元年（一五二八）真宗に改宗し、象鼻山念長寺と称した。九十九坊の一ともいわれている。

正覚寺

所在地 安久

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 創立年代不詳。もと天台宗であったが慶長二年（一五九七）改宗。明治一四年（一八八一）牧田川が出水して堤防を崩壊、そのため堂宇流失。同二四年再建

徳願寺

所在地 安久

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 応仁二年（一四六八）伊東彦重郎善光創建。阿弥陀如来は蓮如上人応仁二年二月二日御裏書、木像阿弥陀如来は教如上人慶長九年（一六〇四）御免。

西徳寺

所在地 宇田

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 寛正六年（一四六五）十一月二八日創建。文明六年（一四七四）の一石五輪がある。

西勝寺

所在地 宇田

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 鎌倉時代の創建でもと天台宗に属し実相院と称したが、観応元年（一三五〇）真宗に転じた。後庵の頃土岐源氏の一族宇田二郎康任及びその弟土岐四郎頼興が宇田に住み藤田姓を名乗ったが、当時の武家の習いとして禅宗に帰依しその要請によって禅宗に転じ、最勝寺と改号した。頼興から七代目の孫、藤田光信は蓮如上人の教化を受け、その三男常了は最勝寺第八代の法灯を継いだが大永六年（一五二六）証如上人の時再び真宗に転じた。元和二年（一六一六）寺号を許されて西勝寺と改めた。

宝永三年（一七〇六）本堂再建。天明二年（一七八二）に山門が建立されたが、この山門は現存し江戸時代の建築様式を残している。大正二年（一九一三）本堂再建、今日に至っている。

大永六年（一五二六）証如上人御染筆の御絵像、元和八年（一六二二）には御本尊御木仏一躰が下附になっている。

境内に南北朝時代の七重層塔身が残っており、明治四三年（一九一〇）本堂再建工事中に石鍬や須恵器が発掘され保管されている。

応順寺

所在地 中

宗 派 真宗大谷派
 本 山 東本願寺
 本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 もと養老町小倉にあって、天台宗証顯寺と称したが、享祿二年（一五二九）当地に移住し真宗に転じ寺号を応順寺と改めた。天文八年（一五三九）阿弥陀如来御影御免。宝曆四年（一七五四）本堂焼失し同六年再建。

長 願 寺

所 在 地 室 原
 宗 派 真宗大谷派
 本 山 東本願寺
 本 尊 阿弥陀如来

由緒沿革 永正一〇年（一五一三）三月僧正応創建。天文元年（一五三二）山科合戦には、長願寺・正海寺等一〇ヶ寺の門徒三二三人が参加しているが、長願寺門徒からは三一人である。又元龜元年（一五七〇）石山合戦にも長願寺・正海寺等九ヶ寺が参加しているが、参加人数は不詳。石山合戦の戦死者の供養のため「九ヶ寺組十三日講」が設けられ証如上人の御影が下付されていて、現在も毎年三回ずつ追弔会を執行する。

正 海 寺

所 在 地 室 原
 宗 派 真宗大谷派

本山 東本願寺
本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 もと天台宗栗原山九十九坊の一寺であったが真宗に改宗した。

山科合戦には二八人の門徒が参加し、又石山合戦にも参加している。

安福寺

所在地 室原

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 天平年間行基が河内国安福郷に創建した畿内四十九院の一であるが、建長六年(一二五四)再建。

文明八年(一四七六)当地に移転した。

蓮沢寺

所在地 色目

宗派 真宗大谷派

本山 東本願寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 大永四年(一五二四)の創建か。正徳二年(一七二二)及び安政三年(一八五六)再建した。

金 妙 寺

所在地 鷺 巢

宗 派 金峰山修験本宗

本 山 金 峰 山 寺 (奈良県)

本 尊 大日大聖不動明王

由緒沿革 昭和八年(一九三三)一月一二日創建

西 光 院

所在地 直 江

宗 派 時 宗

本 山 清 淨 光 寺

本 尊 阿 弥 陀 如 来

由緒沿革 もと天台宗であったが、応永一七年(一四一〇)時宗に改宗。美濃明細記に「多藝郡直江村遊行派

西光寺除地二石二斗一升二合」とあり、元宇経堂という地にあったが洪水のため字村下に移転した。元龜二年

(一五七一)、天正元年(一五七三)、寛永二年(一六三五)の一石五輪、慶長元年(一五九六)の五輪塔があ

る。

即 心 寺

所在地 高 田

宗 派 臨 濟 宗 妙 心 寺 派

本山 妙心寺

本尊 十一面觀世音菩薩

由緒沿革 慶安四年（一六五二）創建。自在房辞世の句、芭蕉「みのむし」の句碑がある。觀音堂、太子堂、地蔵堂がある。

薬師如来坐像は田代神社本地仏として奉安されていたが、明治五年（一八七二）神仏分離の際、大般若経と共に即心寺に預けられたものである。町重文指定。

大菩提寺

所在地 養老

宗派 臨濟宗妙心寺派

本山 妙心寺

本尊 毛髮如意輪觀世音菩薩

由緒沿革 昭和三年（一九二八）彦根市千手寺の脇侍仏であった聖觀世音菩薩を仮本尊として創建、大悲閣と称した。昭和二八年（一九六三）大菩提寺と称す。

昭和六年（一九三一）武藤嘉門等が中心となり、信者の毛髮を集めてつづれ織による如意輪觀世音菩薩像を作り本尊とした。

聖觀音菩薩像は町重文であり、外に町重文の曼荼羅一幅がある。

平安寺

所在地 養老

宗派 臨濟宗妙心寺派

本山 妙心寺

本尊 馬頭觀世音

由緒沿革 昭和二年（一九二七）東海文益（号虎溪）創建。

境内に大徳寺椿をはじめ、椿の種類が頗る多く、霜月桜などの名木も多い。

観音寺

所在地 小倉

宗派 臨濟宗妙心寺派

本山 妙心寺

本尊 十一面觀世音菩薩、脇立護童仏

由緒沿革 元禄一六年（一七〇三）創建、三宝山瑞篁寺と称した。文化年中火災のため全焼し一時廃寺、後再

興。安政三年（一八五六）地震のため倒壊し現在の堂宇を再建した。明治三七年（一九〇四）観音寺と改称した。

薬師寺

所在地 大坪

宗派 臨濟宗妙心寺派

本山 妙心寺

本尊 阿弥陀如来

由緒沿革 元禄六年（一六九三）創建

実相寺

所在地 祖父江

宗派 臨濟宗妙心寺派

本山 妙心寺

本尊 十一面觀世音菩薩

由緒沿革 天文一六年（一五四七）段海村の城主祖父江新五左衛門の菩提寺として建立。天正年中兵火の為焼失。慶安三年（一六五〇）旧房の跡に堂宇建立。天和元年（一六八一）再建。

大通寺

所在地 宇田

宗派 臨濟宗妙心寺派

本山 妙心寺

本尊 釈迦如来座像

由緒沿革 応永年間土岐頼清の五男、土岐悪五郎康貞の菩提所で、同人を開基とする。関ヶ原の戦の時、堂・宝物・記録等焼失したと伝える。

土岐悪五郎康貞の墓があり、永正一二年（一五一五）、永正一三年、弘治四年（一五五八）、天正五年（一五七七）の一石五輪塔がある。

「領内多芸郡宇田村大通寺内二石七斗六升三合竝竹木等事任先規免除如有来不可有相違者也依如件。承応二

年（一六五三）一月五日 氏信印」の外、免除黒印書が数通ある。

福源寺

所在地 室原

宗派 臨済宗妙心寺派

本山 妙心寺

本尊 聖観音菩薩

由緒沿革 創建年代は不詳であるが、文明七年（一四七五）の過去帳がある。久しく中絶していたが天正三年（一五七五）僧文華が再興開山となる。寛文一〇年（一六七〇）火災にあい諸堂・什物・記録を焼失、宝永五年（一七〇八）復興、現在の本堂は明治一九年（一八八六）の再興である。

県重文の本尊聖観世音菩薩、町重文の雲板等、仏像・仏具が多い。

なお、大垣藩の儒者・藩医であった北尾春甫の墓や二九年目の仇討で名高い石井三之丞の墓もある。

又、熊野神社の宮寺であったが、明治六年（一八七三）神仏分離によって廃寺となった智善院の仏像仏具が保管せられていて、その中の大日如来坐像一軀・十一面観音立像一軀は町重文である。

荘福寺

所在地 高田

宗派 臨済宗南禅寺派

本山 南禅寺

本尊 薬師如来

由緒沿革 この寺はたいへん史実に富んだ寺であつて美濃明細記に「莊福寺。多芸郡大墳村。妙高山 南禪寺末寺也。丸毛兵庫頭先祖菩提所也。代々墓あり、近代丸毛の城跡為寺地。昔徹書記の配所也」とある。

此の寺は新羅三郎義光五世の孫阿波守小笠原長清が鎌倉幕府に願ひ出て、数町の寺田を賜わり建久年間に草創した所である。その後貞治二年（一三六三）九月長清六世の孫丸毛六郎兼頼が洛東南禪寺の天関和尚大禪師を開山として中興した。兼頼五世の孫丸毛兵庫頭長照は応仁二年（一四六八）八月一日軍に従つて都に行つたが、この日祖先長清が二百年前に草創した清水坂にある長清寺が兵火にかかつて灰燼となつてしまつたので、長照はその中から長清の石棺を探し出し、遺骨は三分して長清寺と信濃国川路の開善寺及び莊福寺に納めた。この時たゞさえて来た骨蔵器は当寺に現存している。惜しいことに元禄一二年（一六九九）の火災に骨蔵器の一部が焼けてしまつた。昭和三七年二月一二日県重要文化財指定（史料編上巻 三〇頁参照）

元禄一二年正月火災のため本堂が焼失してしまひ元文二年（一七三七）再建した。当寺は古来除地であつて領主戸田氏入国後も境内二石七斗五升及屋敷六畝一二歩の地子、各竹木諸役等すべて免除の黒印を賜つている。当寺はもと丸毛家が城主であつた大墳城跡（現在の泉町旧多芸村大字多岐枯木）にあつたが牧田川改修工事の爲昭和七年（一九三二）現在地に移転改築した。

丸毛氏は関ヶ原の戦に当時福束城主であつた丸毛三郎兵衛安職（或は兼頼）が秀吉から受けた恩義を重んじて石田方についた為没落した。後安職は前田利常に属し二千石を領した。（安職の従弟丸毛六兵衛兼由は高須城主徳永氏の家臣となり禄五百万を食んで飯ノ木に居住したが徳永氏が滅びるに及んで郷土となつた）丸毛氏に變つて丸毛氏と親交のあつた栗笠村の佐藤氏の菩提寺となつて明治の末佐藤家が没落するまで続いた。その後一時衰えていたが現在地に移転後現住職によつて中興された。

当寺には丸毛家及び佐藤家の代々の位牌が奉安されている外、両家の墓碑合せて二百数十基があり供養されている。又小笠原長清の漆骨蔵器は県重文に指定されており、同器に陰刻されている横川景三撰銘文を宝永七年（一七一〇）藤原惟敬貞清が模写した一巻史料編上、本尊薬師如来、観世音菩薩の外数多の寺宝がある。

五輪塔には永享三年（一四三一）、大永五年（一五二五）、永禄元年（一五五八）、元亀二年（一五七二）、天正一三年（一五八五）、文禄四年（一五九五）、慶長二年（一五九七）のものがあ、大永五年の宝篋印塔がある。

光明寺

所在地 鷲巢

宗派 曹洞宗

本山 永平寺

本尊 薬師如来

由緒沿革 (多芸七坊の項参照)

昭和四五年（一九七〇）鷲巢区民と光明寺との間に、薬師山の入会権について訴訟が起ったが区民の勝訴となった。（資料編下巻七七七頁参照）

日蓮宗養老教会

所在地 養老公園

宗派 日蓮宗

本山 身延山久遠寺

本尊 阿弥陀如来・妙見大菩薩

由緒沿革 妙見山は寛永三年（一六二六）に身延山法王寂照院日乾上人が祈雨をされた霊場であつて、明治一五年（一八八二）一〇月に妙見堂を新設し妙見大菩薩を奉安したがその後荒甚だしかつたので昭和五三年再建された。

本造釈迦牟尼立像は貴重文である。

木 立 院

高田字北浦にあつたが、今は廃寺となっている。

宝暦元年（一七五一）に高田の豪家千秋庄六郎（木立院日秀）の創建である。境内三五八坪であつたが、今はその跡の一部に開基本立院日秀、止芳院宗沢日秀（笙峰の父）及び千秋笙峰の墓碑がある。（笙峰については人物編参照）

妙 徳 院

今は廃寺となっているけれども由緒深い寺で大墳村にあつた。古くから多岐神社の別当寺として栄えた寺であり、押越村の郷士渋谷家の菩提寺であつた。

本尊は阿弥陀如来で、永享五年（一四三三）舜水が草創し、元和年間に法蔵が中興した。

栗笠佐藤家の系譜によれば、元亀元年（一五七〇）庚午五月徳川家康越前より帰陣の際、朽木谷を経て大墳村妙徳院に入り、夫より佐藤邸に來り、佐藤氏伊勢国香取村迄供養すとあり。

当院の過去帳には「天正元癸酉年（一五七三）八月織田信長公と浅井長政・朝倉義景闘之時、神君徳川家康公軍配之砌、当院へ被為成、尤丸毛兵庫頭家士為案内、御船ニ被為召御下り、西脇三郎左衛門、栗笠佐藤五郎右衛門を頼み、夜船にて太田へ被为上。案内者当院且方與六也。則桑名御本陣大塚與六、同家問屋大塚松兵衛、両家共宗旨も天台宗にて御座候。為祈禱料永楽銭青指十三貫文被下置頂戴之云々」と載せられている。

このように家康と妙徳院とは深い関係があった。寛永一〇年（一六三三）大垣藩主に松平定綱がなつてから大垣村は大垣藩領になつたが、翌一年には、藩主から妙徳院境内一反九畝一四歩は先例どおり除検地が認められ、寛永一二年戸田氏鉄が大垣藩主となつてからも代々引つがれている。（史料編上巻 四四頁参照）

新撰美濃志、大塚村の項に「妙徳院は天台宗にて自立山と号し、柏原成菩提院末なり。境内除地八反余」とあり、美濃明細記にも「妙徳院 多芸郡大垣邑 天台宗 自立山 境内八反余 菩提院末寺」と記されている。

明治一五年（一八八二）八月洪水の為、堂宇崩壊したので仏像・什器等は金屋村玉泉院に保管することとなつた。

寺跡に次のような五輪塔・宝篋印塔が残されて僅かに昔が偲ばれる。

- | | | |
|------------|---|--------|
| 明応九年（一五〇〇） | 妙意禅尼 | 一石五輪 |
| 享祿三年（一五三〇） | 浄空禅門 | 五輪（基礎） |
| 天文六年（一五三七） | | 宝篋印塔 |
| 永祿二年（一五五九） | 行満□逆修 | 一石五輪 |
| 元亀元年（一五七〇） | 正祐禅定門 | 一石五輪 |
| 同 | 幸永禅定門 | 一石五輪 |
| 元亀二年（一五七一） | 常慶禅定門 | 一石五輪 |
| 天正七年（一五七九） | | 五輪 |
| 天正八年 | | 一石五輪 |
| 天正九年 | 妙薫禅 | 一石五輪 |

天正一七年

債観禅定門

一石五輪

天正〇年

源椿禅定門

五輪

慶長六年（一六〇二）

浄〇禅定門

一石五輪

3 キリスト教系

美濃ミッション高田聖書教会

所在地 高田

包括団体 美濃ミッション

由緒沿革 大正七年（一九一八）創立

三 文 化 財

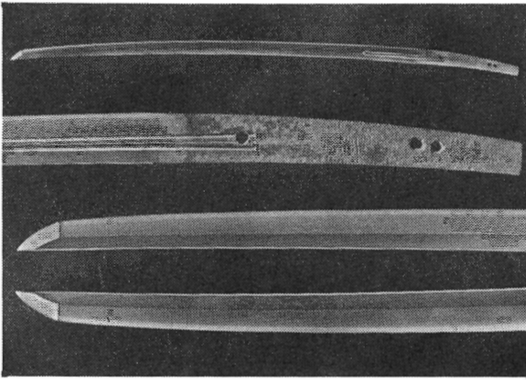
1 国・県指定文化財

従前は国として、国宝保存法、重要美術品保存に関する法律、史跡名勝天然記念物保存法等により制度上保存の道が講ぜられていたが、昭和二五年（一九五〇）五月これらの法律を吸合した文化財保護法が制定せられ、順次改正整備されて現在に至っている。当町でも、昭和三〇年七月養老町文化財保護に関する条例の制定とともに、郷土の文化財に対する関心が一層高まり、数多くの文化財が指定されるとともに、昭和四六年五月町内の文化財関係者による養

老町文化財保護協会が設立せられ、研究・調査等活発な活動が行われるようになった。先人の文化的遺産も多く、現在指定されている文化財だけでも国指定三件、県指定一七件、町指定一一九件を数えている。以下種別ごとに未指定のものも一部含め指定文化財を調査資料にもとづいて左記する。

○

国指定重要文化財 大正三年（一九一四）四月一七日指定



大 刀

木造十一面千手観音立像

養老公園 養老寺 蔵

○

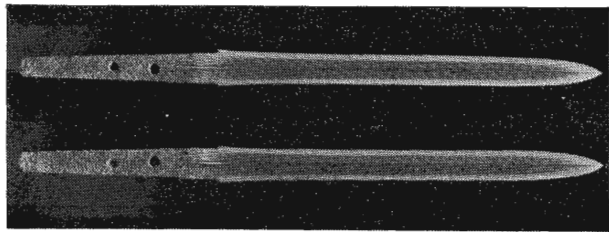
国指定重要文化財 大正四年三月二六日指定

劍（銘不詳）

養老公園 養老寺 蔵

長さ一九・九センチ、元巾一・八センチで造り込み、横手なく先細り、茎の長い短剣である。肉

置よく、よく鍛えてあり羽二重のように細やかで美しい。刃文は中直刃、小沸深く、足入り、砂流し、金筋等現われ、鋒先は鑄に焼詰めて、火焰心があり茎は生ぶである。銘は□国作の二字のみ判読出来る。同寺の県重要文化財「不動明王」の持剣で、寺伝では天国作といい、また粟田口久国とも考えら



劍

れる。

国指定重要文化財 大正四年三月二六日指定

太刀

長さ七三・二センチ、反一・三センチで鑄造、丸棟小帽子、磨り上げたため茎半ばになつてゐる。素剣の彫物一つを見ても京物と思われ、優雅な姿、小板目鍛よくつまり、地沸え細かく、刃文は洗練された細直刃で、よく締つて足入り抜群の腕をみせ、茎半に切り原鉦を残し、原穴の上に国光の銘がある。寺伝に新藤五国光の作というが、古雅な姿形からみて一代古い粟田口国光の作とも考えられる。この太刀は徳川家康が関ヶ原戦勝記念に奉納したものと伝

○

県指定重要文化財 昭和三十一年一月一四日指定

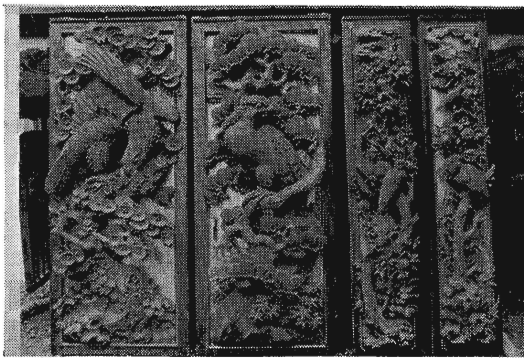
西町軸の木彫

高田 西 町 蔵

宝暦年間にできたと伝える西町軸は寛政六年（一七九四）一月の高田大火に罹つて焼失した。現存する西町軸は文政五年（一八二二）に再建され、爾来天保三年（一八三二）に至る四〇年の歳月を費して逐次修覆を加え一応出来上つた。その後天保一五年から安政四年（一八五七）まで一四年を費して大修覆を加え、さらに慶応三年、明治二年、同一一年、昭和五年、同三二年、同五一

養老公園 養老寺 蔵

養老公園 養老寺 蔵



高田西町軸の彫刻

年と修覆を加え現在に至った。西町軸は全体の形態・用材・塗装・金物・幕・簾など美しく、特に彫刻は信州諏訪の立川和四郎ならびに立川専四郎（和四郎の弟）および高田住の彫師忠兵衛（通称彫忠）の優れた作品を箴めこんでいる。

和四郎・専四郎の作

松鷲 二面、水遊諸鳥 一六面、乱獅子 四面、花鳥 二面、換狭間（試楽および夜軸用）四面、獅子 一面、

二支 六面

彫忠の作

龍 四面

合計三九面あり、彫刻は総べて樺の一枚彫である。



木造釈迦如来像

県指定重要文化財 昭和三七年二月一二日指定

漆骨蔵器 高田 荘 福 寺 蔵

本造漆仕上げで高さ三三センチである。（史料編上巻三〇頁参照
及び通史編荘福寺蔵）

県指定重要文化財 昭和四九年一月二三日指定

木造釈迦如来立像 養老公園 妙 見 堂 蔵

寄木造、玉眼像で、像高は三・五五尺、蓮台の高さ一・三三尺、台座を加えた全高は四・八五尺の巨像である。右手は施無

畏印を結び、左手は掌を前にして垂下して蓮華座に立っている。容貌は温雅で、玉眼が大きい。衣文は相当深く、古代の鬪波線を交え、巧みに処理している。肉身部は黒漆塗、法衣の部分は漆箔である。巨像であるが全体のバランスはとれている。伝えでは、この釈迦像は、江戸初期の日蓮宗の高僧中院日護（一五八〇〜一六四九）の造願となっている。妙見堂の釈迦如来像は、徳川家康の側室養珠院の発願により、日護が一木をもって、同じ大きさの釈迦如来三軀を刻んだうちの一軀で、他は日蓮宗総本山の身延山久遠寺と、大阪市の一心寺にそれぞれ一軀を伝来していたが、一心寺のは太平洋戦争に焼失した。妙見堂のは、もと日護が第二世住職をつとめた京都鳴滝の三宝院に伝えていたが、現神戸市福原町招慶院に移り、さらに大正一〇年（一九二一）ころ縁あって妙見堂に迎えられた。この一軀は日護と関係深い三寶院の旧蔵であり、作も優れているので、日護造願とみてよからう。この像は大正一三年に日蓮宗準宗宝に指定された。現在県指定の釈迦如来立像では最大である。妙見堂は養老の滝に近く、滝谷の南岸にある日蓮宗久遠寺所屬の寺院で、明治一四年（一八八一）この地の有志によって創建され、妙見菩薩を本尊としている。

○
県指定重要文化財 昭和四五年八月二一日指定

美濃後藤派金工作刀剣装具蒐集品

養老公園 村上弁二蔵

美濃後藤派金工が製作した刀剣装具の鐔・目貫・縁頭・及び筭三八点である。美濃後藤派金工の祖先や系譜は明らかでないが、祖先は遠藤を姓とし、美濃の一角に拠った豪族であったが、都に上り、南北朝時代から飾太刀や腰刀の装具、或いは鎧の飾金具を製作した。そして打刀が登場すると、その装具の製作にも従った。室町時代に故国美濃に帰り、大垣在に住みついた。応仁の乱後、打刀の流行にともない、打刀拵の装具の需用が多くなったので、専ら鐔・目貫・縁頭・小柄・筭の制作に従った。彫金工の祖といわれる後藤祐乘（一四三九〜一五一一）は、その一族である。



古美濃 秋草文鐺（室町時代）

都に上り、室町幕府八代將軍義政の側近となったが、武芸の道を捨てて彫金を研鑽し、その庇護のもとに打刀装具の制作に実力を発揮した。祐乗の子孫は足利を始め、織田・豊臣・徳川將軍家の金工として重んぜられ、殊に江戸時代は幕府の厚い保護をうけて制作に専念したのに対し、美濃後藤派金工は、草深い田舎にあって黙々として制作に従事し、後継者の養成に努力して幕末にいたり、後世美濃彫の名を残した。美濃後藤派金工作の刀剣装具は素材として山銅・赤銅が最も多く、鑽法は各時代中央の風潮をうけながら、次第に美濃後藤派独特の鑽法を築いていった。文様は各時代を通じ、美濃路の風物描写につとめ、これが美濃彫の特色と

なっている。すなわち美濃路の秋深い野辺の風物、殊に山野に咲きみだれる秋草、草叢にすだく虫、たてがみをふり乱して走る若駒、紅葉の山に妻恋う鹿や、野葡萄にたわむれる栗鼠などを情緒ゆたかに表現している。美濃後藤派金工の作品は、古美濃と、美濃彫に分けられ、古美濃は桃山時代以前の作をいい、美濃彫は江戸時代の作をよんでいる。その歴史は五百年に及び、地方作であるため中央の作品に及ばないものもあるが、そこにまた一種の趣がある。



美濃彫 秋草群虫文鐺（室町時代）

○ 県指定重要文化財 昭和四九年三月六日指定

古瀬戸灰釉瓶子 竜泉寺 了福寺 蔵

古瀬戸は、愛知県瀬戸地方で、鎌倉初期から室町末期にかけて焼かれた焼物をいう。この古瀬戸瓶子は、総高三二・三センチ、胴径一八・二センチ、口径六センチで、白土を用い、巻上げ式工法で作られ、鎌倉中期に焼成されたとみられる。口造りは、下部で細くなったラッパ形で口べりに鐔状の突起があり、ふっくらと張った肩から下へ、ゆるいカーブで下細りになっている。オリブ色の灰釉がかかり、肩の下の一部に釉の剥落があるほか疵はない。この瓶子は昭和四八年三月

喜勢区行平谷の山道の傍らの杉の切株の根に抱え込まれた姿で発見された。骨壺に使用されていたと思われる。

○ 県指定重要文化財 昭和四四年一月二二日指定

養老神社経塚出土品

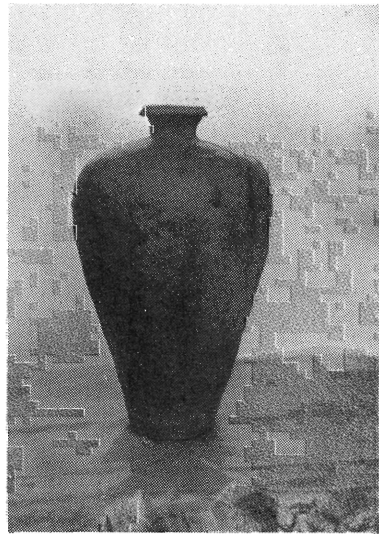
養老公園 養老神社 蔵

一、経筒 一個 (解説は古代史)

二、和鏡 三面 (〃)

三、刀子 一口 (〃)

四、有孔鉄器 一個 (〃)



古瀬戸灰釉瓶子

五、無 釉 甕 一口 (解説は古代史)

六、影青合子破片 一個 (〃)

○

県指定重要文化財 昭和四九年三月六日指定

銅造経筒 養老公園 村上弁二蔵

平安時代、末法思想の流行につれ、経文を書写して地中に埋め、仏法滅盡の後まで仏の教えを伝えようとした。このとき経巻を納めた容器が経筒である。経筒は多く銅製で鍍金を施しているが、稀に、鉄製や陶製もある。この経筒は銅製の打物で、薄い銅板を円筒形にまるめて底に入れ、これに同じ技法の単純な覆蓋を添えたもので、まるめた銅板は鋳で止めないで箍をはめた。総高二五・一センチ、筒の身の高さ二五センチ、同口径八・四センチ、蓋の高さ二・七センチ、同口径八・九センチである。多年地中であつたため身や蓋の外部は勿論、内部も一面に緑青を吹き出しているが、鍍金がまだらに残っていて面白い模様となっている。この経筒には銘文が無い。製作は平安末期と推定される。出土地は岐阜市瑞竜寺山と伝えるが、確証はない。現在茶席用の花入に用いており、これを収めた桐箱に茶道遠州流家元小堀宗明(政徳)の箱書付がある。



木造聖観音菩薩

県指定重要文化財 昭和四三年三月二七日指定



銅造経筒

木造観世音菩薩立像

本像は聖観音菩薩立像で福源寺の本尊である。一木彫成、彫眼、殆ど直立の姿勢で、全容は甚しく摩擦の跡があり、木肌のみえる箇所もあり、虫食の小さな穴が多い。背部は特に痛みが激しい。胸部から両足にかけては墨を塗った素人の修補がある。全体に彫りは浅くにぶい。眼は細く横の切れも短く半眼でやや中だるみで温和な表情である。瓔珞は体の中央に垂れ下り長く足のあたりまでのびている。天衣も両腕から下って裾のあたりまで両側にはね上っている。

室原 福源寺 蔵

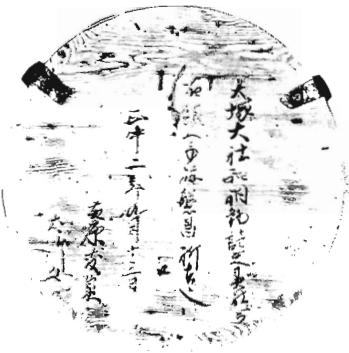
右手は掌をたてて左手に持った未開の蓮に向けている。頭上の宝髻は低く造像様式は全体に軟かで藤原時代の造頭と推定される。福源寺は山号を禅応山といい、元は天台宗に属していたらしく、いつのころか、臨済宗に変わったという。妙心寺史及び寺籍調査表の抜萃によれば、天正三年（一五七五）文華玄郁を開山とし、寛文一〇年（一六七〇）火災に遭い、一切を焼失したという。

後に宝永五年（一七〇八）、五世雪津祖珉が伽藍を復興し中興開山と仰がれた。現在の本堂は明治一九年（一八八六）第一一世周道宜教が再興した。

○ 県指定重要文化財 昭和四五年八月一日指定

懸 仏 三神町 多岐神社蔵

第五節 文 化



懸 仏



懸 仏

多岐神社は式内社として由緒深く、元
 明天皇の和銅元年（七〇八）鎮座。祭神
 は倉稻魂神、素盞鳴尊、大市比咩神であ
 る。多芸連の称号を賜わる多芸の豪族物
 部坂磨一族の創祀と伝える。

社殿の裏に有名な文治五年（一一八九）
 銘の如法経塚がある。この社は美濃三ノ
 宮として多芸郡五カ村の人々が崇敬し
 た大社であった。中世文亀（一五〇一）

一五〇四）永正（一五〇四〜一五二二）の頃は別当寺として妙徳院、橋本坊、西の坊、大仙坊、勝蓮寺などがあり、宏
 荘な神域を誇っていた。天正五年（一五七七）織田信長によって社領を没収され、次第に衰微して多芸郡総社の面影
 も消え、一村の社として存続、更に再度の洪水によって社殿宝物も流失した。明治六年に郷社として格付されたが、
 宝蔵庫に収めてある懸仏二七体は中世以前の多芸神社の歴史を物語ってくれる。多岐神社の懸仏は南北朝以降戦国時
 代に至る期間の作であるが、総べてが完全な形で残存し、一面ごとに銘の墨書がある。銘文は史料編上巻二六頁以下
 に掲げた。

二七面のうち、天文以降のものは必ずしも良くなく、意匠も後補が多い。寛永三年（一六二六）のものの中世のもの
 のと判断されるが、墨書銘によると、寛永三年となっている。郡上郡那比新宮や武儀郡洞戸の高賀信仰による懸仏と
 は性格を異にして、多芸神社のものは殆んどが阿弥陀如来で頭人の奉納したものが多く、恐らくは祭礼の当屋に当る

ものが奉納して居り、修験者奉納ではないようである。天文以降は祭礼も簡素となり、中世以来の信仰が次第に形式化してしまったと考えてよいであろう。

○ 県指定重要文化財 昭和五一年九月三日指定

木造不動明王立像

養老公園 養老寺 藏

この不動明王は木造立像で、背後に火焰を持ち右手に国重文の短剣を捧持し、左手は垂下して補繩を所持している。立像の高さは本尊九七センチ、台座一三センチ、併せて一一〇センチあり、玉眼、黒漆塗である。造頭は桃山時代と推定されるが不詳である。

この不動尊は天正一八年に大垣城主木村長門守政盛が小宇を建立す、と文献にあり、養老郡志にも

諸寄附折紙

四、往古は、本国本巢郡生津の里に安置しありけるを当寺創立の際一字を建て、之を移して安置せり。瀧守護不動尊と

一、養老寺境内門前並茶閨樹木山御寄附折紙

右天正十八年十一月二十二日

伊藤長門守殿内 松井喜右衛門

二、同国役御免除折紙

右天正十九年八月二十八日

伊藤長門守殿御判

三、観音不動二尊再興並御厨子造立、尾州遊類賀之堤不成就時丹誠願望依而寄進。

右 寛永十五年七月

脇坂清左衛門殿



不動明王

称し万民今に崇信す。

と記録されている。

○

県指定記念物（史跡） 昭和三七年二月一二日指定

柏尾廃寺跡

柏尾 神明 神社

柏尾廃寺跡は多芸七坊の遺跡のうちの一つで山腹の小平地にある。本堂跡には現在観音堂があり、堂東及び南北には礎石一五個が遺存している。

○

県指定記念物（史跡） 昭和三七年二月一二日指定

元正天皇行幸遺跡

養老 公園

○

県指定記念物（史跡） 昭和三七年二月一二日指定

大巻薩摩工事役館跡

養老 町 大巻

役館であった鬼頭兵内屋敷は广大で、低湿地帯特有の一段と高い住宅であったが、大部分は附近の池を埋立てるため土をけずりとして田畑とし現在残っている宅地はその一部にすぎない。指定地は役館の勝手場のあった土地と思われる、ここに昭和三年（一九二八）五月六日薩摩義士顕彰会によって「薩摩工事役館遺跡平田鞆負翁終焉地」の碑が竣工した。この指定地に接続の宅地内に当時使用したと思われる井戸が残っている。なお昭和四六年十一月、この地に藩主の後裔島津忠秀の書いた平田鞆負翁辞世の歌碑と休憩所が完成された。

○ 県指定記念物（史跡） 昭和三七年二月一二日指定

根古地薩摩工事義歿者墓

養老町根古地

宝曆治水工事を担当した薩摩藩士の罹病者は一五七名に達し、墓碑や過去帳で確認される病死は三三名に及んでいる。

この病死者のうちの二四名が天照寺の過去帳によって確認され、大正二年（一九一三）八月現地に合祀され、養老郡池辺村（現在養老町）有志により「薩摩工事義歿者之墓」の墓碑が建てられた。過去帳に記されている二四名のうち三名を除く二一名が足軽・仲間・下人という下級者である。

なお、昭和三四年の伊勢湾台風による大水害を機に、翌三五年六月この浄土三昧に隣接した県道を改修したところ、県道下からかめに納めた遺骸七体を発見し、改葬したが、氏名は確認出来なかった。その後昭和四五年養老町薩摩義士顕彰会が結成され、この地に慰霊堂を浄財を募って翌四六年一月竣工した。堂には聖観世音菩薩と二四士の位牌が安置されている。

○ 県指定記念物（史跡） 昭和三七年二月一二日指定

天照寺薩摩工事義歿者墓

根古地天照寺

薩摩工事義歿者のうち三三名は前述のとおり病死者であるが、このうち浄土宗天照寺の墓地には次の三名の病死者の墓がある。

摂心常在居士 宝曆四年八月十八日 八木七郎左衛門

雲峯日秀居士 宝曆五年四月二十三日 松下新七

津門梁通居士 宝曆五年三月四日 山口清作

三つの墓石は、正面一八二センチ、奥行九三センチ、高さ五一センチの石積み墓域に並んで立っている。寺の墓地に散在していたものを、一カ今所に集めたのであろうか。

○

県指定記念物（天然記念物）昭和四九年三月六日指定

竜泉寺のムクの木

竜泉寺 六社神社境内

六社神社境内にムクの木がある。根廻り一〇・二メートル、目通りの幹周囲七メートル、樹高二五・五メートル、枝張り東一六メートル、西一〇メートル、南一三メートル、北一八メートルの巨樹で、樹勢は旺盛である。

○

県指定民俗文化財（無形）昭和四五年八月一日指定

栗笠の獅子舞 保持者 栗笠獅子舞保存会

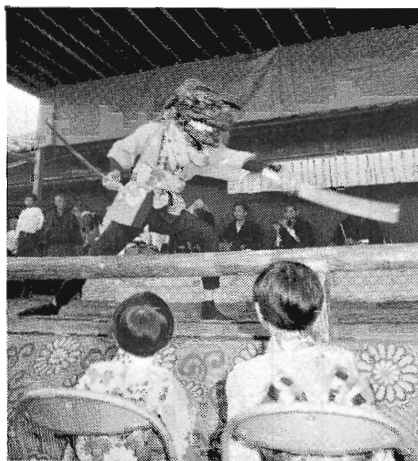
この獅子舞は、養老町栗笠鎮座福地神社の祭礼（一〇月五日、六日）に奉納される獅子舞である。福地神社は現位置より南方約五〇〇メートルにあったものを、現在地に天明四年（一七八四）に移したと伝える。現在奉納される。

獅子舞には次の四八種目がある。

本乱ほんらんの舞 鈴の舞 扇の舞 おかめの舞 花が



竜泉寺六社神社のムクの木



栗笠の獅子舞

- り 一本劔 両劔 合劔 三本劔 劔呑み おやまの道
 中 猿屋 猿ちよらかし 三本ざい 五人持 七人持
 ひょうし返り^{がえ} 猫返り 新返り 本返り きびす返り 豊
 年返り 二人返り 三人返り 四人返り 五人返り 六人
 返り 七人返り ころころ 算盤^{ちび}ころころ 合ころころ
 蛙 だんご うなぎ 腰車 打ちかけ 六部 風車
 羽根越し 乱菊のもも立ち
 なおり十六 谷落し
 谷落しの前行 谷落しの
 後行 前立の前行き 前

立の後行き 鐘巻の前行き 鐘巻の後行き。

獅子踊りは「本乱」が最も原初的で、祭礼が天明頃から盛んとなって、他地方のものをとり入れ、散楽風^{さんらくふう}のものをとり入れ踊りの種類を豊富にしてきたと考えられる。が、伊勢神楽の影響も見逃がせない。獅子舞の用具としては、笛、太鼓、剣、鈴などが用いられる。恐らく福地神社が、現在地に移転された頃、栗笠の豪族佐藤家によって獅子舞が奉納され、年代が経つにつれて種々の舞をとり入れ、四八種の踊りにまで集大成されたものではなからうか。



後継者をめざして子供たちの練習

2 町指定文化財

町指定文化財は一覧表を掲載する。

指定別	種別・種目	名称	時代・地積 幹の周井(目通り)	員数	所在地	所持者・管理者 (団体)	指定年月日	番指 号定
町	有形文化財 建造物 有形文化財 絵画	庫裏	室町	1棟	養老公園	養老寺	昭44・11・5	八八
〃	〃	日比野鶴翁筆繪襖	江戸	8枚	高田	景陽寺	昭35・5・1	五
〃	〃	弥陀三尊来迎図	室町	1幅	養老公園	光村みや子	〃	三三
〃	〃	曼荼羅	〃	〃	養老	大悲閣	〃	三一
〃	〃	十三尊仏図	江戸	〃	栗笠	栗田保丸	昭40・7・15	五八
〃	〃	栗笠八景図巻	〃	2巻	〃	高橋嘉幸	〃	五九
〃	〃	養老大画帖	明治	1帖	高田	山田良造	昭44・11・5	八五
〃	〃	日比野鶴翁筆万歳閣絵襖	江戸	4枚	室原	井畑瀬古	昭47・11・7	九二
〃	〃	曼荼羅	〃	2幅	金屋	玉泉寺	昭53・2・20	一一九
〃	〃	大日如来座像	室町	1軀	三神町	多岐神社	昭35・5・1	一九
〃	〃	薬師如来座像	室町	〃	高田	即心寺	〃	六
〃	〃	円空作薬師如来	江戸	〃	有尾	八幡神社	昭39・6・15	五七

和鏡	懸仏	聖徳太子十万塔	菘股	勅額	根来祭器	仏像(添状)	狭間	臥龍閣狭間	阿弥陀如来立像	十一面観音立像	大日如来座像	聖観音立像	岡本喜十郎念持仏	町	彫刻	有形文化財	種別・種目	指定別
江戸	室町	飛鳥			鎌倉				江戸			室町	江戸	幹の周冊(目通り)	時代・地積			
	4個	3個		1個	28個	1軀	3枚	1個					1軀	員数				
	飯ノ木	養老公園			三神町	根古地	口ヶ島	室原	養老公園		室原	養老	養老公園	所在地				
	八幡神社	養老寺			多岐神社	称名寺	浄誓寺	長誓寺	色目瀬古寺	養老寺	福源寺	大悲閣	村上弁二	所持者・管理者(団体)				
	昭38・3・28				昭35・5・1	昭48・12・3	昭48・6・8	昭48・3・8	昭47・11・7	昭44・11・5		昭42・6・15	昭41・11・17	指定年月日				
四七	四六	二九	二一	二〇	一六	一〇三	一〇一	九七	九一	七八	七三	七二	七五	六九	番号	指定		

第四章 近現代

町	指定別	種別・種目	名称	時代の 周回(自 通り)	地積	員数	所在地	所有者・ 管理者 (団体)	指定年月日	指定 番号
町	有形文化財	工芸品	丸毛安織具足	桃山	1式	石畑	養老公民館	養老町	昭38・3・28	四八
雲板				室町	1個	室原	福源寺		昭42・6・15	七四
昇龍彫鞘脇差				江戸	1振	養老公園	村上弁二		昭48・6・8	一〇〇
脇差直江志津兼光				室町		押越	八幡神社		昭47・12・14	九三
脇差備前祐定										九三
脇差寿命										九三
谷木因選句集	書跡			江戸	1括	養老公園	養老寺		昭51・9・8	一一四
伊藤博文短冊				明治	1枚		素心庵			二八
後水尾院宸翰懷紙				江戸						二七
葉經	典籍			藤原	5枚	飯田	養老町			九
如法經					9口	三神町	多岐神社			一八
謡曲養老註本				桃山	1巻	養老公園	養老寺		昭44・11・5	八六
田代神社奉納額	古文書			江戸	1面	高田	田代神社		昭35・5・1	二
田代神社奉納額										四
愛宕神社奉納額										三

町	指定別	種別・種目	名 称	時代の・地積	員数	所在地	保持者・管理者 (団体)	指定年月日	番指 号
町	有形文化財	古文书	岩手藩炭会所藩札	江戸	1枚	根古地	児玉乙羽	昭35・5・1	一一
町	有形文化財	古文书	西美濃筋海島湾図	江戸	2枚	大巻	前田克己	昭35・5・1	一一
町	有形文化財	棟札	棟札	江戸	1括	三神町	多岐神社	昭35・5・1	二二
町	有形文化財	古文书	烏江関係古文书	桃山	12口	烏江	吹原邦恵	昭35・5・1	二二
町	有形文化財	古文书	天正慶長古文书	桃山	3口	竜泉寺	西脇富夫	昭37・5・28	三〇
町	有形文化財	古文书	慶長5年古文书	江戸	1口	宇田	藤田かつ子	昭37・5・28	四五
町	有形文化財	知行状	知行状	江戸	飯ノ木	丸毛和成	丸毛和成	昭38・3・28	四九
町	有形文化財	新田仕りたき場所覚	新田仕りたき場所覚	江戸	高田	中村準一	中村準一	昭39・6・15	五六
町	有形文化財	宗門改帳	宗門改帳	江戸	2冊	横屋	寺倉万衛	昭40・7・15	五五
町	有形文化財	佐藤家邸宅図	佐藤家邸宅図	江戸	1枚	栗笠	高橋嘉幸	昭40・7・15	六〇
町	有形文化財	古文書	古文書	江戸	16口	高橋嘉幸	高橋嘉幸	昭37・5・28	六一
町	有形文化財	古文書	古文書	江戸	1括	高木享一	高木享一	昭37・5・28	四〇
町	有形文化財	養老郡志編纂資料	養老郡志編纂資料	大正	橋爪	大久保守正	大久保守正	昭42・3・10	四四
町	有形文化財	白石村古文书	白石村古文书	江戸	養老公園	村上弁二	村上弁二	昭42・3・10	七一
町	有形文化財	岡本喜十郎菜湯古文书	岡本喜十郎菜湯古文书	江戸	養老公園	村上弁二	村上弁二	昭42・3・10	七〇

第四章 近現代

町	指定別	種別・種目	名稱	時代・地積 (幹の周囲(目通り))	員数	所在地	所持者・管理者 (団体)	指定年月日	番指定 号
有形文化財	有形文化財	古文書	日新学校校則及証書	明治	1括	橋爪	村上肇	昭37・5・28	四二
古資料	有形文化財	古教科書	土師器蛸壺	古墳	1個	養老公園	村上弁二	昭44・11・5	八七
古資料	有形文化財	古教科書	灰釉長首扁壺	奈良	"	勢至	日吉神社	"	八三
"	"	"	桜井古墳副葬須恵器	"	2個	桜井	大橋桂	"	八二
"	"	"	宝篋印塔	南北朝	1個	柏尾	存徳寺	昭48・12・3	一〇五
"	"	"	水屋	明治	1棟	大巻	長谷川悟	昭41・11・7	六七
"	"	"	"	"	"	下笠	近藤行夫	昭44・11・5	八九
"	"	"	文楽歌舞伎人形	江戸	26個	室原	青木忠夫	昭33・4・11	三八
"	"	"	水防組笠一式	"	1括	橋爪	村上肇	昭37・5・28	四一
"	"	"	笹舟	明治	1艘	下笠	小野三男	昭44・11・5	九〇
"	"	"	軸臥龍閣	"	1輛	室原	色目瀬古	昭50・12・11	一〇八
"	"	"	軸万歳閣	"	"	"	井畑瀬古	"	一〇九
"	"	"	軸鳳凰閣	"	"	"	東組瀬古	"	一一〇
"	"	"	軸神樂獅子軸	"	"	高田	下川原	昭51・2・10	一一三

第五節 文 化

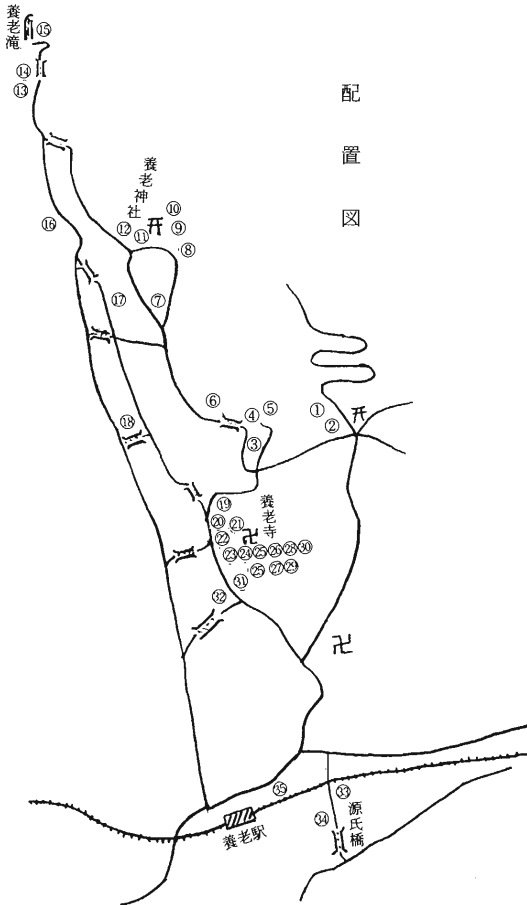
指定別	種別・種目	名 称	時代の周囲(目通り)積	員数	所在地	所持者・管理者(団体)	指定年月日	番号
町	民俗文化財 有形民俗	軸狸々軸	明治	1輛	高田	西町	昭51・2・10	一一二
〃	〃	軸からくり人形軸	〃	1輛	〃	東町	昭51・2・10	一一一
〃	民俗文化財 無形民俗	船附民謡	〃	〃	船附	宮島武男	昭37・5・28	五〇
〃	〃	室原文楽	〃	〃	室原	青木忠夫	昭37・11・8	三九
〃	〃	下笠打はやし	〃	〃	下笠	加藤勝一	昭39・4・10	五四
〃	〃	豊年踊り	〃	〃	高田	大橋正広	昭52・2・16	一一七
〃	〃	栗笠の祭踊り	〃	〃	栗笠	栗笠祭踊保存会	昭52・5・16	一一八
〃	記念物 天然記念物	覗き仏	室町	1体	鷲巢	白山神社	昭44・11・5	八一
〃	〃	双蛇紋石	〃	1個	室原	川地真二	〃	七九
〃	〃	遠見の松	〃	1本	柏尾	若山正雄	昭44・11・5	八〇
〃	〃	なぎの木	〃	〃	室原	住吉神社	昭47・4・8	九一
〃	〃	なぎの木	〃	〃	押越	八幡神社	昭47・12・14	九五
〃	〃	チャボヒバ	〃	〃	養老	正慶寺	昭47・12・3	一〇四
〃	〃	樺	〃	〃	桜井	白鳥神社	昭48・12・3	一〇六
〃	〃	むくの木	〃	〃	養老公園	養老寺	昭50・4・8	一〇七

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	目次
寄題養老瀑布之碑	濃州養老泉詩碑	菊水銘碑	細川十州養老泉碑	紀州藩主養老觀瀑詩碑	渋谷代衛翁紀功碑	芭蕉翁句碑	万葉歌碑	日比氏遺愛園亭記	岡本喜十郎翁顕彰碑	養老公園碑	

1 養老町のいしづみ

四 観 光

配 置 図

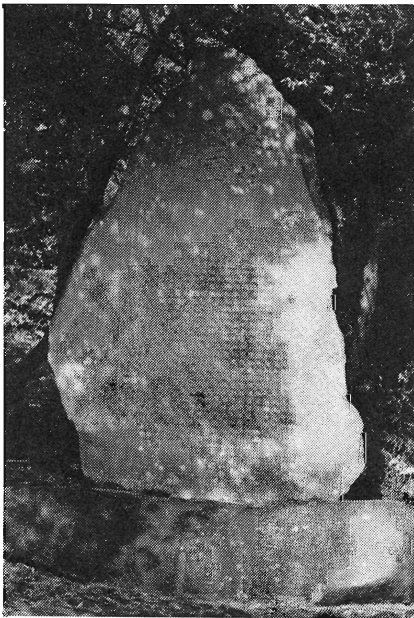


17	16	15	14	13	12
養老 瀑布詩碑	養老 澤泉詩碑	養老 美泉辯碑	養老 改元詩碑	小自在庵南園詩碑	句碑
23	22	21	20	19	18
高橋 先生碑	養老 泉詩碑	歌碑	句碑	孝道 發揚之碑	万木 句碑
29	28	27	26	25	24
芭蕉 碑	句碑	耕月 庵句碑	田中 權右衛門句碑	歌碑	當當 先生壽頌之碑
35	34	33	32	31	30
立川 勇次郎君碑	田中 道磨翁頭彰碑	西脇 梅岡句碑	橫綱 鬼面山頭彰碑	傷 疾の碑	句碑

一 養老公園碑

松方正義題額

皇帝御極之十三年、海内寧謐、朝野殷富、百廢悉舉、於是岐阜県多芸郡耆紳、相議、請公園於官、盖承 皇上与民偕樂之意也、是歲十月養老公園成、耆紳等大開宴席会、名士豪族落之、按 元正天皇養老元年・幸多度山、觀美泉、明年再幸焉、後二十余年 聖武天皇幸伊勢、転入美濃觀之、從臣大伴東人・大伴家持等献歌、載在万葉集、嗚呼 二聖以万乘之尊、経崎嶇之路者、豈事遠近縦耳目之欲、盖將闢靈境、搜勝区、与



養老公園碑

衆庶借其欽築也、此地茂林翳葱、花卉点缀、岩石不必凌厲、而秀潤遵逸、飛泉不必激越濛清冽、憑高而望西南、峰巒重疊、翠色可掬、是濃勢二州也、東北一望平曠、良田万頃素練隱現、邨落林叢、是揖斐長良木曾三大川也、鸞輿之臨幸、留名於史篇不亦宜乎、宝曆中州人岡本某築千歲樓於此、以為遊息処、四方過客以時來賞、其名聞於天下、盖百數十年矣、棟宇朽壞、加以林樹剪伐、柱楹傾欹、道路榛蕪、欲求二聖之靈蹟不可得也、於是本郡者紳相謀、釀資金數百金、大興土木、修治荒廢、架設橋梁、補植花卉、疏通泉脈、樓台則更其梁桶、亭樹則理其欄楯、傾者扶而直之、缺者易而新之、以十三年一月創工、至十月竣工、是雖吾聖上洪恩之所逮、而亦未嘗不由者紳諸子之克成厥績也、

十八年七月、余遊西京、順途過登養老之山、宿千歲樓三日、作觀瀑記、詳載其勝狀、然未及公園建設始末、今相距十三年、耆紳等協謀欲建碑於公園、以誌開設之功、使人來求余文、嗚呼郡鼎皆置公園、莫不以勝景著焉、而其留一千有余年之聖蹟者此公園為然、余安得不銘而傳之、乃銘曰

多度之山 鬱茲秀潤 養老之泉

甘若美醞 菊水清冽 盛夏嚼氷
 愈病除痛 同解宿醒 翠華巡遊
 異境益顯 聖言褒揚 煥燦古典
 濃有孝子 稗史所伝 養親供旨
 酌斯美泉 真假勿究 芳流万古
 事閔名教 豈比齊語 公園始闢
 衆庶歛娛 山吐祥靄 泉沸靈珠
 遊焉息焉 于是偉迹 茲撰銘辭
 永勒貞石

明治三十一年戊戌六月

正六位 依田百川撰

巖谷 修書

(註) この碑は、明治一三年一〇月一七日の養老公園開設を万世に伝える記念碑である。

養老公園開設の沿革は、明治一二年六月大藏卿松方正義公が勸業普及のため岐阜県へ遊説の砌、岐阜県は公の旅情を慰めんと養老の景勝へ案内し、多芸郡の有力者を招集し勸業振興の講筵を催した。その席上岐阜県令小崎

利準氏は松方公より養老公園開設の秘命をうけ、直ちに多芸郡内から柏淵静夫、柏淵拙藏、千秋元次郎、田中四郎、日比四郎三郎、後藤三郎左衛門、足立元右衛門、渋谷代衛、安田弥兵、安田道三郎の有力者一〇人を選び、養老公園開設發起人を委嘱した。

明治一三年一月から県の土木技師奥富雄二郎等数名が測量にかゝり、同年三月中旬に計画書が出来上ったから、県から養老公園開設願に設計書を添付して内務省へ提出した。

その計画書によると、公園計画地域は七五町八反五畝二七歩で、内官有地の地種組替する分が六五町七反二畝一九歩、民有地を買上げて上地する分が一〇町一反三畝八歩であったから、この民有地の買上では發起人の負担で交渉が進められた。

一方公園開設の資金を賄うため郡内より發起人の外に七五名の人々に小崎県令から養老公園開設担当委員を委嘱し、それぞれの資産に応じ寄附金を仰付け、開設資金約五千円を集めた。

公園開設工事は三月末起工し、同一〇月完工したから、養老改元の記念日を卜し、盛大に養老公園開園式が挙げられた。

そこで養老公園の維持管理のため、小崎県令命名の偕楽社を組織し、会費年額一〇円の社員を一〇〇名募り、その浄財を以て養老公園の管理費が賄われ、衆智をあつめ風致を保護し、休憩飲食施設の誘致指導、桜楓の植樹など公園としての体裁整備が進められた。

然るに養老公園開設後一七年を経て明治三〇年頃に至って、開設發起人及び偕楽社員の多くが既に歿し、偕楽社での公園維持管理が困難になったから、遂に養老郡営に移し養老郡費を以て管理することになった。この記念碑は偕楽社設立の時から懸案であったが果されず、養老郡営に移管後に郡費を以て建碑した。

因に、依田百川は旧佐倉藩士、名は朝宗、学海と号す。藤森天山に学び漢学を能くす。維新後文部小書記官に任ず。明治四二年一月二七日歿、享年七七歳。

巖谷一六は旧水口藩士、通称は修、字は誠卿、幼名を



岡本喜十郎翁 顕彰碑

弁二、古梅園、踰霞仙史、迂堂、金粟道人と号し、書名を一六と称す。維新後徴士議政官、権大内史、内閣大書記官、修史館監事を歴任し、正四位勲三等に叙せられ、金鷄間祇候、貴族院議員に列す。

二 岡本喜十郎翁顕彰碑

養老開設者

岡本喜十郎翁記念碑

陸軍中將上田太郎書

碑の裏面に

昭和三年二月七日建設

発起者 高田町青年団

(註) この碑は養老開発の先覚者岡本喜十郎代々の事績を顕彰する碑である。初代喜十郎翁は今から約二百年前の寛保年間、養老の聖地開発の壮志を抱き、寛延年間に湯の山の土地を取得し、西暦一七七年明治八年三月遂いに許可を得て薬湯(温泉)を創業し、二代目三代目四代目と苦心その経営を続け、その偉績はやがて明治一三年に至り養老公園の誕生をもたらし、郷土観光開発の繁栄に不滅の恩沢を残した。

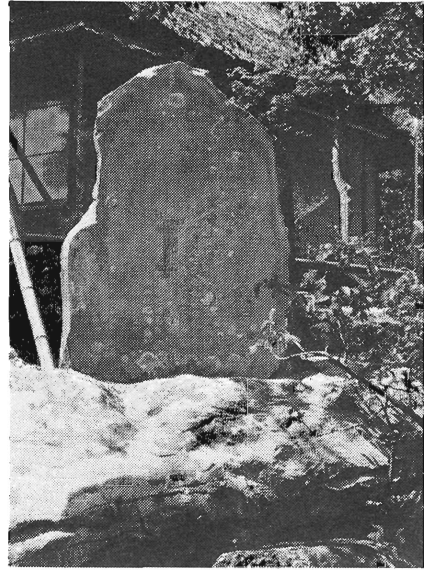
昭和三年二月七日高田町青年団長田中義一が主宰し、之を建碑した。

三 日比氏遺愛園亭記

従三位勲三等

岐阜県知事小崎利準撰

亭在養老山千歳楼之下、日比直泰君先考克忠翁之所構也、盖養老山之勝槩、以千歳楼為最、四時登覽者皆就焉、萬



日比氏遺愛園亭記

昔時頼以不荒廢以致今日者、皆克忠翁之賜也、翁之為徳大矣豈特一小亭乎、乃為記以告後之來遊者

明治廿四年十月

岐阜県華陰散人

神谷道一書

碑の裏面に

此亭ハ多芸郡上多度村字小倉日比三郎右衛門克忠之ヲ造設セリ、其男日比四郎三郎直泰ソノ父遺愛ナルヲ以テコレヲ保存シ、事實ヲ石面ニ刻シテ以テ永ク後世ニ伝フルナリ。

延年間、楼主失産楼殆頽廢、翁乃深慨之、厚資購之大加修治、又起一亭其下、瞰輒盤桓終日以為娛樂、此亭是也、明治十三年郡邑士、申官、拋山之勝設公園、釀資興功、直泰君喜曰、此先人之遺志也、樓宇園庭孳婦之公園、不受其直、而獨留一亭曰、此先人之遺愛不可不存也、衆感其志重、葺治之完好如故、越明年余適至公園登千歲樓、俯瞰園庭則孤亭儼然在樹鳴呼杖屨衣巾之微乃先人手沢之所存孰不敬重之、矧其大者乎直泰君之眷々乎此亭宜矣顧此地之勝

(註) この碑は小倉村の日比三郎右衛門克忠が、茶亭を設けた事情を刻し残したものである。初代岡本喜十郎が創業した薬湯は、経営が順調でなく困難つゞきであったが、二代目三代目とどうにか相続したが、四代目の経営相続に移る頃には、いよいよ借財かさみ、加えて創業以来九十年を経た楼舎も老朽し、その困窮が極に達した。こゝにおいて小倉村の素封家日比三郎右衛門はその実情に深く同情し、万延年間多額を融資して借財の整理、楼

舎の修理など薬湯経営を援助した。その折三郎右衛門は憩の場として茶亭を建てた。三郎右衛門の没後その息四郎三郎が親の貸金の整理を行い、千歳楼を株式組織に改め、四郎三郎が大株主となり四代目喜十郎に替って所謂温泉料理旅館を経営した。

明治一二年に至り養老公園開設の議が起り、日比四郎三郎は土地建物を養老公園開設発起人へ引渡し、小倉村へ引揚げるに当り、先代の築亭の事情を銘記した建碑を思いたち、明治二四年一〇月志をかなえた。

四 萬 葉 歌 碑 (養老六古碑之内)

美濃国多芸行宮

大伴宿祢東人作歌一首

従古人之言来老人之

変若云水曾名爾負滝之瀬

大伴宿祢家持作歌一首

田跡河之滝乎清美香従古

宮仕兼多芸乃野之上爾

碑の台石に建碑した人々の名が銘記してある。笠松陣内

(読) 美濃国の多芸行宮大伴宿祢東人作歌一首
いにしへゆ 人の言ひくる 老人の をつとふ水ぞ

中島為久	星野中勲	宮原雅房
中村成器	斎藤徳厚	三科信旨
近藤時乗	星野邦昌	山口 顕
森谷重明	村田斯信	牧野忠良
稲生 章	吉田為貴	三科信義



万 葉 歌 碑

名におふたぎのせ

(訳) 昔から、人が言い伝えた、老人が、わかゞえると
いう水であるぞ、養老と名をつけられているこの急流は。

(読) 大伴宿祢家持作歌一首

たどかわの たぎをきよみか いにしへゆ 宮つかへ

けむ 多芸のぬのへに

(訳) 多度山に在る谷川の、急流を清いと見るために、

昔から、宮つかへ申し上げたのであらうか。多芸野の多

芸行宮において。

(註) 西暦七四〇年天平一二年の秋、聖武天皇は伊賀伊

勢美濃近江山背の国々を御巡幸の砌、同年十一月二六

日(陽暦一二月二三日)養老へ行幸遊ばされ、同年一

二月一日(陽暦一二月二七日)まで四日間養老の飯宮

に御駐留になった。この御巡幸に供奉した大伴宿祢東人・

大伴宿祢家持が、二三年前に先帝の養老美泉行幸を偲

び奉り詠じた歌が、ともに収録されて万葉歌に在り、近

世に笠松郡代所の人々が建碑した歌碑である。

大伴宿祢東人 万葉の歌人、天平宝字八年(西紀七六

四年)周防守に任ぜられ、彈正弼に遷る。

大伴宿祢家持は旅人の子、聖武・孝謙の両朝に歴任し
天応年中に左大弁従三位に至る。延暦元年氷上川継の事

に坐して官を奪はる。尋いで中納言、持節征東大將軍と

なり、同四年(西紀七八五年)薨す。

長徳帝の第六子

安 和銅七年没

五 芭 蕉 句 碑

むすふより

早齒にひよく

泉か南

碑の裏面に

魯松庵

名にひよく

泉や徳の

とこしなへ

(註) この碑は美濃派蕉門の人たちが謀り、養老に相応

しい蕉翁の名句を選び建碑したものと云う。



芭蕉翁句碑

魯松庵は、本名を国枝長大夫と称し、寛政九年大野郡定松村（揖斐郡大野町定松）に生れ、明治八年旅先の新潟で客死した。生涯を俳句の普及と指導に捧げ、特に美濃派の流れを汲む再和派の道統を継いでからは円熟の境地に達した。

六 渋谷代衛翁紀功碑

従二位勲四等侯爵徳川義礼篆額

渋谷代衛君紀功碑銘

東京高等師範学校教授従六位勲六等 渋谷 啓撰
 美濃著姓、渋谷代衛君、既歿之七年二月、朝廷賜銀盃一個於家、賞其遺功、於是其子豊之助、具状至啓舅谷如意翁泣請曰、郷人將為先考勒石於養老公園以伝不朽、願先生為之文、舅以耄老辞命、啓代之謹按君之功、可紀者有三、曰設郷校也、曰開公園、曰施防水工事也、君旧多芸郡大野邸人、家世里正、初 朝廷頒学制、君首捐別邸、充校舍、雇師教、児童数十名、給書籍筆紙、庀器用者十



渋谷代衛翁紀功碑

年、郵民頼惠、養老勝蹟荒穢日久、大官某氏嘗來遊慨之、勸県令修治、県令謀之君等、君唱導同志釀金購地、新闢坦途、構樓其上、雜植桜楓、以為游息之処、設法永存、郡之地形以牧田川分南北、其南則除多度山麓高原、揖斐津屋兩川東西來之、金草川橫亘其間、合流牧田川、外環以大堤、号曰多芸輪中、而輪中又分為數区、多築小堤以備大堤潰決、其費皆出于郵民、封建世、公邑藩封犬牙相錯、賦課輕重失宜、土功議多阻不行、明治中興百度釐革、君以為不及此時、改旧慣和同共濟尽力大堤、則不能竟免昏墊之害也、乃巡遊諸村、歴説耆老、皆頑然不応、君百方曉諭、久而後悟、請県創水利土功会、謀期十年修築、每歲議決先其要衝、漸次及余、遂得竣功、十七年夏木曾長良揖斐三川暴漲、各郡變為一大湖、県令大憂之、將上京請政府救済、率君同行、君詣諸要職訴災民窮狀、辞旨惻惻、政府為発金数万円賑之、盖君為人温厚勇于義、事親孝、家門雍穆、僮僕訴訴如也、郷党有争訟數年不決者、藉君一言而解、以故特為名古屋大垣兩藩主所優遇、前後捐私財五万円、晚年得病在苒不愈、又遭大震壞屋、乃集餘材再

築、庫陋僅蔽風雨、名曰弥縫庵、取国音与貧乏相近也、及歿囑家人曰、我私謀利世、為家産其愧于祖先、我死汝等必薄葬、勿使重得罪矣、遠近聞者無不痛惜焉、君諱政貞、号枕江、考代右衛門妣中島氏、以文政七年三月二十五日生、明治二十九年八月十八日歿、寿七十三、葬邨之覚林寺塋域、配宇佐美氏生十一子、男豊之助理兵衛孝次、理兵衛承家、豊之助孝次竝出為人、後三女皆嫁、餘夭、啓辱列宗末、夙欽君功、又感衰喪之恩、乃承舅意而叙之、且係以銘曰

多度之山	神漢涌焉	翠華曾幸
嘉瑞紀年	君謀復勝	乃治乃宜
卉木改色	林鬱加妍	教我子弟
陂我河川	利民濟物	厥德無愆
豐碑屹立	在彼山巔	石或可勒
盛名不騫		

明治三十六年三月

正五位

日下部東作書

碑の裏面に

明黨年来懷德惠 霧氣身後賜恩褒 斯翁功績將何比養老
之山千古高

近江族姓 四位 谷 鍊臣題

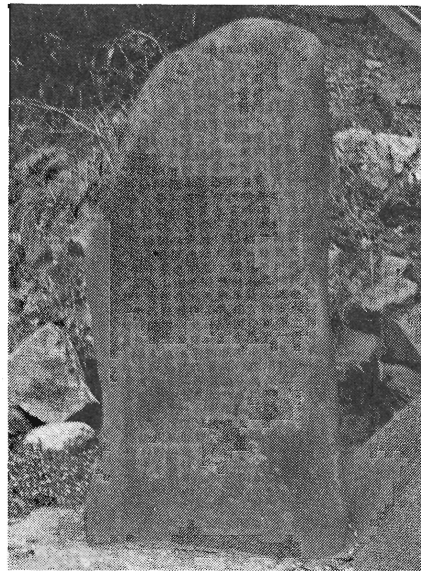
(註) この碑は、一生を郷土の公益事業に挺身し、ために巨万の家財を蕩尽された大野村の素封家洪谷代衛翁の徳を賞え、永えにその功績を伝える顕彰碑である。明治十三年の養老公園開設に当っても、発起人として同僚を督励し、率先して多額の私財を投じ、立派に開園された筆頭の功勞者である。

明治三十六年養老郡内における翁の徳を慕う有志が諮り、この紀功碑を建碑した。

七 紀州藩主養老觀瀑詩碑 (養老六古碑之内)

濃之西南一帶山峯連絡七十余里、距伊勢界、古総称之
多度、白石山麓有瀑布曰養老、旁有湧泉、国史所載也、
歳之丙辰、我 公自東武帰南紀、便道觀于此、俾陪駕之
士作詩、臣川衡賦古体一篇目上

関南山折趨多度、六六奇峯峙水澗、白石之山何崔嵬、紫
烟深处掛瀑布、氷柱抽雲明月宮、吳斧経筥斲瓊瑤風潭日



紀州藩主 養老觀瀑詩碑

映吐彩虹、翠屏半蔽玄豹霧、千珠万珠撲巖壑、俄疑振振集
群鷺、沫飛細雨無晴陰、三冬不収雷震怒、借問何年銀漢
水、掛向層崖半天注、壯觀对此信奇哉、凌斗仙槎直可泝、
憶昔山中孝男兒、日夕樵采失帰路、班荆澗頭暫流憩、一
掬神漢似甘露、汲去帰舎獻其親、霜髮還黒愈沈痼、聖明
天子好神仙、蓬瀛大業徒久慕、何知此泉能延寿、太守上
言詳其故、為促鸞輿幸此郷、応瑞改元保年祚、養老泉兮
養老泉、永錫之美垂竹素、爾来一千有余年、何人游躅追

謝傳、我 公述職帰南州、便道遊獵中山兔、泉石幽賞探
奇蹤、按轡偶駐驂驪歩、山靈相仰応接勤、雨師汎灑風伯
驚、列欽光流石扇開、雲裡仙人引相護、高牙大纛影縹緲、
虎羈春映三花樹、周王八駿何足言、従行千騎宴玄圃、我
本山下一布衣、承恩儒員辱眷顧、不才妄欲頌清遊、詞篇
希得江山助、林壑為我生光輝、唯恥甘泉乏獻賦
碑の裏面に

此いしふみは川合ぬしのつくれるからうたなり、このぬ
しもとはこの国の石津のこほり高須の人なりしが、今は
紀伊国の殿に召れて御まへ近くつかへまつりてものしり
人の員になんつらなれりける、往し年の春その殿のこゝ
なる瀧見そなはしにおはしましたる時、つくりたてまつ
りしなりとておくられるは、もとより吾に浅からぬよ
しもあればなりけり、おもふに其ふみの年経るまにまに
うせなむことのあたらしければ、かく石にきさみて
とこしへに朽さらむことをねかふになむ、寛政の十とせ
といふ年の二月ついたちの日、かく云ふは多芸の郡栗笠
の里人佐藤宣衡

(註) この碑は、紀州藩主一〇代治宝侯が儒臣の川合春
川の勧めにより、寛政八年三月参勤交代で帰藩の途次、江
江戸を同月一八日に発し、同月二八日赤坂宿に到り宿し、
翌二九日垂井宿經由で養老観瀑の折の春川の作詩で、
後春川がこの詩稿を兼ねて交遊の誼篤き栗笠の佐藤与三
郎宣衡に贈り、寛政一〇年二月一日佐藤宣衡が建碑した
ものである。

川合春川は、寛延三年に高須下町の医師佐竹一鷗の長
子に生れ、性医家を好まず、学問を志し、彦根また京都
に遊学し龍草廬に入門した。京都の医家川合龐眉の懇望
により、その養子となり学問を続けた。草廬先生の知友
の祇園与一の世話により紀州藩主九代治貞侯に仕官し、
次第に出世して一〇代治宝侯の代に至り重用せられた。
藩主に従って養老観瀑した時は、藩主治宝侯が二五歳、
春川は四六歳であった。文政七年九月没、享年七五
歳。

八 細川十州養老泉碑

一脈甘泉似醪醢

誰將至性動山靈

学童今日多豚犬 樵子何曾読孝経

題養老泉 九十翁十州

碑の裏面に

大正二年秋飛驒加藤鎮之助、招請細川十州先生等、從岐阜入飛驒、經越中至美濃、遂遊於養老公園、我大垣醒覽社員迎而饗之于延寿閣、先生時有此作、其戒子弟之意至深切也、鎮之助感誦不已、請而勒諸石、鎮之助曩建七卿西竄碑于大宰府、又投巨資表章楠公夫人遺蹟于河内、其奨励忠孝



細川十州養老泉碑

之志厚矣哉、及刻成、余録其由於碑隱云、友人牧野 鐵（讀）一脈の甘泉ろくれいに似たり、誰れかまさに至性をもつて、山靈を動かさん、

学童は今日豚犬多し、

樵子何んぞ曾つて孝経を読まんや。

九 菊 水 銘 碑（養老六古碑之内）

養老之山、靈泉出焉、名曰菊水、其香如名、其味如醴、又望瀑水於雲間、其布百丈、其沫如珠、千万飛散、不可為數量、故土人之言曰、得延年於如醴、算其壽於飛珠、啓二奇以高峙答天瑞而紀季実天下靈境也、今品天下之水、此当居第一、汲而釀酒矣可無銘曰

酒星昭回 靈泉日新 不疾不老

酌猷君親 二奇発跡 一見統記

一見万葉集 十訓著聞等書亦載孝感事、嗚呼靈泉之為靈也久矣、但其山名養老、泉称菊水、起於後人菊一名延年、今山生之金英皇皇、亦可謂名下不虛也、水服二子相謀、勒銘山石、即歷万歳、人与石偕不老、

文化十三年丙子重陽

尾張儒官

秦鼎撰

湖品三陸如金書

大清環翠

江大來書

(註) この碑は、文化一二年の秋より冬にかけて尾張藩の儒臣秦鼎氏が、養老の美泉について飛驒高山の国学者

美濃今尾

水谷直方

田中大秀翁と論争を交わした揚句、文化一三年九月かね

尾張城下

服部正直 建

て名古屋の石材店河内屋に製作させた碑石を運び建碑し

この菊水銘碑に連ねて

尾張秦士鉉公、托

たものである。その建碑に際しては、高田より柏淵蛙亭・

官点儀、郷先生、

柏淵春城・日比野草川・早野有章が、牧田より五井田

委此碑字於楣、楣

甫が、今尾より渡辺文禮など門人が会して菊水詩宴を

讓之家兄稼圃、

開き、寄せ書の木版画頒布会を催すなど、多彩な除幕の

兄之年已至老、

行事が行われた。

一〇 濃州養老泉詩碑

備藩侍讀近藤篤識

其身在西海万島

元正御極王道平々

之重、其字勒之東

問民疾苦閔物則天

海養老仙山、与

當耆之髀多度之山

楣可謂仙山媒矣

天降嘉瑞地出奇泉

嘉慶庚辰歲九

清潔可食養而不窮

月吉

人受其福王明之功

姑蘇芸閣

江大楣記当



菊水銘碑



濃州養老泉詩碑

一飲一浴不老不死
 衰耄再盛癯癯可起
 有本如是萬古混々
 君子是取鑿戒堪存
 陵谷變遷湮晦是懼
 於是建碑以識其所

乾隆五十年歲次乙巳
 正月吉旦

碑の裏面に

乾隆五十年者日本天明五年也

わかゞへる

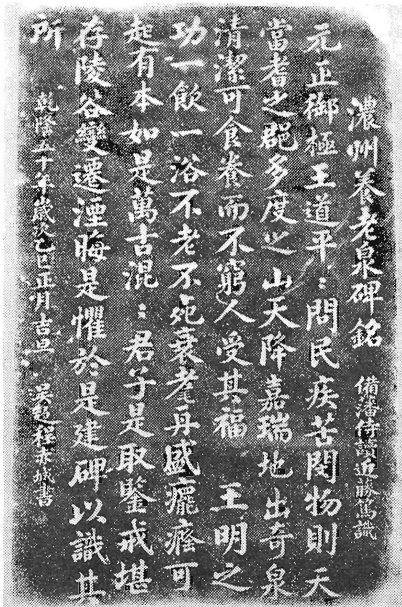
とてしもよゝに

汲やしる

老をやしなふ

多き乃ながれに

吳超程赤城書



濃州養老泉碑銘 備藩侍讀近藤篤誠
 元正御極王道平：問民疾苦閔物則天
 當耆之罷多度之山天降嘉瑞地出奇泉
 清潔可食養而不窮人受其福 王明之
 功一飲一浴不老不死衰耄再盛癯癯可
 起有本如是萬古混々：君子是取鑿戒堪
 存陵谷變遷湮晦是懼於是建碑以識其
 所 乾隆五十年歲次乙巳正月吉旦 吳超程赤城書

七十九翁 墨川

(読)

元正のぎよきよく王道平々たり
民の疾苦を問わせ物をあわれみたまうは天にのつとるなり。

多芸の郡多度の山。

天嘉瑞を降し地奇泉をいだす

清潔食むべく養つてきわまらず

人そのさいわいを受くるは王明の功なり

一飲一浴老いず死せず

すいもう再びさかんにひりゆうたつべし

もとあることかくの如く萬古こんんたり

君子こゝにとりてかんかい存するにたう

りようこくのへんせんいんかいこれおそる

こゝにおいて碑を建て以てその所をしるす

(註) この碑は、元正天皇の養老美泉行幸を記銘したものである。

この碑は「養老六古碑」のうち最も著名な碑で、岡山

藩の儒者近藤篤が撰文し、当時来日中の中国の書家程赤城が書いたものである。

近藤篤は、字は子業、通称を六之丞と称し、西涯と号した。河口静斎について経籍を修め、出藍の評が高く、文章に卓れ、韻学に精通した。当時岡山藩の経籍は古義流の訓詁が隆盛を極め、その間に陽明学を称うる者もあり、宗学は弱くなっていたが、篤は只一人毅然として宗学を首唱し、諸儒と相拮抗してゆずらず、遂に岡山藩の学風程朱の新義派に帰せしめるにいたった。

一一 寄題養老瀑布之碑

懸瀑曾聞養老奇。

銀河直下九天垂。

他年若得々携杖。

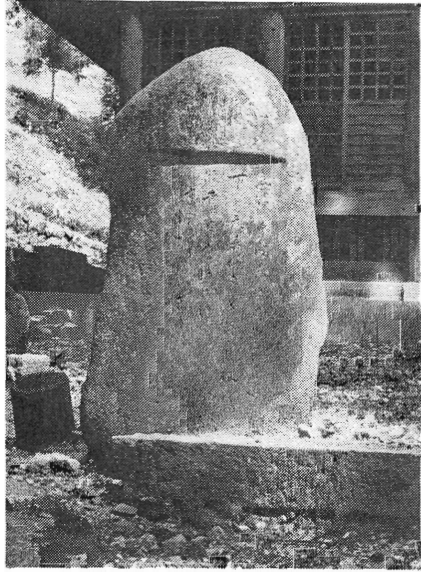
傾盡吟囊洗拙詩。

敬重

碑面の下部に

文政辛巳夏日

當當 利茂 米齋 松葦



寄題養老瀑布之碑

檜堂 松石 月所 菊泉

全建

(註) この碑は、西暦一八二一年文政四年の夏に建てたもので、碑石が著しく風化し詩文の判読が困難である。

一二 松廻舎子孝句碑

米翁 松廻舎子孝

若かへる

すへも自然や

第五節 文 化

碑の裏面に

掬ふ瀧

明治十四年三月中旬

押越村 樋口信七正信 建之



松廻舎子孝句碑

一三 小自在庵南園詩碑

聖天子世孝児出

四四一



小自在庵南園詩碑

遺孫 理英書

昭和五年霜月旬日

遺孫長

平松理英

仲

中山理賢

季

大河内秀雄

建之

(註) この碑は、小自在庵南園の遺作の詩を遺族の人たちが建碑したものである。小自在庵南園は、姓は平松氏、名は理準、字は麗天、一の字は密乗、常護院、又清巖、南園、字中、雲石、小自在庵と号した。寛政八年(一七九六)美濃国安八郡小野村(三城村)の専勝寺に生れ、明治一四年(一八八一)一月一日品川の正徳寺で八六歳で歿した。

一四 梁川星巖養老改元詩碑

星巖六十八翁梁孟緯

養老改元光史編

至今百丈瀑泉懸

寒風珠玉噴爲雨

感孝山靈此湧泉

泉水一從能養老

名山名水又名年

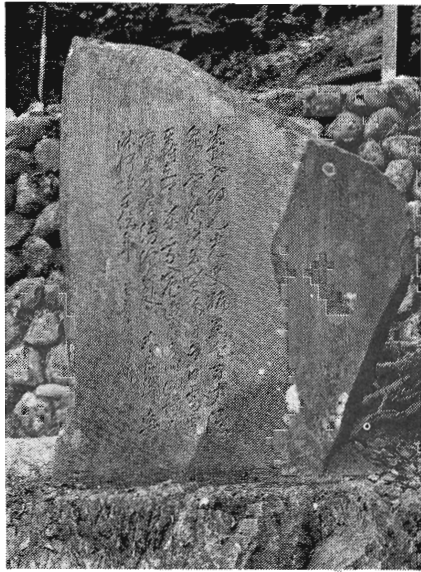
(讀)

聖天子の世孝児出づ

孝に感じて山靈、ここに泉を湧かしむ。

泉水一たび能く老を養ひてより

山に名づけ水に名づけ又年に名づく。



梁川星巖養老改元詩碑

寒風の珠玉ふいて雨となり
 白日の雷霆とどろいて天にあり
 萬乗のしんゆうまことにゆへあり
 しきょうのみんばく果して皆いゆ
 ぼうだかれず大きみのめぐみ
 かんもく何んぞたゞ千億年のみならんや
 碑の裏面に

明治四十三年庚戌三月十二日

建之

白日雷霆轟在天
 萬乘宸遊良有以
 四疆民瘼果皆痊
 滂沱不履大君澤
 盍沐何唯千億年

(読)

養老の改元史編をてらし
 今に至って百丈の瀑泉かゝる

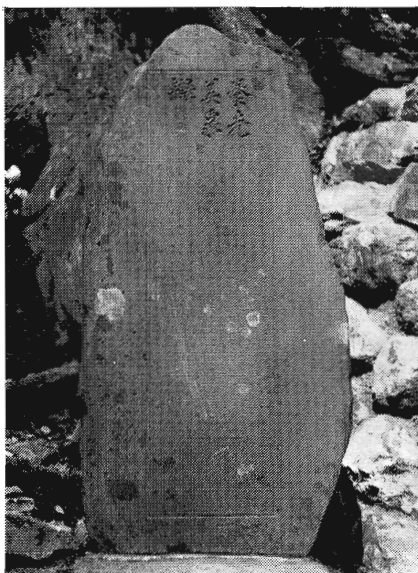
(註) この碑は、大垣市船町の素封家鳴石守屋孫八が、偶々この書幅を求め、星巖晩年の傑作との評判高く、因りて私蔵すべきでないと考え、京都の恩賜博物館に献納に当り、記念して明治四十三年(一九一〇)三月一二日建碑し華々しく除幕式を挙げた。

この詩は星巖がまだ若い三五歳頃の作で、その初作には「大君の澤が「大君の蕙」とあり、又中年の四五歳頃の書には「大君の徳」と替り、晩年作では「大君の澤」と改められている。

星巖は本姓を稻津氏、名は緯、字は公圖、詩禪又は星巖と号す。大垣市の北一里餘安八郡曾根村の人、寛政元年（一七八九）六月一八日生れ、安政五年（一八五八）九月四日病を以て京都の寓居に歿した。享年七〇歳。明治二四年朝廷は特旨を以て正四位を追贈せられた。

一五 田中大秀翁養老美泉辯碑

養老美泉辯いづるのよしづののたまひしと



（再建・養老六古碑のみ）

養老美泉辯碑

日本根子高瑞淨足姬天皇、
天下所知看斯大御代邇、
美濃國當耆郡多度山爾、
醴泉顯祁理、
靈龜之三年登云年之九月、
天皇其地爾幸行而、
大御體乎滌賀志都疏邇、
御痛悉爾除古理、
病人諸愈多理伎、
故同年之十一月、
天皇我大御命良麻登詔賜都良久、
書爾、
醴泉者美泉可以養老登云幣理、
此者天神地祇乃、
相宇豆奈比福波閑奉禮疏、
大瑞乃物曾登、
神隨母所思行觀賜豆、
靈龜三年乎改豆養老元年登爲豆、

御世之號登定賜伎、

又同年之十二月、

美泉乎挹豆令献而、

醴酒登爲賜比、

明年之二月邇母、

其地爾幸行伎、

抑如此嘉賜波志斯其美泉者、

今所謂多芸郡那琉養老之瀧那母其那琉、

然乎御代之御紀爾、

美泉醴泉登能微記佐延而有者、

其地之山口邇甚寒伎泉之在乎、

其彼泉登思惑問琉人多迦理、

美泉者、

宇都母那久瀧那琉由者、

天璽國押開豊櫻彦天皇、

天平之十年餘二年登云年之十一月、

伊勢國爾幸行豆、

壹志郡河口之関宮邇太坐麻志豆、

還佐波美濃爾巡良斯豆、

多芸行宮邇四日逗坐伎、

其時御供爾仕奉禮琉、

大伴宿禰東人、

從古人之言來老人之、

變若云水曾名爾負瀧之瀨、

大伴宿禰家持、

田跡河之瀧乎清見香從古、

宮仕兼多芸乃野之上爾、

登作歌以豆知良延多理、

又人能子之老多琉父養都登云物語母、

浮多琉後世之作事曾與、

御世之號乃義者大詔詞爾明那琉乎夜、

大秀瀧下邇到而歌曰、

古邪那那須字麻志伊豆美登意富伎美能、

伎許志米伝那牟多岐能勢叙許禮、

如此云者、

文化之十年餘二年登云年之五月能望日、

飛驒國大野郡高山里御民田中大秀、

(註) この碑は、飛驒高山の国学者田中大秀翁由縁の養老美泉辯碑である。

文化一一年の春、大秀翁が養老美泉録を著し、これを機会に全年の秋より冬にかけて、養老の美泉について尾張藩の儒臣秦鼎氏と論争を交すところとなった。

文化一二年五月、大秀翁は養老観瀑行を思い立ち、旅装を整え門人北沢正虎を伴い、六日に高山を出発し、全一二日大垣に到り縁覚寺に宿す。翌一日を休み、全一日高田に到り門人早野有章宅に宿す。翌一五日高田の門人柏渕道直・柏渕道恒・柏渕時憲・吉田桃齋・早野有章等を伴い、始めて養老観瀑し、滝壺近くにかねて手配した養老美泉辯碑を建て、宿望を果たした。この養老美泉辯碑の建立に当っては門人早野有章が一切を引受けて世話したという。

然るに大秀翁の歿後、秦氏の門人たちが名古屋の書肆に在った養老美泉録の版木を焼却し、養老滝畔の養老美泉辯碑をも打ち砕いてしまった。明治三十一年に大秀翁

の流れを汲む高山の山崎弓雄等社中の人々が、大秀翁の爲めにこの碑の再建を謀り、遺っていた拓本を富田豊彦が複写し、殆んど原形に近い養老美泉辯碑を再建し今日に到った。

田中大秀翁は、安永六年(一七七七)高山市一之町藁種商弥兵衛博道の二男に生れ、二〇歳の時熱田の社司栗田知周に就いて歌道を学び、後、伊勢松坂の本居宣長に師事し、宣長の学風を会得した。七一歳で歿し、遺言により生前に愛した松室岡に葬られた。墓域は丘上に在り、直径三・五米の円塚の前に、門人の一人田中弥兵衛が嘉永六年(一八五三)に建てた墓石がある。

一六 滝川惟一養老瀑泉詩碑(養老六古碑之内)

多度山高跨二州

飛泉百尺劈崖流

一條縞練懸如曬

萬点明珠碎不収

曾爲先王療痼疾

又教孝子解窮愁

喜 吾 衰 境 受 二 恩 厚
千 里 來 爲 養 老 遊

濃州笠松令瀧川惟一題

文化九年壬申夏 瀧令寄似此詩

予爲書之 使其刻石

庶幾長与此山不朽矣。

詩佛老人 大窪行識

(読)

多度の山高くして二州にまたがり、

飛泉百尺崖をつんぎきて流る

一條のこうれん懸かってさらすが如く

萬点の明珠はくだけておさまらず

曾つて先王のためこしつをりようし、

又孝子をしてきゆうしゆうをとかしむ。

喜ぶ吾がすいきよう恩をうくることあつし。

千里來つて養老の遊びをなす。

(註) この碑は、笠松郡代一九代瀧川小右衛門惟一が、

自作の養老瀑泉の詩を、当時有名な大窪詩佛に書を依頼



養老瀑泉詩碑

し建碑したものである。瀧川小右衛門は文化七年八月二十九日に任に就き、文化十一年六月二十七日に病歿した。この碑は元瀧谷の左岸の舊観瀑道路脇の巨岩上に在つたが、台風出水のため台石もろとも河床へ転落し、ために碑文の上部二文字が欠損した。昭和三十一年一月河床から引き揚げ、瀧谷右岸路傍の岩頭を削つて再建したが、昭和三十一年八月の伊勢湾台風の出水で復々台石もろとも河中へ転倒したため、三たび瀧道の左側山際の自然石を

台石として建碑した。尚欠損の二字は、笠松中学校に拓本が遺存していたからそれによる。

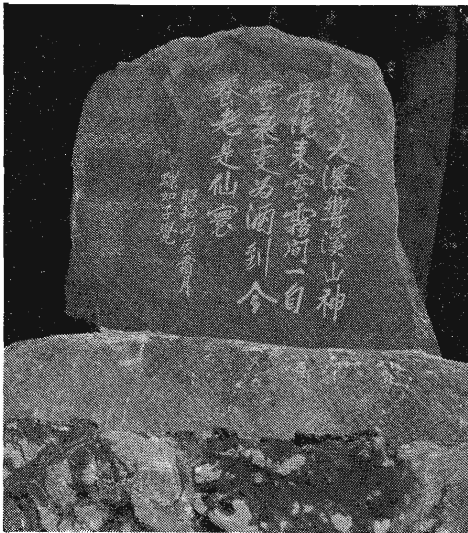
一七 富長蝶如養老大瀑詩碑

湯々大瀑響溪山

神骨洗來雲霧間

一自靈泉變爲酒

到今養老是仙寰



養老大瀑詩碑

碑の裏面に

蝶如子覺

昭和丙辰霜月

蝶如 富長覺夢先生 八十一歲

昭和五十一年文化之日

(讀)

湯々たる大瀑溪山響く。

神骨洗い來たる雲霧の間

ひとたび靈泉の變じて酒となつてより

今に到つて養老是是れ仙寰

(註) 富長蝶如は、明治二八年(一八九五)九月養老町室原の長願寺に生れ、大垣中学、京都真宗中学を経て、一八歳の時服部担風の門に入り、漢学を修めた。又、大谷派本願寺から内地留学を命ぜられ、内藤湖南・狩野君山両博士にも師事した。昭和一三年に中国北京へ渡り漢学を研鑽して帰朝し、大谷大学で教壇にたった。又同三六年に梁川星巖全集の編集を担当した功績で、岐阜日日文化賞を受賞した。現在は名古屋同朋大学教授。現代

漢詩壇の第一人者である。

一八 大野万木句碑

去りかたき

瀧の養老

夕もみし



大野万木句碑

万木

(註) この句碑は、養老郡の有志が謀って、大野伴睦に請ひ、その新作の句を石に刻み建碑したもので、碑石は養老郡の西境に聳える霊仙岳の東麓幾利谷から搬出し、台石は養老滝谷の自然石を選び、昭和三五年九月建碑した。

大野伴睦は、美濃国が生んだ大政治家で俳句を好み万木と号した。たびたび養老に遊び既に「養老のたきの近道初もみじ」、「養老の瀧の響きに蝶々舞ふ」などの遺句がある。

一九 孝道発揚之碑

孝者 百行之基

邪見偷盜は貧因自滅の因縁

慈悲惻隱は富貴徳壽の基也

謡曲玉取作文中より之を拾ふ

孝道発揚之地

松溪道人書

碑の裏面に



孝道発揚之碑

昭和十九年三月

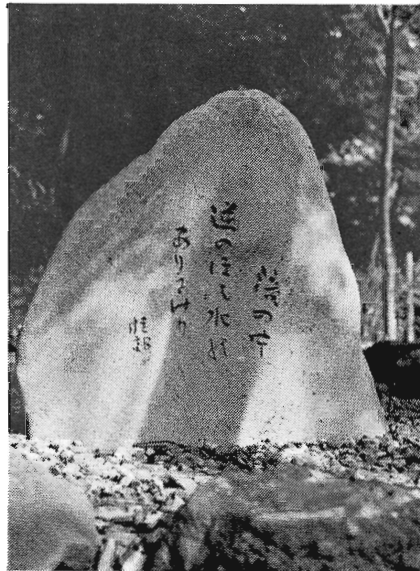
麓高田出

日比辰三郎建之

松溪山下義勝拜書

(註) この孝道発揚之碑は、孝揚会の主宰者日比辰三郎が建碑したもの、日比氏は養老町高田の出身で、東京都西巢鴨に住む。

二〇句 碑



句 碑

瀧の中

逆のほる水の

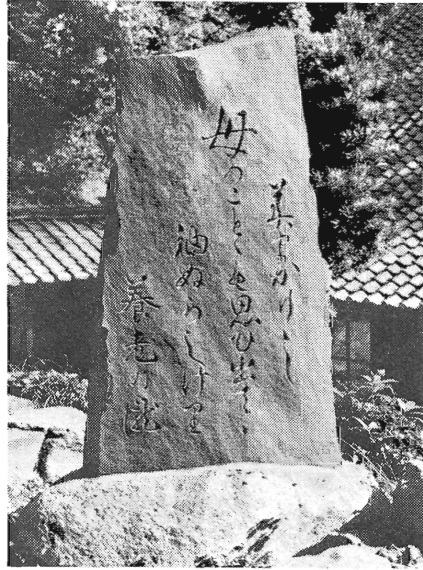
ありにけり

二一 歌 碑

美まかりし

母のこととも

桂郎



歌 碑

思ひ出てゝ

袖ぬらしけり

養老の瀧

碑の裏面に

昭和乙巳霜月吉日

東京在住

復元 園

八重子

結善謹建

第五節 文 化

二二 養老瀑泉詩歌碑

粵 有山翁貧嗜飲
 常思縱醉一厭然
 婦宮紡績供衣食
 子務樵蘇要酒錢
 貞節絕倫驚上世
 孝誠出類感旻天
 夢中鷺卵化金玉



養老瀑泉詩歌の碑

巖下神靈涌醴泉

日々把盃懷已足

時時浴躰病皆痊

從容共嘯旧棲月

返少遂成陸地仙

皇帝幸臨稱瑞物

國家大叔改元年

爾來養老流無尽

水性及今施徳全

聞人や

袖ぬらすらん

たらちねの

老を養ふ

瀧のむかしを

なる神の

音かと聞けば

多度山の

雲にとゞろく

たきつ岩なみ

元文丙辰夷則上浣

濃之芸縣押越村道順謹銘

(註) この碑は、押越村の樋口大治氏が建碑したもので、養老に於ける最も古い碑である。樋口大治氏は幼名を喜四郎と称し道順と号した。御家流の書を能くし近郷で樋口流と呼び多くの子弟があつた。天明六年(一七八六)四月一〇日七〇歳で歿した。

二三 高橋先生碑

高橋次兵衛、名千里、字士驥、雲華堂其号、濃州多芸郡栗笠人也。博綜衆芸、最精尊圓親王書法、又善謠曲、就而受業者凡数百人。安永四年乙未八月十九日歿。

歿後七年、門人胥議立碑、請余銘之、余嘉其敬師之厚至今不衰、乃作銘曰、

芸之有六。書居其一。前言往行。因字以述。士驥篤好。手不積筆。取法名家。遵美俊逸。弟子追慕。不忘其師。同心戮力。爰樹翠碑。求銘於余。余亦何辭。勒之在石。不朽可知。



高橋先生碑

天明元年辛丑秋八月

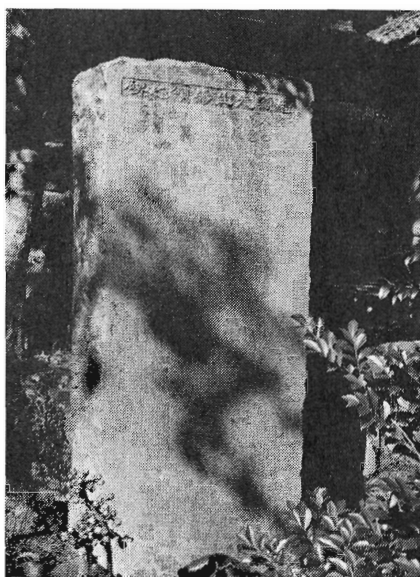
尾張岡田挺之撰

藤公熙書

二四 當當先生壽頌之碑

當當川内先生、名泰、字交通、致仕称自適、我尾張支封高須藩之世臣也、初先生、職在武弁、而所好則文、老而賜加秩、爲師範乎学校、性冲漠無朕、不與物相競焉、教人也淳淳行己也翼翼、惟以擬管後生自任、寔爲美濃之領袖、年七十餘、告老遺采而退、而景慕者益進、嘗忝采示中有老懶與筆硯隔世之語、然余謂桑榆之

本光、遠踰長庚之初輝、文化中先生奉職在東武四谷邸、余先人亦附屬於侯家、揚家而在任於同邸、當時余尚幼朝暮師事、先生特蒙啓迪、爾來數十年、徒憶恩充報屈焉、今茲先生九十有一、猶教育生徒如故、於是親炙之徒相謀、將樹壽頌之碑、以報謝於先生、令余記其由、嗟世之建碑、以頌讚其德者、必在其蓋棺之後、而其人不會知也、今也讚其壽昌頌其美德、而其人親視之、豈不振古絕無之一大快事矣哉、遂自忘謏劣、敢讚先生天縱之德壽、聊記什之一固不溢美也、頌曰



當當先生壽頌之碑

天縱仁壽 俾熾而昌 老益堅苦 育英裁狂 箇滿腔子

何屬樂水 平素所養 可知而已

嘉永六歲次癸丑秋九月之吉

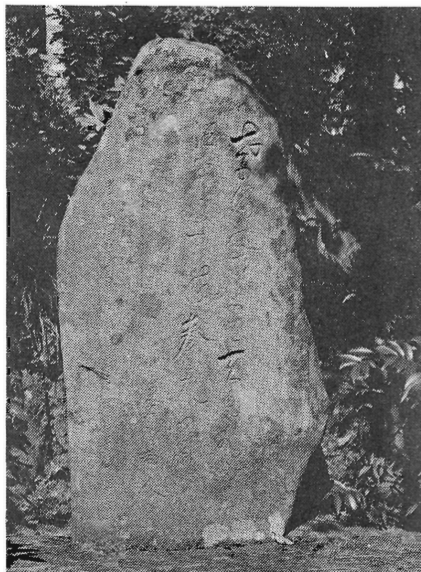
門人尾張世臣 深田精一 謹撰并書

二五 浅学庵歌碑

孝行の

こゝろを天も

水にせす



浅学庵歌碑

酒と汲する

養老の瀧

浅学庵市人

碑の裏面に

文化十三年丙子六月吉日

二六 田中権右衛門句碑

七十二翁

旭松庵 静和坊



田中権右衛門句碑

萍や

とよまる処に

花の咲

碑の裏面に

明治十二年卯六月

下笠村

田中泰造重政

(註) この碑は、下笠村の豪農田中権右衛門の句碑である。田中家はその系譜によると、近江佐々木源氏の末流で、田中但馬守氏信を祖とし、四代田中備中守氏頼に至るまで近江國春稔城主であったと伝う。同家は既に廃絶し今は邸跡すら詳かではない。

二七 戸倉耕月庵句碑

耕月主人

孝の徳

世々になかれて

瀧すゝし

碑の裏面に



明治十年丁丑十二月

戸倉竹圃建之

(註) この碑は、大跡村戸倉六之丞の遺句をその女婿六郎が建碑したものである。通称六之丞は耕月主人、耕月庵、白水と号し、四〇歳の時家督を女婿の六郎に譲り、専ら文墨の道に親しみ、嘉永七年に蕉門十四世の道統を継ぎ、明治四年二月一六日六一歳で歿した。

又女婿の通称六郎は竹圃と号し、耕月庵より俳諧の

教えをうけたが、自らは詩書を好み能くした。竹圃は生
来虚弱の人であったから、養父の歿後一〇年、明治一四
年九月二十七日五〇歳で歿した。

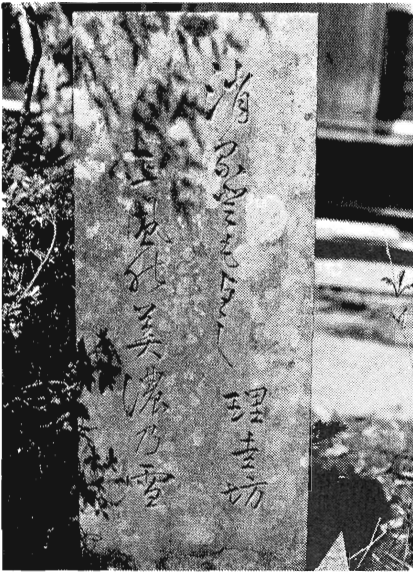
二八 理圭坊句碑

理圭坊

消ゆるとも

よし正風の

美濃の雪



理圭坊句碑

碑の裏面に

理圭坊、號偕樂庵、周防國柳井人、俳諧社長也、明治
二年冬、詣遠州秋葉山歸、至於尾州一之宮驛而病、輿
送來於我耕月庵、別舍而終不起、蓋以與家君有舊故也
後柳井之社中、贈資而、請造立句碑於養老山中、余乃
諾而如其請云、明治十年丁丑十二月竹圃戸倉忱誌
(註) この碑は、周防國柳井の人偕樂庵理圭坊の遺句を、
その柳井の社中の人々の要請により、戸倉竹甫が建碑し
たものである。

二九 芭蕉記念碑



芭蕉記念碑

えさ 汝翁

三〇 句 碑



句 碑

飛水や

むべ 養老の

春こころ

第五節 文 化

一 蓮青託生

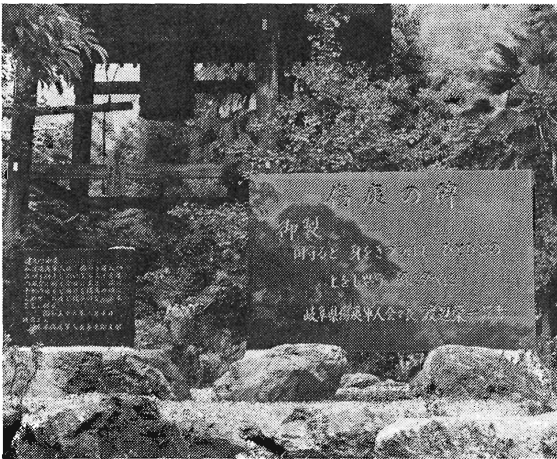
三一 傷 瘻 之 碑

傷瘻之碑

御製

國守ると

身をきづつけし



傷 瘻 之 碑

四五七

上をし思う

ひとびとの

朝に夕べに

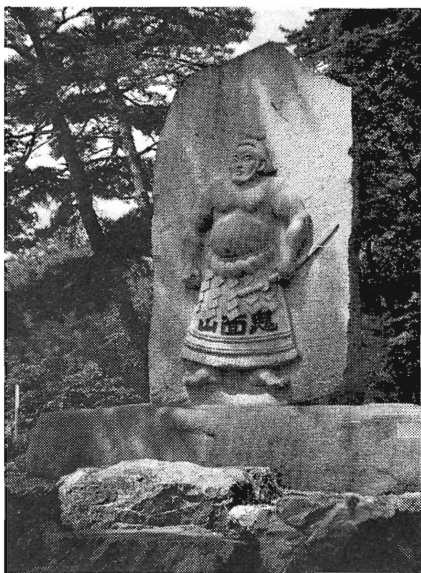
岐阜県傷痍軍人会々長

渡辺栄一謹書

三二 横綱鬼面山頭彰碑

副碑

鬼面山谷五郎小伝



鬼面山頭彰碑

第十三代横綱鬼面山谷五郎は、文政九年養老山麓鷲巢の農家に生れた。幼時から力人に勝れ、初め京都力士となり、二十五歳の時、江戸の相撲武隅部屋に入門して修業した。安政四年徳島藩蜂須賀侯に抱えられ、慶応元年大関に昇進、明治二年横綱の免許を受けたが、翌三年引退、明治四年七月二十三日四十六歳を以て病没した。

鬼面山は全盛時代六尺一寸（一八六センチ）、三十九貫（一四六キロ）の巨漢で、よく米十二俵を括って一氣にこれを担ぎ上げる程怪力を有した。入幕後十七場所十四年間勤め、取組総数一九一、勝一四三、引分一六、負二四、預八の輝かしい記録を残した。

一面孝心厚く郷土を忘れず、親の墓を建て、産土の神社に石燈籠を寄進する等その雄名と善行は永く伝へられて尽きないであらう。

昭和四十二年三月

養老町鬼面山谷五郎頭彰会

三三 西脇梅岡句碑

義朝朝臣の御心を



梅岡句碑

咲く花の

喜さし含みて

落葉か那

如雪庵 梅岡

(註)この碑は、飯の

木村の俳人西脇梅岡が、

源氏橋で舟を乗り換え、

寂しく落ちて行った源



源氏橋・鎧掛榎・逆蘆

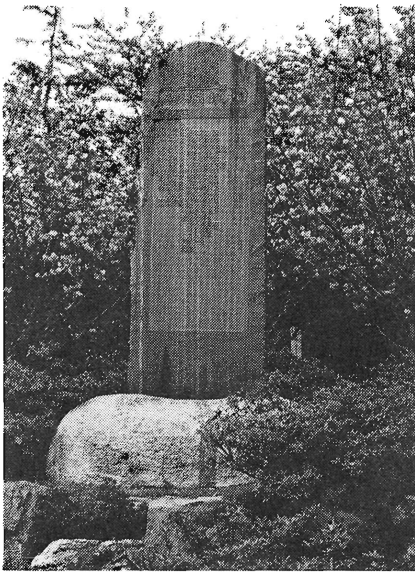
義朝の心情を吟じ、その由縁の地に建碑したものである。

源氏橋は、津屋川の最上流に架かり、源氏の紋である

笹龍胆ささりんごと矢・かいを彫った橋で、源義朝の由縁で夙に名

高く、橋畔に鎌田政清の鎧掛榎や逆蘆の藪がある。

三四 田中道麿翁頭彰碑



田中道麿翁頭彰碑

神社本庁統理

明治神宮宮司

鷹司信輔題額

郷土の文化を飾る者は國家の学芸を進め國家の文運に參加する者はやがて郷土の歴史に寄与する美濃國多芸郡榛

木即ち現今の岐阜県養老郡養老町飯ノ木に生れ江戸時代

中葉の國學者として著聞する田中道曆翁は萬葉集研究に

秀で専らその学風を名古屋方面に高揚し門人三百余名に

上る通称を庄兵衛と云ひ榛木翁と号し晩年道全と称す天

性素朴にして幼より学を好み長じて轎夫となり良師を求

む先づ彦根の大菅中養父に和歌を学び更に遠江國浜松の

賀茂眞淵に古学を修む眞淵は國学の開拓者にして萬葉学

の權威なり翁の研究大いに進む幾ばくもなく師を失ひ

安永九年國学の大家本居宣長の門に入る当時國学全國に

普及して我が國民の敬神好学崇祖愛郷の氣風を培養すそ

の学問夙に中京地方に興隆す蓋し翁また与つて力あり師

深くその才学を愛す翁の学説は穩健中正にして著書は撰

集萬葉徵萬葉集東語菜萬葉集答問書道丸隨筆等世に聞ゆ

天明四年十月四日六十一歳を以て歿す。宣長その死を悼

み靈前に告ぐる詞を述べて萬葉研究の功績を賞し言靈有

功老翁と稱す又門人の名古屋靈岳院に追悼の碑を建つる

に際し特に翁を偲ぶ和歌二首を刻せしむ誠に郷土史上に輝く一異彩といふべし

昭和三十三年十月四日

元國學院大學長

文學博士 河野省三

撰文并書

(註) 碑文中にある道曆を偲び、門人たちに託された宣長の和歌二首は

告田中道曆之靈詞

伎々弓伎豆美牟比登斯奴辨波理能紀能

多那訶能遠遲賀伊幣杼許呂許礼

波斯祢夜斯美濃能久邇毘登波理能紀能

遠遲賀迦多美能波理能紀阿勢遠

門人たさはこの二首の和歌を碑に刻み、道曆の郷里飯ノ木

の里に運び建てんとしたが果さず、止むなく名古屋へ持

ち帰つて靈岳院の境内に建てたと伝えられるが、今はそ

の行方が詳かでない。

本居宣長は鈴屋集六に道曆を叙して

「田中の道磨といふ人ありけり、尾張のあゆちのこぶりの名児屋の里に、めこなどもたずてただひとり住けり。はりの木の翁ともいひけり。美濃國多芸郡の榛ノ木の人になん有ける。さてなんはりの木の翁とはいひける。若かりける時より、いにしへ学びにころざしいと深かりけるを、年まねくいそしみけるままに、ふるさとのこのころをいとよくあきらめ知てなん有ける。かの名古屋の里に名高くてしたかひ学ふともがらいと多かりけり。かの里にいにしへ学ひのおこりけることは、専ら此翁のいさをになん有ける。此翁年ころここにかきかよはし折々は自らも来とふらひてなほいふせきくまくまとひきぎつつ、よはひおくれたるおのれをしも、親のこと思ひ頼みてなん有ける。年はむそちに一つあまれる。ももとせは猶はるけしとゆたに思おてありける物を、こそぞの春よりみやまひして、夏秋もうちはへおこたらずて、神無月のついたちころなん、しぐれの空の雲のまこひにはかなく過ぎいにける（中略）、かくいふはかの翁がうせにしましたの年の天明の五とせといふしはすのついたち。」

因に道磨翁のお墓は名古屋東山墓地公園に在る。

三五 立川勇次郎君碑

君文久二年二月二十日を以て大垣に生る藩士清水恒右衛門君の第二子後同藩士立川清助君の嗣となる。君幼にして穎悟成童より育英の事に従ひ旁ら法律の学を修め弱冠にして辯護士試験に登第し明治十九年業を東京に開き頗る令名あり夙に時運の大勢を洞察し飄然決意身を電気事業界に投じ同卅二年京浜電気鉄道会社を創設す實に関東



立川勇次郎君碑

に於ける電気鉄道の嚆矢たり尋いで東京電力会社を起し水力電気事業に先鞭を著け又照明の忽にすべからざるを察し同志と共に東京電気会社を組織して電球の製造に一生涯を開き或は支那に対する電気企業の必要に着目して支那興業会社を創立し或は電気博覧会を開催して電気の知識と応用との普及を図り或は日米両國電気企業家提携の緊切なるを覚り老軀を挺して米國に航し四方に勸説して陰に國交に裨補せるが如き斯界の開発進展に努力せること枚挙に遑あらず就中兩宮敬次郎と力を協せ東京市街鉄道会社を創設し紛々たる群議を排して乗車賃金三錢均一論を提唱所謂均一制度を確立せるが如きは蓋し我國交通史上に特筆すべき偉績たり更に東京大阪間に高速電氣鉄道を企畫し交通上に新機軸を出さんとし明治四十年以来廿年一日の如く其の達成を期して止まず亦以て君の志の遠大なりしを知るべし晚年郷里に養老鉄道会社を創設し後揖斐川電気会社を経営するや其の動力を電氣に改め又大阪への送電を決行して長距離送電の濫觴を爲し志業略成るに垂んとして大正十四年十二月十四日病を得て

東京に歿す君資性剛毅果斷事に當りて惑はず一路所信に直往し毀譽得喪毫も意に介せず活眼時勢の趨嚮を觀企畫概ね一世に先んず其の事に従ふや精勵其の人に接するや和沢凌逸の誘掖を受くる者皆其德に服せざる莫し君忙裏閑あれば乃ち園芸謡曲に悠游せるが如き亦以て其の爲人を想見すべし今や君逝きて三年君を追慕するの土胥謀り君が事功行状の梗槩を叙し碑に勒して養老山麓に建て以て後昆に傳ふと

伯爵戸田氏共篆額

文学博士 南 条 文 雄

撰文

百 鍊 大 野

鐵 書

昭和二年十二月十四日

(註) この碑は、養老鉄道の創設者立川勇次郎の顕彰碑である。彼の功績は碑の撰文中に詳しく指摘してあり、わが国電気事業界の先覚者で、晩年に郷土西濃の開発のため養老鉄道会社を起し、大正二年に大垣養老間、

大垣池野間に汽車を開通し、永く山間僻陬のまま埋もれた養老の景勝が、一躍天下の観光地と肩を並べ、四方遠来の容を迎えるに至り、大正八年養老桑名間、池野揖斐間の工事が成り、ここに全線の開通を見た。つづいて大正十一年揖斐川電気会社が創設され、翌大正十二年五月その動力を以て養老鉄道が電化された。大正一四年一月一日東都に於て病歿した、享年六十四歳、法名浄光院殿明普世鑑電勇大居士。

2 紀州藩侯の養老観瀑

寛政七年（一七九五）の春、紀州藩主一〇代治宝侯が、参勤交代で江戸より帰藩の途、抱えの儒臣川合春川の勧めにより、三月一日江戸を出発、同二八日赤坂宿に到り止宿、翌二九日養老観瀑した。（養老町史資料編下 卷三五四頁参照）

川合春川はこの時の作詩を、かねてより交遊の誼篤き栗笠の佐藤與三郎宣衡に贈り、寛政一〇年二月一日その詩碑を、佐藤宣衡が養老菊水泉の下流、瀧道の脇に建碑した。

川合春川は、寛延三年（一七五〇）に海津郡高須下町の医師佐竹一鷗の長子に生る。性医家を好まず学問を志し、彦根京都に遊学し龍草廬に入門した。京都の医家川合龐眉の懇望により、その養子となり学問を続けた。草廬の知友祇園與一の世話により、紀州藩主九代治貞侯に仕官し、次第に出世して十代治宝侯の代に重用せられた。藩主を案内して養老観瀑の時は、治宝侯二五歳、春川四六歳であった。文政七年（一八二四）九月歿、享年七五歳。

3 初代岡本喜十郎の養老温泉開発

こゝに記録する岡本家の人々は、代々喜十郎を襲名した家柄ゆえ、判別のため、養老の温泉経営に携わった四名の人々に、初代二代三代四代の代別と、それぞれの法名を付して分り易くした。

一、岡本家は、享保三年（一七一八）三月と寛延二年（一七四九）十二月の二回に、やがて養老開発の拠点となるべき、白石村字松原千七十九番地の土地四反二八歩を押越村から譲り受けていた。

二、初代岡本喜十郎の薬湯始業 天明四年（一七八四）一月十一日没、法名釋宗觀

(1) 開発立志の動機

元文五年（一七四〇）七月一六日、朝から降り続いた豪雨のため、牧田川が汎濫し、夜に入って遂に島田堤が潰し、渦巻く濁流が人家を押し流し、田畑を埋没し、島田村一帯が未曾有の大水害を被った。（養老郡志二二五頁 吹原家古文書参照）

養老の滝が懸かる滝谷山は、当時は島田村が所有し、年々山年貢米七石二斗五升を上納し、これは島田村には年々可なりの重荷であった。そこへ今度の大水害で島田村の財政が深刻に苦しくなり、前々から白石村より滝谷山譲受の申入があったゆえ、その議がにわかに進み、翌寛保元年（一七四一）一二月愈々滝谷山全体を白石村に譲ることとなった。（史料編上 二七八頁参照）

滝谷山の譲渡について、島田村多数の人々は、水害は天災で防ぎようもなく、不可避の災難であるが、永年の間島田村に重荷となった滝谷山を、白石村へ押し付けることに成功し、年貢上納の苦を免れることが出来て、お手柄であったと喜び合った。

然し、島田村高田町元町で紙屋を営む、岡本喜十郎という青年は、滝谷山譲渡の措置を大いに歎き、養老という二聖の臨幸と孝子発祥の伝説で芳しい景勝の地を、単なる経済的な理由のみで手離すことは、至極残念な惜しいことと切実に痛感した。この時、純情な岡本青年の心に、一生の運命を賭ける養老開発の夢が、芽生えたのであった。

純情な岡本青年の夢は、養老の史跡を開発することは、お互の孝感の情操を向上するばかりでなく、必ずや郷土の経済を潤沢にし、産業の興隆に寄与するものと信じ、その想が日を迫うにつれ、益々固い信念と化した。

岡本青年は、資力乏しい一介の紙屋でありながら、斯く大望を抱き、暇あるごとに養老へ足を運び、雑草茂る山に登り、或いは道なき谷間を涉り、想を練ること幾歳か、遂に宝暦年間(一七五二)、先きに押越村から求めた湯の山に、一棟の住居を建築し千歳楼と命名した。この建物は山中の草深い処に設けた、お粗末な小屋ではあったが、岡本青年には希望が輝く金殿玉楼で、あたかも二聖臨幸しましてより一千年にあたるゆえに、孝道宣揚の道場として、真に往昔を偲ぶ相応しい千歳楼の名を付けたのであった。その前庭に一個の巨石あり、勸孝石と呼ばれ、二聖の臨幸を物語る無学の記念碑と称されたが、岡本青年は屢々その巨石に腰を下し、計画書を片手に思考にふけたところから、その巨石を勸孝石とも呼ばれた。

(2) 薬湯のため借地契約

初代岡本喜十郎は、享保・寛延年中始めて養老の土地を取得し、宝暦年中千歳楼を築き、養老を採勝する人々の便に供し、且つ霊水を温めて訪れる人々の心身を浄めたいと、薬湯の計画を進めた。薬湯の事業こそは聖地の開発に最も適したことであり、又、郷土の経済を潤すこと疑う余地のないことながら、当時のように山間僻地の養老で、人工温泉の経営は極めて至難であり、誰れの思いも同じく無謀な企であるとし、親類知友悉くの人々が大反対を唱えた。然し彼は益々初志を固め、敢然と四囲の反対を退け、薬湯に適する土地を物色し、白石村の役人と交渉を進め、遂に西暦一七七〇年明和七年六月瀑水と菊水の両水を引いて薬湯をするに適した、なごの原池の土地を一反に付控米年六斗で借り受ける契約を結んだ。(史料編下巻 一九一頁参照)

斯くして、初代岡本喜十郎が始めて養老で薬湯に着手したのは、元文五年の牧田川の汎濫による島田堤の決潰災害から、約三〇年を経た夏の日であった。

この借地契約には、先ず試みに三年の約束で、年貢は七月上旬に必ず納入し、将来薬湯が繁昌すれば年貢を増し、

白石村の希望通りに改めるとか、薬湯の件で白石村の役人が代官所へ召出される場合には、その費用一切は借主が負担するという条件が付され、親類の新四郎と文八の兩人が止むを得ず連帯保証人を引受けた。又村方においても、借地契約に相当の反対があったが、庄屋の喜三郎が薬湯が繁昌さえすれば、公共のためにも、村方のためにもなるゆえと、反対の声をなだめ契約を結ぶに至ったといわれる。

(3) 薬湯の認可申請を提出

続いて同年八月白石村役人から、村請で薬湯認可の願書を笠松代官所へ提出した。その文意は「当村内なごの原と申す所で、養老の瀧水と菊水の両水を用いて薬湯を致したいとお願ひした処、場所も良く、将来発展すると思われるから相応の運上を上納し、次第に薬湯が繁昌したら運上を増す様仰せられ承知しました。然し、薬湯の場所及小屋掛に費用がかかりますから、今度運上を仰付かつては、年々お納めすることとなり、若し薬湯が不繁昌の場合は上納のあてがなく、資力のない百姓では経営が続かないから、今度の運上は御免願ひたい。そこで明和七年（一七七〇）九月から同一〇年八月まで三か年薬湯をお許し下されば、早速試に薬湯を始めたく、右お願の通りお許し下されば薬湯のお冥加として二百五十文ずつ上納し、段々繁昌すれば相応の運上を上納します」という趣旨のものであった。（史料編一九二頁参照）
（下巻）

(4) 薬湯の認可申請を再提出

八月白石村役人から提出の、薬湯の村請認可の申請について、笠松郡代役所が詮議の結果、白石村より願出た運上金二五〇文は、喜十郎と白石村との借地契約に比し、余りに少な過ぎるから五割を増し、結局運上金永三七五文を上納することに、願書を改めて、明和七年一〇月一日附で再提出した。（史料編下巻一九三頁参照）

(5) 薬湯の認可申渡と下請始業

明和八年（一七七二）三月、笠松郡代より白石村へ薬湯の認可が申渡され、遂に初代岡本喜十郎願望の薬湯が、白石村請の下請の形で始業することとなった。（史料編下巻 一九三頁参照）

岡本喜十郎は茲に正式に薬湯の認可を得て、愈々養老の温泉開発に専念する決心を新にし、高田の店をたたみ、全く養老へ居を移し、白石村字菊水（なこの原
池の土地）に小屋掛した薬湯場を開始し、島田村庄屋市左衛門・親類文八・五人組順益等と連署で、白石村庄屋へ証文を提出した。その文意は「喜十郎が白石村の住人になる上は、御公儀の法度は申すに及ばず、白石村の作法に背かず、この者の宗旨は代々東本願寺宗景陽寺旦那であります。これ以後は何事によらず、白石村の法度で処置されたい、若し法度に背き如何様なお仕置があっても、島田村へお届けに及びません」という趣意のことが載せられた。（史料編下巻 一九四頁参照）

(6) 薬湯不振のため藻湯場年貢並に材木代等の滞納につき白石村との紛争と訴願に至る経過。

喜十郎は、薬湯事業の発展に期待をかけて、華々しく創業はしたが、実際に経営に当たると困難が次々に生じ、予期した成果は挙がらなかった。資力に乏しい喜十郎は、経営の困難な実状を白石村役人に訴え、明和八年（一七七二）も翌安永元年も、運上並に敷地年貢材木代等に内金として金子三兩ずつ納入しただけであったから、白石村方は断乎契約通りの年貢を請求し、遂に安永四年三月に、白石村から笠松郡代役所へ滞納についての願書を提出し、安永六年三月には、訴願をおこし、明和八年・安永元年・同二年・同三年・同四年の滞納明細書を提出した。

願書の内意は、喜十郎が初め薬湯を企てたとき、村方で薬湯の認可を得ていただけたら、湯屋の年貢はその反別は立会って改め、試みに三年間は一反に付米六斗の割で毎年滞りなく納め、三年後は年貢米を増す約束で村請で薬湯をお願い申し、明和八年から安永二年まで認可をいただき、明和八年以来村方から運上を上納致しております、然るに、屋敷年貢を約束通りに納めず、二年間だけ金三兩ずつ納めただけで不足であり、又反歩も立会って改める様度々喜十

郎へ対談したが、かれこれ申して反歩改めも延ばしております。安永二年も納めないから、段々催足したところ漸く大晦の晩に金二分を持参し、残りは来春まで待てと申し村方へ一錢も納めず、その上安永三年の十二月中旬までも納めないから、早速に勘定する様申し遣したところ、喜十郎は他出中で嘉平治という者が来たから調べますと、喜十郎は葉湯のことで江戸表へお願に上り、年内にはもどりますからそれまで待ってくれと申しましたが、喜十郎が江戸よりもどりましても一錢も納めません。右の通り毎年勘定せず我儘を申し困っております。何卒連上年貢等未納分を納めませう様仰付下さい。

喜十郎は大垣藩預りの島田村の役人で、葉湯を試みに許可された年季の内に、白石村へ引越した願もなく、出所証文も差出さず、白石村の宗門帳にも載らず、併せて葉湯は村請であり、葉湯の外何事によらず村方が反対の事を気儘に行い申し様もなく、お役所へお願事も村方へ秘しております。元來葉湯のことは村方の皆の者が反対であったのを、前の庄屋喜三郎が色々となだめ、三年間は試みのこととお願いしたのであるが、喜十郎の葉湯は名目のみで外のことと心を寄せ、悪所場のようになりました。村方はこれに干渉するものではないが、兎角村方の失費もあって農業の働にも影響し、自然と村方が困窮の元となり、全部の百姓が迷惑しております。以下略。(史料編下巻 一九四頁参照)

白石村から斯る強度な願書を差出し、且つ喜十郎へも約束通りに年貢の上納を迫ったが、葉湯経営は相変わらず不振を理由に年貢を納めないで、それから三年後の安永六年三月、喜十郎滞納分の明細書を附けて訴願を提起した。

(史料編下巻 二〇一頁参照)

白石村の役人から喜十郎の滞納について訴願がで裁決を迫ったから、笠松郡代所は喜十郎を呼び出したが、喜十郎はひたすら葉湯が迷惑をいたしますから、三年の期限が過ぎたら村方からお願の筋がありました、又々安政三年から五ヶ年継続の許可をうけ迷惑いたします。この継続願のことは村役の者の知らぬことであります。どうかお調べを

願います。

右の通りお願をお取上げ下さって、喜十郎をお呼出しになりお調べの上、今まで不納の分を早々に納入する様仰付け下さい。と仲々に手厳しい文意のものであった。経営の困難な実状をつぶさに訴え、偏えに同情にすがった。そこで代官所はその情状を汲み、これは示談にすべきものとし、代官から五人の調停者を任命した。その記録によると「抑も安永六年三月白石村の庄屋幸右衛門・百姓代武右衛門・同助右衛門から代官所へ訴願した理由は、喜十郎はかねて約束通りに土地の使用料を納入せず、僅かに卯辰兩年だけ金三両ずつ納入したままで、其後は満足に納めないから、至急土地使用料を滞りなく完納する様仰付けられたいとの趣旨であった。これに対し喜十郎は経営の困難な事情を訴え、白石村へ何度も嘆願しても聞入れていただけないから止むを得ず、その後の土地使用料は未納のままでありますと答えている。そこで代官所は安永七年九月笠松村庄屋彦右衛門・同宿松右衛門・祖父江村庄屋彦兵衛・飯木村庄屋新五兵衛・大坪村庄屋太兵衛の五人に仲裁を命ずる」とある。

喜十郎は、この仲裁役の人々に会って、養老の開發は決して私利私慾からではなく、全く公共のための一念からである心情を訴え、それでも尚お汲みとりいただけない場合は、廃業も辞さない決心を披瀝して陳情した。

ここにおいて、安永七年九月に調停成り、その裁決書の文意は、「村請にて認可をうけた薬湯は、土地使用料一反に付米六斗を納める旨、喜十郎より村方へ証文を差入れてあるが、薬湯不繁昌のため御勘弁なお扱いで、去る酉年まで滞りの分は包金で二両を喜十郎から村方へ差出し、今年戌年（安永七年）から寅年（天明二年）まで五か年間は白石村から上納する運上金は勿論地子代米一切を免ずるから、米一石を喜十郎から村方へ納めよ、尤も五か年後に薬湯が繁昌すれば、相談の上年貢を増すがよい」という喜十郎に同情のある裁決であった。（史料編下巻
一九五頁参照）

この調停では代官も仲裁役も喜十郎の境遇に深く同情を寄せ、情状酌量の裁決結果を見たのであって、喜十郎はこ

の同情篤き裁決に感激し、発奮して事業の発展に努力したが、薬湯は依然と振わず、次第に衰運が色濃くなった。

(7) 薬湯経営の附帯事業として火打石の採掘販売

喜十郎は薬湯不振を補うため、火打石の採掘販売を計画し、安永九年（一七八一）六月白石村役人連署で採掘願を笠松郡代役所へ願出で、その認可を得て、津屋川の舟便を利し江戸或いは関西方面に販路を求め、自ら東奔西走して偏えに薬湯の持続に努力を傾注した。

(8) 初代岡本喜十郎の病死

燧石採掘願にある日附から四年目にあたる天明四年（一七八四）二月附で、喜十郎の悴安五郎が親類文右衛門・同金兵衛と連署して白石村へ差出した証文に「御免薬湯は十五年以前から親喜十郎が下請して来ましたが、この度病死いたしましたから、私が相続して今まで通り下請をお願い申可き処なれど、私は病身であるから下請はお断りします。然るに、私の親類のうち表佐村の嘉平治と申す者が下請したいと申しますから、向後この嘉平治へ下請をお許し下さい。」との文意がうかがわれる。この証文によって景陽寺の過去帳を調べると、命日は天明四年一月十一日、法名釋宗観。と記されている。（史料編下巻
一九七頁参照）

この薬湯の後継者嘉平治は、既に数年以前から喜十郎の薬湯事業を手伝っていたらしく、喜十郎が老体で、然も火打石の採掘販売を始めてからは、嘉平治が専ら薬湯を担当していたと思われる。喜十郎の病死後病弱の安五郎に替って、薬湯の下請を請負ってから、二・三年は続いたらしいが、これも薬湯の経営難に見切を付け下請を返上したから、薬湯の下請は喜十郎の遺族と親類の者で細々と相続された模様である。

初代岡本喜十郎の没後、約一〇年を経た寛政五年（一七九三）三月附の十郎の親類島田村高田町近江屋勘蔵という人が、親類・五人組を証人として白石村へ差出した薬湯下請証文の下書に「御免許薬湯は喜十郎の願望であったから、

下請を続けて来たが、一〇年前に喜十郎が病死し、以来その後家が相続して来たが、その後家も昨年に病死し、後、相続者の安五郎は病弱で薬湯の相続はとも覚束ないゆえ、親類の内、島田村高田近江屋勘蔵が下請をしますから、この勘蔵へ下請を許されたいと倅の安五郎も申し、又私たちからもお願いする。」との要旨が読みとれ、喜十郎並に後家の病死後、親類の者が集まって相談の結果、一旦は勘蔵がしばらくでも相続することと定まつたらしいが、これは何かの理由があつてその運びには至らなかつた様子である。それはこの下書の日附より九か月目の寛政五年一二月附で、親類勘蔵・同清右衛門等の連署に白石村役人が署名して、笠松役所へ差出した願書によってその様子が窺える。その願書の内意は「喜十郎が病死し、その後家も病死して、後に娘が一人残りましたが、娘では薬湯が相続出来ぬから、勘蔵がその娘の後見をして薬湯を相続いたしたいゆえ、白石村へ相談したところ納得していただきましたから、先達お役所へお願い申上げた通り、寛政五年から後見して薬湯を相続いたしたいゆえ御許可下さい。」という趣旨であつた。(史料編下巻 二〇〇頁参照)

この願書を注意するに、先きの下書と思われる願書には見えた病弱の安五郎の名が、この願書からは消えて、一人の娘が始めて登場した。ゆえに或いは病身であつた倅安五郎は、この九ヶ月の間に死歿したのではないかと思われ、又この一人の娘というは、喜十郎の子か或いは安五郎の子か、これが喜十郎の子であるならば晩年の子で、或いは他所に出来た子供を育てたものかと思われる。それは何れにしても、この娘に今尾から迎えた婿が二代目岡本喜十郎である。

4 二・三・四代岡本喜十郎の薬湯相続

(1) 初代喜十郎の娘に婿入し二代喜十郎を襲名 (文政七年五月一二日歿、法名釋宗勲)

思うに、初代喜十郎は天明四年一月に病死し、その妻女も寛政四年に死去し、病弱であった倅の安五郎も翌寛政五年に死去し、後に娘が一人残っていた。そこで親類の者が集って相談して、親類の一人近江屋勘蔵がその娘の後見人となつて、薬湯を暫らく相続することとなつたが、その勘蔵とて島田村に本業の店があり、何時までも永く薬湯の後見を続けるわけにゆかず、成る可く早く一兩年のうちには娘に婿を迎えて、後を継がせる考えであつたと思われる。ゆえに後見を始めて二年を経た頃に、海津郡今尾村から婿を迎え、直ぐに二代喜十郎を襲名させた模様である。

(2) 二代岡本喜十郎薬湯経営の合理化を計る

二代を襲名した喜十郎は、親類と相談して薬湯経営の合理化をはかり、即ち小字菊水地域に設けた薬湯場を廃止し、住居の千歳楼に浴場を新設し、専ら伊吹山の薬草を取り寄せ、その薬湯を沸かして養老探勝の人々に供し、又薬草から散薬を製し、これを望む人々に頒つた。

この合理化によつて、頓に薬湯の利用客が増え、且つ薬草から調製した散薬の評判も良く、冗費も省けて経営が少しは楽になり、ゆとりも生じた模様であつた。

この改革により事業所を一ヶ所に縮小したため、改めて文化六年二月白石村庄屋幸右衛門と連名で、笠松郡代役所へ運上減免の嘆願書を差出した。その文意は「当村百姓喜十郎儀、親代より諸病の薬法を伝来し、是れまで頼んで来る者にはその薬法を以て調合し、入湯させますと病氣は全快し、別して病人はその薬が散薬であるから貰いに来る者もあり、この薬種は伊吹山より取寄せ、薬湯に用いております。運上金は永百三十文を上納すると申上げましたが、再三増額を仰付かりましたから、永三十文を増し、都合永百六十文を上納いたします。この上の増額はお許しを願う外ありませんから、右の運上永にて薬湯の御許可を願います」という趣旨であつた。(史料編下巻)
(二〇〇頁参照)

(3) 三代岡本喜十郎の薬湯相統 (明治二年八月七日歿、法名釋宗信)

三代目喜十郎を襲名した人は二代喜十郎の実子である。先代が実施した文化六年の改革以来、連上金が免ぜられて来たが、この人の代に移り天保三年二月より、再び連上金の上納が始められた。その事情を考察すると、薬草温泉に改革以来薬湯の経営が余程順調になった為と思われる。

(4) 四代岡本喜十郎の薬湯相続 (明治一五年五月一四日歿、享年七一歳、法名釋宗慶)

文化九年下笠村勇吉の子に生れ、幼名を才吉と称した。天保六年五月二四歳の時、三代喜十郎に養子として迎えられた。この人が薬湯の経営を引継いだ頃から再び経営が困難に陥り、加えて初代喜十郎が建築した千歳楼の建物は、既に九〇年を経て老朽化が甚だしく、小倉村の日比三郎右衛門が深く同情し、多額の金を融資し与えたので、家屋や浴場に大修理を加え、経営の立て直しを計った。

然るに明治五年九月一四日に日比三郎右衛門が死去後、その嗣子四郎三郎が先代の融資した貸金の整理を計り、千歳楼における薬湯経営を株式組織に改め、自ら大株主となり、四代喜十郎に替って所謂温泉料理旅館を経営する運びとなった。

券 浴 入
ここでにわかに四代喜十郎の蔭が薄くなり、初代岡本喜十郎が苦心惨憺創業した薬湯の事業が、二代三代と努力継承され、四代喜十郎の代に至って権利の大部分が人手にわたり、四代喜十郎は辛うじて廂の一部を許されて、わび住いを余儀なくする有様となった。

然し事業に対する許可の名義は、明治一三年に養老公園が



開設後も、同一五年に死去するまで、引続き喜十郎名義で営業が続けられた模様である。

以上は資料を追って、岡本喜十郎四代にわたる事蹟を赤裸々に記録したもので、初代喜十郎が何歳頃に養老開発を志したか、何歳で薬湯を創め、何歳で病死したかは遺憾ながら詳かにすることができない。仮りに島田堤が決潰大洪水の元文五年に二〇歳とすれば、養老の湯の山に土地を取得したのは二九歳の頃、その地に住居を建て開発の拠点を築いたのが三〇歳から四〇歳の間、遂いに許可を得て薬湯の下請を創めたのが五一歳の頃、火打石の採掘を始め、江戸又は関西方面に販路を求め出張したのが六〇歳の頃、そうして悲しくも病没したのが六三歳の頃となる。何れにしても二〇の若さから養老開発の大望を育て、筆紙に尽せぬ辛酸を嘗め、然も生前には花は咲けど実のりを見ずして終った。

然し、当時喜十郎の名声は四方に宣伝され、安永年間時の後桜町天皇の上聞に達し、近侍をひそかに遣され、靈水を召されて薬湯に用い給い、ために、感状を御下賜されたという。

初代喜十郎の養老開発は、このように創まり、終生の努力も空しくはかないものであったが、果たして恩恵空しくらず、明治一三年に至り立派に結実し、養老公園の開設をもたらすところとなった。

養老孝子は瓢に醴泉を汲んで老父を養い、神秘的な伝説を伝えて万世に裨益し、喜十郎は靈水を温めて衆とともに



納税領収証

孝感に浴し、その天地を衆庶偕楽の園と化した。然もこの二人は共に生死の明確を欠くも、年は千歳を隔てて孝子は至孝の精神に満ち、喜十郎は勸孝の徳溢れて止まない。

5 養老公園の沿革

一、地盤国有公園の開設

養老山麓には夙に交通路が開け、奈良平安の時代に二聖の臨幸を迎えた頃は、特にこの通路の利用が繁く沿道が賑い、多芸七坊の七堂伽藍が壯を競い、他地から移り来る者あとを絶たず、山麓一带は頗る繁栄した模様である。

然るに室町時代に入り、西濃の湿地地帯に輪中が興り、その整備が進行するにつれ漸次交通路に変遷が起り、美濃中道の開通により山麓の交通が影響をうけ、或いは天文年間牧田川の汎濫洪水による流域の変貌がもたらした水運のとだが、山麓の衰微に拍車を加え、次第に山間僻陬の地と化した。

養老は斯かる養老山麓の中心に位置し、江戸時代に養老孝子伝が大日本史に採録され、又元禄享保年間には、十訓抄や古今著聞集が庶民の読物として、繰り返し翻刻され養老孝子伝が広く普及し、謡曲養老も亦紹介の一役をかって、不便な山地にもかかわらず、文人墨客の来訪が盛んになり、絵文に描かれて養老の景勝が四海に喧伝された。

明和年間、岡本喜十郎により養老の温泉開発が企図され、瀑水と菊水の両水を温めて、養老探勝の人々に憩の場を供し、その四代百年にわたる辛苦の経営が、やがて養老公園の開設をもたらしところとなった。

明治一二年六月、時の大藏卿松方正義が勸業普及の目的で岐阜へ遊説の折、岐阜県は松方公の旅情を慰めようと、養老の景勝へ案内の計画をたてた。当時養老には初代岡本喜十郎が建てた千歳楼と称した建物はあったが、狭くお粗末なもので、田舎の風流人たちが余暇に利用したに過ぎぬ設備ゆえ、そこへ時の頭紳を招待するということで大変な

騒ぎになり、県から数名の係官が早々に出張し、準備に忙殺された。当時はお役人の位階勲等に応じ、夫々食器を區別し、食膳の料理を差別せねばならぬ慣例であったから尚更準備が大変であった。夜具・蚊帳や食器類などは、高田の柏瀨家・千秋家から提供をうけて長持で運搬した。又養老・上石津郡役所が設置されてまだ四ヶ月目で、初代郡長の高木貞正は新任早々で大変な苦勞であった。

斯くて松方大藏卿を主賓に、県令小崎利準、大書記官斯波有造等二五名が随行して養老へ来遊し、千歳楼へ郡内の有力者を招集して、勸業普及の講筵を催した。その席で松方公がひそかに小崎県令に耳うちして「この養老は歴史上からも、景勝の上からも優れた処ゆえ、貴官の責任において是非立派な公園にするように」と要請し、小崎県令は「必ず閣下の御意にかなうよう努力します」と確約したという。

このことあって直後、小崎県令が南宮神社へ参拝の折、たまたまその禰宜が高田の素封家柏瀨静夫であったから、松方公からの内旨を伝え、養老公園開設発起人の人選を委嘱した。柏瀨静夫は早速高田へ帰り、郡書記を勤めていた従弟の柏瀨拙蔵と相談し、左の一〇名を選んだ。

高田町	柏瀨静夫	小倉村	日比四郎三郎
全	柏瀨拙蔵	根古地村	後藤三郎左衛門
全	千秋元次郎	横曽根村	安田道三郎
大野村	波谷代衛	大巻村	足立元右衛門
船附村	安田弥兵	鷺巣村	田中四郎

柏瀨静夫は、早速発起人名簿を作製し小崎県令へ提出し、県令からの指図を待った。小崎県令は高田町の千秋庄六郎方へ出向し、発起人一〇名を集め、改めて養老公園開設発起人を命じ、種々方策を授けた。

小崎県令から正式に任命された発起人たちは、直ちに協議し、公園予定地の測量に着手し、出来上った計画書を県へ提出すると、規模が余りにも小さ過ぎるとて、明治一三年一月早々、県から技師奥富雄二郎等が派遣され測量にかかった。但し、この県から派遣された技師たちの測量に要した費用は、凡て発起人が負担した。

斯くて三月中旬には測量が終り、計画書が出来上ったから、県から養老公園開設願に設計書を添付して内務省へ提出した。

地元では発起人が、先ず公園予定地内の民有地を買取にかかった。計画書によると公園計画地は七五町八反五畝二七歩で、その内官有地の地種組替えする分が、六五町七反二畝一九歩、民有地を買取して上地する分が、一〇町一反三畝八歩であったから、この民有地は買取せねばならなかった。明治七年に行われた改租までは、滝谷左岸の地域は公有地で、小物成と称し白石村が借り運上を上納していたところ、改租後は地元民へ払下げられ民有地となっていたから、この土地一〇町一反三畝八歩を上地して公園にするためには、再び買上げるのに資金が必要になった。この資金は一応発起人の負担で買上交渉が進められたが、中には頑迷な土地所有者もあって、発起人はその説得の苦勞が並大抵ではなかった。

公園予定地は発起人の努力で漸くまとまる見通しがついたが、開園までには多くの資金が必要のため、募金の対象に養老公園開設担当委員の選出を定め、三月に柏渕祐次郎・柏渕郁三郎等郡内の四〇名に小崎県令から委嘱状が手渡された。その後更に三五名の増員委嘱があり、合計七五名の委員にそれぞれ財産に応じ割当寄附金を仰付けた。斯くして発起人の拠金や担当委員の寄附金で約四千百の資金が集められた。

宝暦年間、初代岡本喜十郎が建て養老開発の拠点にした千歳楼は、お粗末な上に既に百年を経て老朽化が甚だしく、依ってこれを隣地へ移して新築することとなり、総工費金三千円で名古屋市の材木商服部小十郎に請負させた。服部

小十郎は所有の木材を舟便で運び、棟梁として中島宗七を派遣し着工した。この時千歳楼建築の残材を以て郡長高木貞正の休憩専用、茶亭が併せ建てられた。但し、この茶亭は高木郡長が、衆議院議員に立候補のため郡長を退官の時、不用となり払下げになった。

九月に入って予定の計画が殆んど竣工し、内務省より公園開設の許可、大蔵省より地種組替の許可が近々に下りる見込みがいたから、愈々開園式を挙行する準備に移り、開園式は明治十三年十月一七日と定められた。

養老公園開設のための測量を始めたのが一月、計画書が成って着工したのが三月下旬、そしてわずか半歳の間に完工して、開園祝賀式が挙げられる運びとなったゆえ、関係者はもとより地元民の喜びが祝賀式に集中し、未曾者の盛大な開園式となった。新築成った千歳楼では、多くの来賓や地元有力者を招き盛宴が張られ、饗宴の料理は名古屋の料亭河文が引請け、河文の主人が調理人や酌人を同伴し、材料など全部を名古屋から運んだ。又祝賀の余興として大煙火が催された。従来西濃は三河とともに全国に知られた花火所であったが、西南の役以来全国的に禁止されて来た。これが小崎県令の特別な計らいで、養老公園の開園式の余興にだけ二日間許可になったから、西濃はもとより各地の煙火師たちが有頂天になり、各独得自慢の美玉を持ち寄り、二昼夜四八時間打ち揚げつづき、美玉の乱舞に酔った観客で、山も野も埋めつくし、野宿をし、帰る者として一人もなかったという。

〔資料一〕地第一六一号

明治十三年九月六日

地理掛印

御部内養老公園之義ハ人民上地之分一旦名勝地ニ組替而シテ

公園地域之義兩度ニ内務省御許可相成候ニ付而ハ指令可差下之

多芸郡役所 御中
上石津

処人民上地之分ハ名勝地ニ組替相成度旨之願書及ビ正副式通為
取調至急御回收有之度此段及御照会候也

追而公園地總反別七拾五町八反五畝二十七步ニ対スル仕訳帳
及ビ願出シ義ハ為差出有之候間前題名勝地域之願書御回收之上

夫々指命可相成義ニ有之候此段申添候。

〔資料二〕

養老公園再広告原稿県令乃当印刷所へ相下リ候分着手明二十三日中ニハ成業可成候間紙ノ掛其外ニテ若干御遣シ相成度且又此方乃通運等ニ托シ差上候分御便宜ニ候ハバ是亦御申越相成度依之此段得貴意候也。

明治十三年九月二十三日

岐阜県印刷局

多芸郡役所 御中
上石津

〔資料三〕

小崎殿ヨリ養老公園へ寄附金百円借樂社員へ廻シ方托セラレ候付右之内三拾五円ハ別証通廣告七千部ノ代料へ仕払残六拾五円ハ出納課へ托シ置候付同課ヨリ通送可致候間左様御承知着ノ上ハ該社へ御渡方宜御斗有之度候也

明治十三年十月四日

地理掛印

多芸郡役所 御中
上石津

追而借樂社ヨリ請取証差出候ハバ尤百円之面ニ為御取斗有之度御如才ハ有之間數ク候へ共此段為念申添候也。

〔資料四〕 地第一七五号

公園ト相成候白石村元官林中標杭之義ハ山林局ヨリ併セテ請取置候間最早全ク不明ニ屬スル分取除ケ可然ニ付該標木ヲ以公園入口境要用之所へ別記書式之通成丈ケ能書者ニ為認実施御見立ノ上建設方可然御取計有之度此段御依頼候也。

地理掛印

多芸郡役所 御中
上石津

表面 養老公園

裏面 明治十三年十月 岐阜県

〔資料五〕

多芸郡役所
上石津

多芸郡白石村官林養老公園ト相成候分別記之通山林局岐阜出張所ヨリ請取候間此旨為心得相達候事

明治十三年十月四日

岐阜県令 小崎 利 準

記

官有地第三種

一、風致禁伐林反別六拾五町七反式畝拾九歩
内

字船岡 反別 四町七反七畝拾歩

第四章 近現代

外反別 三反老畝三十九步

飛地ニ付官林据置

字松原

反別 三畝拾考步

字菊水

反別 九反五畝拾五步

字龍谷

反別 五町九反六畝拾參步

字高林

反別 五拾四町步

〔資料六〕地第二一六号

養老公園地種組換之義別紙之通り白石村へ相達候間御渡方宜

ク御取計有之度候右地内社寺境内従前ノ標杭ハ為御取払成度候

旧官林樹木之義ハ員數ノ多少ニ不拘剪伐不致積に付此段兼而

御心得置有之度候

右申進候

明治十三年十一月十八日

地理掛印

多芸郡役所 御中

〔資料七〕地第二二三号

養老公園中千歳樓前華表之元ニ旧六小区ヨリ取建候標柱(郷

社養老神社)裏ニ明治七年トノミ記載シ分ハ保管致置候テ可然

哉否之義稅第百三十九号ヲ以御照会之趣了承右之地種反別記載

ナキモノハ其儘差置候モ差支無之候此段及御回答候也。

明治十三年十一月二十六日

地理掛印

地理掛印

多芸郡役所 御中

〔資料八〕

広告

夫我ガ美濃國多芸郡多度山養老ハ天下著名ノ名区ニシテ今ヲ

距ルコト千百年前元正天皇此山ニ美泉有テ之ヲ飲浴スル者能

ク痼疾ヲ除クト聞シメシテ行宮ヲ造ラシメ故ラニ臨幸マシマシ

テ蹕ヲ駐メ玉ヒシコト數日叡惑ノ餘リ勅シテ年号ヲ養老ト改メ

ラレ其明年相統テ再ヒココニ幸シ玉ヒ其後廿年ヲ經テ

聖武天皇モ亦伊勢行幸ノ砌龍駕ヲ此地ニ巡ラシ玉ヘリ其時從駕

ノ臣大伴ノ東人大伴ノ家持等美泉ヲ詠スルノ歌載テ万葉集ニ在

リ又一樵夫アリ性至孝其父酒ヲ嗜ムト雖モ貧ニシテ供スル能ハ

ス偶此泉ニ酒氣アルヲ嘗ロミテ日ニ汲テ之ヲ供セリ後美濃守ニ

擢任セラル蓋シ孝感ノ致ス所也ト云フノ説ハ六百年前既ニ著聞

十訓ノ二書ニ記シテ遍ネク人口ニ膾炙スル所ナレバ必シモ此事

無シト云可ラス故ニ水戸光圀卿モ之ヲ採テ大日本史ノ孝子伝ニ

収メラレタリ而シテ此美泉ヲ後人或ハ瀑布トシ或ハ菊水トス

孰レカ是孰レカ非今ニシテ確知ス可ラスト雖モ其水質尙ツナガ

ラ清冷甘美甚ダ優劣有ルコトナクシテ共ニ海内屈指ノ双泉ナリ

加之ナラス西南峯巒重疊濃勢二國ニ跨リ蒼林蔚鬱花木楓樹往々

其中ニ交リ東北開豁平田數千萬頃揖斐長良木曾ノ三大川村落田

畝ノ間ニ隠見シハ州ノ諸山遙カニ雲際ニ聳エテ登覽ノ勝モ亦其右ニ出ル者罕ナリ是ヲ以テ古ヨリ今ニ至ルマテ貴トナク賤トナク來リ遊フ者四時跡ヲ絶タス特ニ盛夏ハ道ノ遠近ヲ問ハス陸続來テ瀑ニ浴スル者毎歳日ニ數千人ノ多キニ至ル是疾ヲ治スルノ効アルヲ以テナリ宝曆中岡本某眺望最モ佳ナル処ヲトシテ一樓ヲ創立シ號シテ千歳樓ト曰フ爾來文人騷客其他勝ヲ探ルノ輩休憩留宿シテ清興ヲ盡サザルハナシ而ルニ此樓百數十歳ノ星霜ヲ歷テ簷宇朽腐柱楹傾頽頗ル醜狀ヲ見ハシ四周ノ山林ハ樵夫ニ剪伐セラレテ大ニ風致ヲ損シ瀑布ニ致ルノ道ハ久シク修繕ヲ缺クヲ以テ益狹險峻惡ヲ極メ當昔驚輿通御ノ道路トモ覺エサルニ至レリ近年外國交際昉リテヨリ支那歐米ノ人養老ノ名勝タルヲ聞テ來リ遊フ者尠シトセス荒廢此ノ如キヲ見テ翻テ嗤笑センコト必セリ豈愧ヘキノ至ニ非スヤ方今文華開クルニ隨ヒ皇國各所ノ古跡名区ニ係ル者ハ其地ノ士民力ヲ併セ修理裝飾シテ漸次壯觀ヲ致セリト聞ク而ルニ斯山下ノ人ニシテ斯荒廢憂ズシテ可ナランヤト本郡有志ノ輩奮發協同シ官許ヲ得テ養老全地ヲ衆庶偕ニ樂シムノ公園ト為サント欲シ千歳樓及ヒ其接続ノ民有地ハ既ニ之ヲ購求シ該樓改築ニ着手セリ尋テ瀑下ノ峻隘ヲ削平シ清潔ナル一小屋ヲ構造シテ觀瀑ノ便ニ供シ其他地ヲ擇テ數字ノ亭樹ヲ建設シ目ニ觸ルル所ノ山林ニハ櫻楓及ヒ種々ノ花木ヲ植テ四時ノ美觀ニ乏シカラザラシメ以テ一層ノ風致ヲ増加シ

二帝宸遊ノ遺蹤ヲ千載ノ下ニ輝カシメ海外萬國ノ稱譽ヲ得ルニ

至ラシメハ我濃國ノ榮譽ノミナラズ皇國一般ノ榮光ナラスヤ然ルト雖トモ莫大ノ費額衆力ヲ合セ俱ニ之ヲ謀ルニアラザレハ竣功ノ期甚ダ遠シ冀クハ諸君愛國ノ心ヲ振起シ協心戮力速カニ成功ヲ奏セシメンコトヲ。

明治十三年五月 養老山下

借樂社

(註)

この広告文は、養老公園開設發起人の一人柏淵静夫が原文を執筆し、岐阜県印刷所に七千枚の印刷を依頼して、広く頒布したものである。

〔資料九〕

養老開園式祝辞

古來名区勝地其勝景奇絶ト称スルモノ往々僻遠ニシテ遊覽ニ便ナラス其遊覽ニ便ナルモノ多クハ紅塵ニ咫尺シ山水ノ幽趣ニ少ク既ニ勝景ニ優ニ又遊覽ニ便ナルモノハ獨リ此養老ノ勝区ヲ然リトス該地我濃州ノ西南端ニ位スト雖モ其縣治ヲ距ルコト僅ニ半日程山下暮布ノ村市日夕往來スルコトヲ得而シテ其勝景ニ於ケル雲巒重疊茂林鬱葱花樹丹楓アリ四時其奇ヲ呈シ飛瀑怪巖アリ終古其靈ヲ表シ地形高敞ニ眼界曠闊ニシテ登覽ノ勝恍トシテ塵区ヲ脱シ仙寰ニ入ルノ想ヲ為ス昔時

二聖ノ龍駕ヲ巡ラシ爾來千載ノ久キ遠邇遊侶ノ踵ヲ接スルモ豈

偶然ナランヤ蓋シ其遊覽ニ便ニ勝景ニ優ナルヲ以テノミ本部ノ
 人士殊ニ此勝区ニ眷シ同志ヲ募リ義金ヲ醸シ其地ノ民有ニ係ル
 モノ之ヲ購買シ台榭亭館ノ朽廢ニ属スルモノ之ヲ改築シ榛蕪ヲ
 除キ道塗ヲ垣ニシ以テ古跡ヲ不朽ニ保存シ永ク公衆偕樂ノ地ニ
 供センコトヲ企図シ官司ニ申請セシニ今ヤ公園開設ノ允准ヲ得
 土木適竣功ヲ告ルヲ以テ茲ニ本日ヲトシ開園ノ式ヲ行フ於是乎
 満山ノ草樹依然靚ヲ改メ煥然輝ヲ増シ嚮キノ勝景ニ優ナルモノ
 益其幽趣ヲ加ヘ嚮キノ遊覽ニ便ナルモノ益其快樂ヲ加ウ嗚呼從

今陸統此園ニ來遊スルノ人士古跡を訪ヒ泉石ヲ弄シ花晨月夕優
 游嘯歌以テ其肢体ヲ調和シ其心目ヲ快暢シ田夫估客村童嫗ノ從
 亦時ニ一遊シテ以テ終歲ノ勞苦ヲ慰安ス豈ニ 聖代ノ餘澤昇平
 ノ一大樂事ナラスヤ吾儕幸ニ此盛筵ニ遭際シ感欣ニ堪ヘス。聊
 カ所思ヲ述ヘ祝辭トス。

明治十三年十月

從五位 小崎 利 準

斯くの如く養老公園が開設発起人たちの、並み並みならぬ努力でわずか六か月という短日月に完成した裏には、幾多の施策が語り草となり伝承される。例えば園内を整備する上で、瀧谷又は唐谷の水防護岸には、わが国の砂防政策から大いに援けを借りることができた。わが国は明治六年に始めての治山治水対策に、和蘭人の技術団を招聘し、その団員の一人ヨハネス・イ・デレーケは木曾川水系の改修指導を担当した。発起人会はこれを重視し、運動してこの改修の援けを活用した。又養老公園将来の発展をはかり、小崎県令の指示により宗教施設を誘致し、真宗東本願寺の説教場が船岡山に、日蓮宗身延山別院が高林の景勝の地に建立された。説教場においては御門主をお招きし観瀑に御案内するためと称し、美濃尾張の信徒を大動員し、その奉仕作業によって説教場から瀧までの、今日も尚優れた観瀑道路を工費なしに開鑿した。

二、偕楽社による養老公園の管理

養老公園は郡民衆望のもとに、全く郡内からの浄財のみにより衆庶偕楽の園と開園したが、益々整備し発展を促す管理経営は又一段と難事ゆえ、偕楽社という団体を組織し、その組織により維持管理をはかることとなり、広く社員

を募り年額拾円以上の寄附者に社員章を授与し、約百名の社員寄付を財源として公園の維持管理を計った。爾來この偕楽社が中心になり、県庁又は郡役所の指導をうけ風致の保護、休憩飲食施設の誘致指導、又は櫻楓などの植樹等諸施策を推進し、春夏秋冬観賞の体裁整備に努めた。

千歳樓は改築以後も、従前通り四代岡本喜十郎の名義で営業が継続せられたが、明治一五年五月一四日喜十郎の病没後はその営業が廃止され、偕楽社員には無料、一般客は有料の席貸に改められ、四季この利用者が次第に増加した。

三、養老公園の郡営移管

養老公園は郡民の絶賛を浴びて華やかに開園し、維持管理のため進んで偕楽社に入社献金する人も多く、従ってその会費を財源として良く諸施策が推進されたが、時が移るにつれ次第に偕楽社員の数が減じ、開園後一七年を経過した明治三〇年頃になると、偕楽社員の殆んどの人が世を去り、養老公園の管理が困難となった。そこで関係者が熟議の末、多芸郡営に移管することと決し、ここに至って偕楽社は解散した。偕楽社が解散にあたって引継事項としては、偕楽社が解散以来、毎年一〇月一七日の養老開園を記念し、式典を挙行して来たが、これは公園内の居住者が組織する信友会が受継ぎ、以後今日まで絶えず記念式を続けている。

多芸郡は明治三〇年に養老公園の管理を引受け、次いで明治三五年郡制実施に伴い養老郡と改まるや、外郭団体に養老公園優勝会を組織し、郡費を優勝会へ繰出して財源とし、大いに意欲的な管理方針を立て、養老公園の自然の佳景を保護するとともに、ほどよく人工の妙を加え、自然公園の特色発揮に努めた。

これより前、偕楽社の管理時代に財源が乏しく懸案になった養老開園の記念碑が、多芸郡営に移管後建碑の運びとなり、松方正義公に題字を請い、依田百川に撰文を、巖谷一六に書を委嘱し、乳驪高山の名工湯萬年が刻み、明治三

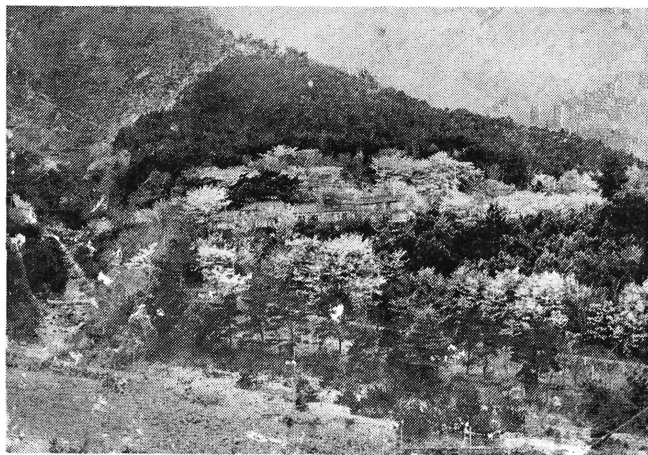
一年六月公園内松原の湯之山に建碑した。

尚初代岡本喜十郎が宝暦年間湯の山に始めて住居を建てて以来、飲用して来た唐谷の岩間から湧く水源を確保するため、郡営移管直後から押越村と交渉し、山林約四町歩を買上げ、これを上地して公園地へ編入し、ここに養老公園の総面積は七九町八反五畝二七歩となった。

明治四三年の秋、西濃に大演習が行われた時、大正天皇が東宮にましまし、九月九日大垣の御宿舎戸田邸より養老観瀑に行啓の光栄に浴し、余慶を以って大垣より養老に通じる道路の大改修が行われ、観光道路の面目を一新した。

明治四四年の春、大垣出身の立川勇次郎により養老鉄道が計画され、大正二年七月三十一日第一期工事が竣工して池野養老間が開通した。

立川氏は文久二年二月二〇日大垣藩士清水恒右衛門の二男に生まれ、同藩士立川清助の嗣になった。氏は夙に東都に在って電気事業界に投じ、明治三二年京浜電気鉄道を創設し、尋いで東京電力会社を起し、又東京電気会社を組織して電球の製造に一生面を開き、或いは中国に進出して支那興業会社を創立し、或いは電気博覧会を開催して電気知識と応用の普及を図り、或いは渡米して



明治末頃の養老公園

中央が千歳桜、村上旅館、瓢遊亭（現在は移転している）等

日米両国電気企業家の提携をはかり、或いは東京市街鉄道会社を創設し、乗車運賃の均一制を提唱実施した。氏は斯くの如く我国交通史上に特筆すべき偉績があり、晩年郷里のために養老鉄道会社を創設し、又揖斐川電気会社を起し、大正一二年五月一三日鉄道の動力を電化し、又大阪への送電を決行して長距離送電の濫觴をなし、志業ほほ成った大正一四年一二月一四日病を得て東都に於て歿した。六四歳。

養老鉄道が大正二年七月三十一日池野・養老間が開通し、続いて大正八年四月二七日池野・揖斐間、養老・桑名間が開通し、ここに揖斐・桑名間の全線が開通して、永く山地僻陬の景勝地と埋もれて来た養老が、一躍天下の名勝に列し四方遠来の観光客を迎えるところとなった。養老郡はこの開運の対策として、養老公園保勝会の事業として高林地域に約二町歩の観光果樹園を造設した。尚又これを契機に養老公園の劃期的開発を促すため、有志者を募り資本金二五万円半額一時払込の養老公園土地遊園株式会社の設定を勧奨し、養老郡から養老公園の管理経営を委任し、大いに開発の計画が練られたが、養老公園は地盤国有の公園ゆえ営利会社での諸事業は、何れの施策を問わず内務省の公園条例等の法規に触れるところが、何の施策も目の目を見ず大正一二年郡制廃止とともに余儀なく解散した。

大正一二年秋郡制廃止に伴いその外郭団体の養老公園保勝会は解散し、養老公園の管理は岐阜県営に移り、県内唯一の県営公園となった。岐阜県は養老郡に対し、前に養老郡が偕楽社より継承した施設及び養老郡が投入した観光施設の代償として金一五万円を支弁し、養老郡はそれを郡内各種団体に配分して養老公園保勝会への配分金を以て広域に桜楓樹を植樹し、且つ元偕楽社員の遺族に金一封の記念品料を添えて感謝状を贈った。

感謝状

養老ハ山水明媚孝子発祥の瑞蹟ニシテ醴泉滂沱断崖ヲ劈イテ
流ル是ヲ以テ先王曾テ鸞旌ヲ駐メサセラレ畏クモ臨軒ノ詔アリ

然ルニ中古以來荆棘通路ヲ杜塞シ聖蹟將ニ荒廃ニ帰セントス先帝
御極十三年考君諸神痛息シテ止マス胥與ニ商量シ枯据経営榛蕪
ヲ闢ラキ荆棘ヲカリ道路ヲ修メ水脉ヲ通シ花卉ヲ植エ亭樹ヲ建

テ以テ一大公園トナス是於貴賓並ニ文客探幽ノ士年々其数ヲ加ヘ遂ニ明治三十年郡有公園ニ帰シ本年四月一躍県有公園ニ属ス洵ニ異數ノ發展瑞蹟益々其光ヲ大ナラシメタリ蓋功ノ成ルハ決シテ成ルノ日ニ成ルニ非ラズ本公園ノ今日アル所以ノモノ開園當時考君諸紳ノ画策宜シキヲ得タルノ明効ニシテ其功飛泉ノ名ト俱ニ不朽ニ伝フヘク今ニ至リ往時ヲ回想スルノ情甚切ナル

殿

明治年間に於ける主なる名士の観瀑

明治三年五月四日 高須藩主松平範次郎義勇

明治四年九月一日 大垣藩知事戸田氏共

明治一七年六月一日 伯爵山縣有朋

明治二〇年八月二日 有栖川宮熾仁親王

明治二三年七月二七日 侯爵鍋島直太夫妻

明治二三年八月一日 侯爵前田利嗣夫妻

明治二三年八月二〇日 小松宮彰仁親王

明治二四年七月二六日 公爵九条道孝

明治二四年八月六日 北白川宮能久親王

明治二六年九月七日 有栖川宮熾仁親王

明治三一年八月 公爵伊藤博文

明治四三年四月二一日 皇太子摂政宮（大正天皇）

モノアリ依テ茲ニ記念料ヲ呈シ聊以テ感謝ノ意ヲ表ス
大正十二年十二月二十日
養老公園保勝会長 松岡直太郎

四、養老公園の県営移管

大正一二年の秋、養老公園は養老郡営から岐阜県営に移管し、県はこれを県有財産に扱って内務部庶務課の所管においた。代の公園主事に曾て地方課長を勤めた伊藤謙三が任命され着任したが、園内に事務所に充てる建物がないため、元県庁の古庁舎の一部、これは明治四年に県庁が笠松から岐阜へ移り新築されたので、当時岐阜司町で改築中であつた。これを移築して公園事務所に使用することとなつたが、その移築費を賄うため、養老公園開設以来、千歳桜に収蔵されて来た諸名士の遺墨及び郡内から寄贈をうけた書画類を指名入札に付し、その収入金千二百円を以て公園事務所を移築新設した。但し、有栖川宮熾仁親王と三条実美の遺墨額面は千歳楼建物の所屬として残された。

昭和年代に入ると国内の各地において観光開発が芽生え、いろいろの観光事業が目論まれた。岐阜県は養老公園改良計画を立案し、昭和五年度の予算に金五万円の養老公園改良事業費を予算化し、公園主事の外に造園技手を常駐し、田村剛博士一行を招聘してその指導により改良事業が実施された。然し、担当の庶務課長安井大吉が東京府庁へ転任の後、養老公園の管理が次第に放置の状態となり、時には特別会計養老公園費の不足を補うため、無闇に目星しい園樹が伐採され、日に日に荒廢が目立ち、荒れるまま満州事変を迎え、大東亜戦争に突入して養老公園は益々不遇な環境に陥つた。例えば戦争がたけなわとなるや養老における自動車の営業が廃業を強制され、ために養老探勝の足がとだえ、国内の旅館など休憩施設は殆んど休業の状態となつた。

養老公園の開設により、将来の観光開発に大きく期待を寄せ、風致禁伐を条件に地種の組替えが許可になつて、公園地となつた高林五四町歩松林の大部分が伐採された不幸な事件があつた。それは戦時中の供木運動の一環として養老村森林組合に対し、松材供木の割当があつた。養老村森林組合の首脳部は高林の赤松自然林に目をつけ、昭和一九年七月二八日県の山林課を經由し庶務課へ二〇町歩の松林立木伐採許可を申請し、同年八月一九日付でその許可があ

り、養老森林組合からその代償に金拾万円を県へ納金した。続いて昭和二〇年二月二〇日二〇町歩の松林立木の伐採許可を申請し、同年同月二六日附その許可が下り、養老村森林組合より前と同額の金拾万円を県へ納金した。ここにおいて県は養老公園特別会計を廃し一般会計に改めた。

これより前、高林松林伐採跡地について県の庶務・農務・耕地・山林の各課と南濃県事務所が合議し、食糧増産のため耕地課が設計にあたり、養老村が事業主体になって開墾することとなり、養老村長鷲野兵蔵はこの開墾を周辺の部落へ食糧増産を名目に割当てた。この開墾について、

1 昭和二〇年三月二日養老村長鷲野兵蔵より養老公園伐採跡地の使用許可の願出があり、同年三月七日附で二八町歩を県の指示に従い開墾し、食糧増産をなす条件にて橋本知事より向三ヶ年間使用の許可があった。

2 昭和二〇年九月三〇日養老村長鷲野兵蔵より更に残り一二町歩の使用許可の願出があり、同年一〇月二五日附同条件にて 沖野知事より許可が下りた。

3 昭和二三年八月一三日右の土地に関し、養老村長大橋鶴二より更に向三ヶ年間使用許可更新の願出があり許可された。然し、後その更新期間満了後は養老村長から何等の手続もなく養老村からは返上された形となった。

養老公園内に存する養老神社・養老寺などの社寺有地は、明治四年の太政官布告により社寺有地を上地し、明治八年の地租改正で国有地となった土地を種別で公園地と区別して来たが、昭和二二年新憲法の施行により政教分離の原則が定まり、国有地となった社寺使用地を無償で使用させられなくなった。そこで政府は「社寺に無償で貸付てある国有財産の処分に関する法律」（法律第五三号）と「同法施行令」（勅令百九〇号）を制定公布した。同法律一条一項によると、

1 かつて社寺の土地で、社寺上地、地租改正などにより国有地となったもの。

2 国有財産法で社寺に無償貸付けしているもの。

3 社寺の宗教活動をおこなうのに必要なもの

以上のものは申請により旧所有者の社寺に譲与することができることとなった。このため養老神社は一二六七・〇九坪、養老寺は一七九二・九四坪、白山神社は七六・三四坪を大蔵省から無償で払下げを受けた。

6 養老観光協会の沿革と主なる事業

一、保勝会の設立と事業

明治三五年養老郡の管理下において、養老公園を管理経営するため外郭団体として養老公園保勝会が設置され、郡費の繰出を財源に養老公園を良く管理して来たが、大正一二年秋郡制廃止に伴い余儀なく解散することとなったから、時の養老郡長松岡直太郎及び郡会議長大久保精一郎の熱心な訓諭により、養老公園の関係者を以て養老保勝会を組織し、養老郡営養老公園保勝会の方針を受継ぎ専ら養老の顕揚宣伝を担当することとなった。これが養老観光協会の前身である。然し養老保勝会が衆望をになつて発足はしたが、未だその当時は観光事業が第三次産業として重要さの認識が一般社会に乏しく、従つて養老保勝会は財源的に無力であつたから、養老の発展に利害を共にする揖斐電気会社との連絡をはかり、会社の企図の一端を受持つて保勝会の機能の拡大をはかり、特に養老電気鉄道会社が揖斐川電気会社より分離設立後は、会社の養老に関する宣伝部門の事業を一切担当し、春夏秋の諸催事など活発に行い、相当の実績を挙げた。

瀧守護不動尊夏祭り

大正一二年八月一五日 仕掛花火大会

担当 細畑村、京脇区、飯木区、大坪区、

事業費 金一九〇円〇四銭

大正一三年八月一五日 仕掛花火大会

担当 松葉商会、飯木区、大坪区、

福引 純金大黒天（四匁三分）（当日当選なし）

純銀大黒天（十匁）（大垣・宇野寿一に当り）

事業費 金二五〇円〇四銭

大正一四年七月一五日 打上煙火昼夜

仕掛花火

福引 純金大黒天（四匁三分）（高田・大橋アキノに当り）

勸業債券拾円券 一枚（根古地・松永弥太郎に当り）

事業費 金三二二円九九銭

大正一五年七月一八日 打上煙火昼夜

仕掛花火

担当 松葉商会、平野煙火店、

事業費 金二六五円九七銭

二、民謡「養老踊り」の普及

江戸中期より高田町に伝承し、明治年間までは盛んであった「かわさき踊り」は、手振り身振りが優美で格調高く、

永い間によく洗練された民踊であったが、大正年間に入って熱心な指導者が亡くなり衰微が惜しまれた。養老保勝会はこの復興をはかり、大正一四年春これを養老踊と改名し大いに普及に努め、養老の顕揚をはかった。

三、「日本新八景」投票運動

投票日 昭和二年五月二〇日

官製ハガキ八万四千枚 養老保勝会扱

印刷費その他計金三二七円六三銭

事業費金一五七三円七〇銭

昭和二年四月大阪毎日新聞社と東京日々新聞社が「日本新八景」の選定を行う旨を発表したため、養老の瀧が瀑布之部上位入選をねらい、養老村、大垣町、高田商工会、揖斐川電気会社などに応援を要請し、投票の大運動を転回し、大垣町の肝煎で東京在任の審査員を歴訪陳情し、又北原白秋先生が審査のため始めての来遊を迎え三泊接待した。養老の瀧は結局那智・華嚴の両瀧とともに二五勝の一に推奨されたが、この運動において宣伝の効果が顕著であった。

四、新民謡「養老小唄」の作製と普及

昭和四年一月二一日竹ヶ鼻の糸井川益一の紹介により、野口雨情・藤井清水を招聘し、雨情に作詩を、藤井清水に作曲を依頼し、後に島田豊に振付を委嘱して、新民謡「養老小唄」を発表し、その普及に努めた。

五、養老瀧夏祭り煙火大会

養老保勝会が設立以来、養老の宣伝紹介の分野を担当し、養老瀧守護不動尊夏祭りの余興として、古来西濃地方に伝承した民俗的火花を紹介したが、養老の瀧が二五勝の一に推奨された機会に、養老電気鉄道会社と宣伝の規模拡大を謀り、名目を養老瀧夏祭り余興と変え、西濃独得の火花の外に三河煙火を組合せて、昭和三年より同一二年までいろいろ工夫をこらして主催した。就中当時人氣の焦点になった三尺玉の打上げには、当日の養老駅に於ける乗客の社線収入増を財源として或いは東海各県における最高水準の煙火を目標に、全国煙火競技大会を連続開催した。

申合せ書

今回養老瀧開き余興に煙火打上挙行に付左記の條項申合せ候也。

一、期日昭和三年七月一日(当日雨天の節は次ぎの日曜日に

繰延のこと。

一、場所養老公園又は附近。

一、打上煙火及個数は養老公園主催者代表と成瀬新吉との間に

昭和三年六月二七日付契約せる内訳の通りとし之れが打上手

続並に整理に就ては総て養老公園主催者に於て責任を以て処理すること。

一、右條項完全に履行の上は養老電気鉄道会社は其主催に賛同の意を表する為め当日養老駅に於ける乗降旅客に対する社線収入金が壹千円以上参千円未満なるときは金六百円を、参千円以上なるときは金壹千円を控除したる残額の半額を主催者に交付するものとする。

但し前記収入金が五千円を超過したる場合は前記交付金の外に更に金貳百円を割増交付するものとす。

右申合せの証として本書二通を作製し双方一通を保有す。

昭和三年六月二九日

養老電気鉄道株式会社

常務取締役 関 次郎 印

養老公園主催者代表者

村上 弁二 印

渋谷 佐次郎 印

契約書

昭和参年七月拾五日養老に於て煙火挙行に付甲(養老主催者代表)と乙(成瀬新吉)と契約すること左の如し。

一、甲は養老電気鉄道株式会社より挙行の当日養老駅に於ける乗降客に対する社線収入金額より金壹千円也を引ききたる残額の半額を受取り乙に煙火打上報酬として支拂うものとする。

但し前記収入金が壹千円に満たざるときは甲は乙に支払うの義務なし参千円以内なるときは控除額を金六百円とし残額の半額を甲より乙に支払ひ金五千円を超過せし場合は金

日	時	煙火の種類	事業資
昭和三年	七月一五日	三尺玉二尺玉外七九五玉	二四五四・二九 円
同 四年	同月一四日	三尺玉二尺玉外五〇〇玉	三五五・六〇
同 五年	同月二〇日	二尺玉尺玉外五〇〇玉	二九三・二四
同 五年	八月一五日	全国煙火競技大会	二二〇・〇四
同 六年	七月二〇日	第二回全国煙火競技大会	二一九・五六
同 七年	八月七日	第三回全国煙火競技大会	二〇五・四〇
同 八年	八月一日	第四回全国煙火競技大会	三二九・二七
同 九年	七月八日	仕掛大滝競技大会於渡月橋	六〇・四六
同 九年	八月一日	第五回全国煙火競技大会	三一八・六四
同 一〇年	八月五日	第六回全国煙火競技大会	三四二・八〇
同 一一年	八月一日	二尺玉二外六四一玉	九九一・〇六
同 一二年	中 止	煙火の準備を進めたが、支那事変が進展し中止の止むなきに至る	準備費 三五・三五
昭和二八年	八月一日	昼夜打上七二三玉	五七二、六九四円
同 二九年	同 同	同 八二一玉	三二九、二五〇
同 三〇年	同 同	同 七一二玉	三〇〇、〇〇〇
同 三一年	同 同	同 七八一玉	三二四、〇五〇

壹千円を控除したる残額の半額に更に金貳白円を割増し甲より乙に支拂ふものとす。

二、乙は左記煙火を確実に打上ぐることにす。

參尺玉壹本、貳尺玉壹本、壹尺玉貳本、八寸玉拾本、六寸玉參拾本、五寸玉二百四拾本、四寸玉四百本、參寸玉百本、砲号拾參本。

三、雨天順延又は事故の爲め延期せんとするときは甲乙協議の上定む。

右契約を証する爲め本書貳通を作製し甲乙各壹通を保有するもの也。

昭和參年六月貳拾七日

甲 村上 弁二 印

同 渋谷 佐次郎 印

乙 成瀬 新吉 印

領 収 証

一、金壹千七百四拾円也 煙火代

右正に領収候也。

昭和參年七月十六日

成瀬 新吉 印

村上 弁二 殿

六、第二回養老民謡の作製

昭和一五年一〇月養老保勝会は、郷土出身の人気作曲家江口夜詩との誼により、当時コロンビア所屬の作詩家西條八十と江口夜詩を養老に招聘し、養老の民謡製作をお願いした。西條八十は養老へは始めての来遊ゆえ、いろいろ作詩の資料を提供し、帰京後新鮮味ある作詩作曲の民謡が生れたが、時恰も満州事変以来世の情勢が益々險悪の度を加え、遂いにコロンビア社から国策にしたがって製作中止の通知をうけ、その普及に期待をかけた新作の民謡は惜しくも日の目を見ずに終った。

七、養老保勝会を改組

昭和二二年三月養老保勝会を改組し、養老観光協会と名称を変え、郡内に於て養老の発展に關係の深い各種団体を

会員の枢軸に、個人の会員も交えて組織の強化をはかった。

八、第三回民謡 養老音頭 瓢箪ブギの製作と普及

昭和二九年の春、江口夜詩から民謡の製作について勸奨の書状を受けとり、今回は昭和一五年の前轍を踏まないよう、江口夜詩と周到な打合せの上、民謡の製作について萬事を江口夜詩にお委せした。江口夜詩は当時コロンビア社よりキング社に専属が変っていたため、前の西條八十の作詩をそのまま生かすことは出来ず、随って新しく作詩作曲することとなり、江口夜詩は自作の民謡を郷里に残したい執念から、今回の民謡製作には特に配慮され、高橋掬太郎に作詩を委嘱して、拳老音頭と瓢箪ブギを作ることとなった。瓢箪ブギについては最初の打合せでは瓢箪マンボに定めたが、マンボは養老の環境における民謡としては馴染めない感があったので、わざわざ上京しブギに変更を申し入れた。

同年七月、既に民謡の作詩作曲が完了し、キングレコード吹込の歌手は春日八郎等それぞれ決定したので、江口夜詩を通じキング社にこのレコードを普及盤に扱って一般発売する様再交渉したが、キング社は特殊盤扱を固執して当方よりの懇請に応ずる気色がないので、止むなく民謡製作の諸経費を含めて、レコード千枚代金四拾参万円の約束を交わし、八月六日に原盤に吹込み、直ちにレコードの製作にかかる旨通知があったので、養老観光協会は取あえず会長の名義で、大垣共立銀行養老支店で金参拾万円を信用借りし、使を以て上京し江口夜詩のもとへ届けた。

これより前、養老観光協会は今回の民謡製作は、養老の宣伝紹介に及ぼす効用を重視し、慎重を期して高田町商工会に協力を要請し、「養老の民謡」を作る会を結成し、会長に高田町商工会長を推した。

この「養老の民謡」を作る会において、新製レコードの頒布規定並に発表会の計画を議し、宣伝隊を編成して西濃各地を宣伝して廻り、且つ、発表会入場券の前売券を発売し、左記のように極めて盛会裡に養老の新民謡発表大会を

挙行した。

頒布規定

A 会員 美術箱四枚入 金千八百円
B 会員 美術帙二枚入 金千 円

養老民謡 養老音頭
瓢箪フギ 発表大会

一〇月一〇日午後一時より（約二時間半） 高田劇場

同 月 同 日午後六時より（約二時間半） 大垣スポーツセンター

江口夜詩特別指揮

春日八郎一行二一名出演

養老少女踊り会賛助出演

養老民謡の製作普及に関する事業費

収入計金八三九、七一九円

金四九〇、三九五円 民謡発表大会収入

内訳 金三四九、三二四円 レコード頒布収入

支出計金九七三、五四二円

金五三六、八四九円 民謡発表大会諸費

内訳

金四三六、六九三円 レコード製作費

九、養老町商工観光会の設立

昭和二十九年一月二〇日、養老町の合併が成立後商工観光課が設置され、課長に渋谷文男が就任した。養老観光協会は渋谷課長の構想に賛同し組織のまま養老町商工観光会に加盟し、観光部を担当することとした。これについては、養老観光協会が解体しての加入を望む声があったが、県又は町内多くの識者から忠言があり初心を貫いた。

一〇、新緑野点茶会の主催

大垣 是水会協賛

年 度 別	茶券発行枚数	野 点	席 担 当	社 中
昭和三二年 四月二八日	一枚一〇〇円 三六〇枚	日根野社中	坪井社中	中島社中
同 三三年 五月三日	六八四枚	奥野社中	寺倉社中	不破社中
同 三四年 同 同	一〇八六枚	八代社中	佐竹社中	中島社中
同 三五年 同 同	九九五枚	日根野社中	寺倉社中	不破社中
同 三六年 同 同	一〇八二枚	奥野社中	桑原社中	江 月 庵
同 三七年 同 同	一三一六枚	八代社中	寺倉社中	中島社中
同 三八年 同 同	一枚一五〇円 一一三三枚	日根野社中	坪井社中	不破社中
同 三九年 同 同	一一三〇枚	奥野社中	桑原社中	中島社中
同 四〇年 同 同	一一七二枚	八代社中	寺倉社中	佐竹社中
同 四一年 同 同	一枚三〇〇円 一五四八枚	日根野社中	坪井社中	不破社中

一一、明治百年記念事業

(一)、養老公園の開設並に養老地域開発功勞者の追弔法要（養老町と共催）

昭和四三年一〇月一七日一〇時

養老公園養老寺に於て

(1) 養老孝子

(2) 養老公園開設發起人

氏名	没年月日	享年	法名
柏 洩 静 夫	明治二五年七月二〇日	八〇歳	
柏 洩 拙 藏	明治三三年二月	八三歳	
千 秋 元 治 郎	明治三〇年九月一九日	六一歳	如法止誠院宗善日菜信士
洩 谷 代 衛	明治一九年八月一八日	七三歳	釈道悟
安 田 弥 兵	明治二五年二月二六日	四二歳	釈静澄
日 比 四 郎 三 郎	明治四〇年四月二日	六七歳	釈玄道
後藤三郎右衛門	明治四〇年三月九日	六四歳	仁徳院道管義達居士
安 田 道 三 郎	不詳		

足立 元右衛門	明治二八年二月一七日	五九歳	本地院智俊日正居士
田中 四郎	明治四〇年二月二四日	六八歳	泰雲院喬山积寿松居士

(3) 養老公園偕楽社代表

柏 渕 郁三郎	昭和三年六月一日	七八歳	
柏 渕 祐次郎	明治二〇年二月二八日	五五歳	

(4) 養老公園開設指導者

小崎 利準	大正一二年一月二九日	八六歳	錦雲院殿利準日輝居士
高木 貞正	大正九年三月二九日	七〇歳	敬義院立德有隣居士

(5) 養老地域の開発者

初代岡本喜十郎	天明四年一月一日	推定 六七歳	积宗欽
二代 同	文政七年五月二日	推定 五一歳	积宗勲
三代 同	明治二年八月七日	推定 七二歳	积宗信
四代 同	明治五年五月二四日	七一歳	积宗慶
日比三郎右衛門	明治五年九月二四日	七三歳	积玄信
立川 勇次郎	大正一四年二月二四日	六四歳	浄光院殿明誉世鑑電勇居士
神戸 分左衛門	昭和四年一月一九日	六二歳	笹岳吟秋居士

佐竹直太郎	昭和二年二月二七日	七六歳	不退院積直道
高木九郎	昭和三七年七月一三日	六八歳	宝樹院積慈顕
渋谷佐次郎	昭和一〇年五月三〇日	七四歳	積寛朗

(6) 養老地域の開拓者

水谷正吉	昭和四年二月一日	六八歳	浄智院積実道
------	----------	-----	--------

追弔法要参会者

法 中 六ヶ寺 遺 族 一三名
 来 賓 二三名 協 会 員 四八名

(追弔法要事業 金拾五万円)

(二) 養老の瀧標識塔の設置

鑄銅黒御影石の圓筒式塔

昭和四三年一月一七日

養老の瀧前広場中央に建設

製作者 桑名市鍋屋町 中川鑄銅所

岡崎市六供町 管沼石材店

(養老の瀧標識塔建設費金三四七、五〇〇円)

(三)、記念植樹

三年生山桜苗 三〇〇本

昭和四二・四三年の両年度に植樹

(記念植樹事業費 金五万円)

(四)、記念誌の刊行

養老の以志婦美誌 五〇〇部

昭和四三年七月五日発行

企画製作 岐阜市鷺山 創研社

(記念刊行事業費 金一五万円)